



令和3年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

令和4年8月

川 崎 市

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	市内産業の現状	3
	(1) 産業構造	3
	(2) 市内中小企業の景況感	5
	(3) 倒産件数の動向	6
	(4) 川崎市の求人・求職状況	6
	(5) 市内における研究開発に関する調査の結果	7
3	中小企業活性化施策の検証体制等	9
4	令和3年度中小企業活性化施策の実施状況	11
	第12条 創業、経営の革新等の促進	15
	第13条 連携の促進	19
	第14条 研究及び開発の支援	21
	第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	29

第 16 条 地域の活性化の促進	31
第 17 条 人材の確保及び育成	43
第 18 条 海外市場の開拓等の促進	47
第 19 条 受注機会の増大等	51
その他の事業（第 12 条から第 18 条）	53
（参考）川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例	73

1 はじめに

川崎市の中小企業は、事業所数の 99.1%、従業者数の 76.8%（*）など市内の大半を占め、地域社会に欠かせない存在であるとともに、新たなサービスの創造や新事業創出など地域の雇用創出、地域経済の発展にも大きく貢献しています。

本市において、こうした中小企業に対する基本姿勢を明確に定め、行政、事業者、市民の連携・協力関係の中で、地域経済の発展を目指していくため、平成 28（2016）年 4 月、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行しました。

*平成 28 年経済センサスでの従業者数 300 人未満の事業所数・従業者数の構成比

○本市と経済界との連携により条例が制定されました

平成 26（2014）年度に地元経済界の主要団体である川崎商工会議所が中心となって、川崎市における中小企業の活性化のための条例制定の要望に向けた検討会が自主的に設置され、経済関係団体や有識者などの意見を幅広く聞き取りながら条例の在り方について要望書の取りまとめがなされました。

本市においては、この要望書の趣旨を踏まえ、庁内における検討を行い、平成 27（2015）年 12 月に「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」（以下「中小企業活性化条例」又は「条例」という。）を制定したものです。

○川崎市中小企業活性化条例には 3 つの特徴があります

特徴その 1 経済界との連携により中小企業の活性化を目指します！

条例制定に向けた取組自体も連携の一つですが、本条例では中小企業者や中小企業に関する団体、大企業者、大学等、金融機関、市民といった各主体の相互連携により、中小企業の活性化を目指します。

特徴その 2 実効性のある中小企業活性化施策を規定しました！

8 つの主要な施策を規定するとともに、新たな総合計画の分野別計画として平成 28（2016）年度からスタートした「かわさき産業振興プラン」を条例の実施計画として位置付け、実効性のある中小企業活性化の取組を推進します。

8 つの主要な施策	内容
創業、経営の革新等の促進	創業環境の整備や、中小企業者の経営革新に関する情報提供等に取り組みます。
連携の促進	中小企業者と大企業者との知的財産等に係る連携の促進に取り組みます。

研究及び開発の支援	専門人材や高度技術の活用を促進するため、大企業者・大学等との連携による研究・製品開発を支援します。
経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	経営資源の確保に関する相談や資金の円滑な供給の促進に取り組みます。 また、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を考慮します。
地域の活性化の促進	地域特性を生かした新事業の創出支援や経済活動の拠点形成の促進に取り組みます。
人材の確保及び育成	就業希望者の状況に応じた就業支援や、青少年への職業体験機会の提供を行います。
海外市場の開拓等の促進	海外市場開拓等の促進のため、情報提供や相談対応等に取り組みます。
受注機会の増大等	市が工事発注や、物品・役務調達等を行うにあたり、市内中小企業者の受注機会の増大や、社会貢献の取組状況のしん酌に努めます。

特徴その3 持続的な施策の改善を図ります！

条例に基づく中小企業活性化の取組については、継続的な施策の改善等、持続的な取組の推進が大変重要です。このため、中小企業活性化施策の好循環の仕組みを施策のPDCA*として条例に盛り込みました。

*PDCA:Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）のサイクル

○中小企業活性化施策の「実施状況の検証」と「実施状況の公表」

条例では、第22条において「中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。」と規定しています。

また、第23条において「毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。」と規定しています。

本報告書は、条例の規定に基づき、**令和3（2021）年度の中小企業活性化施策の実施状況及び検証結果、検証結果を踏まえた対応内容を取りまとめたものです。**

令和3（2021）年度は、「かわさき産業振興プラン第2期実行プログラム〈平成30（2018）年度－令和3（2021）年度〉」の最終年度にあたることから、産業振興協議会及び中小企業活性化専門部会においては、令和3（2021）年度に実施した中小企業活性化施策を中心として第2期実行プログラムの主な取組実績及び成果について検証を行うとともに、第3期実行プログラム策定に向けた方針等についても意見聴取を行いました。

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

平成 28 年経済センサス活動調査の集計結果（平成 30（2018）年 6 月 28 日公表）に基づく、平成 28（2016）年の川崎市内の事業所数、従業者数等の状況は次のとおりです。

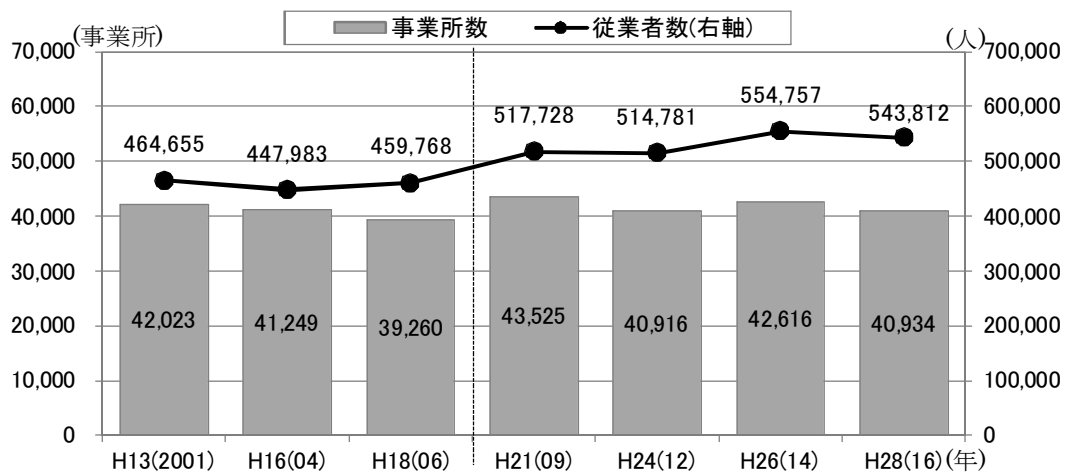
① 事業所数

平成 28（2016）年の事業所数は 40,934 となり、平成 26（2014）年から 1,682 事業所減少（約 4％減）しましたが、平成 24（2012）年以降、ほぼ横ばい傾向にあります。

② 従業者数

平成 28（2016）年の従業者数は 543,812 人となり、平成 26（2014）年から 10,945 人減少（約 2％減）しましたが、依然として平成 21（2009）年、平成 24（2012）年、平成 28（2016）年比では高い水準で推移しています。

図表 本市の事業所数、従業者数の（民営、全産業（公務を除く））の推移



※平成 18 年以前の数値は事業所・企業統計の数値であり平成 21 年以降の経済センサスの数値と単純比較はできない。

出所：総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」

③ 業種別事業所数

事業所数について、平成 28（2016）年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が 21.6％で最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」の 14.2％、「医療，福祉」の 10.2％となっています。

図表 本市の事業所数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	事業所数		構成比	
	H26 (2014)	H28 (2016)	H26 (2014)	H28 (2016)
農業，林業，漁業	74	64	0.2%	0.2%
鉱業，採石業，砂利採取業	1	0	0.0%	0.0%
建設業	4,078	3,829	9.6%	9.4%
製造業	3,299	3,034	7.7%	7.4%

電気・ガス・熱供給・水道業	25	23	0.1%	0.1%
情報通信業	713	678	1.7%	1.7%
運輸業，郵便業	1,347	1,330	3.2%	3.2%
卸売業，小売業	9,114	8,844	21.4%	21.6%
金融業，保険業	494	469	1.2%	1.1%
不動産業，物品賃貸業	4,360	3,853	10.2%	9.4%
学術研究，専門・技術サービス業	1,762	1,716	4.1%	4.2%
宿泊業，飲食サービス業	6,057	5,827	14.2%	14.2%
生活関連サービス業，娯楽業	3,581	3,476	8.4%	8.5%
教育，学習支援業	1,417	1,407	3.3%	3.4%
医療，福祉	3,943	4,178	9.3%	10.2%
複合サービス事業	149	143	0.3%	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	2,202	2,063	5.2%	5.0%
全産業	42,616	40,934	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

④ 業種別従業者数

従業者数について、平成 28（2016）年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が 18.5%で最も多く、次いで「医療，福祉」の 13.2%、「製造業」の 12.6%となっています。

図表 本市の従業者数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

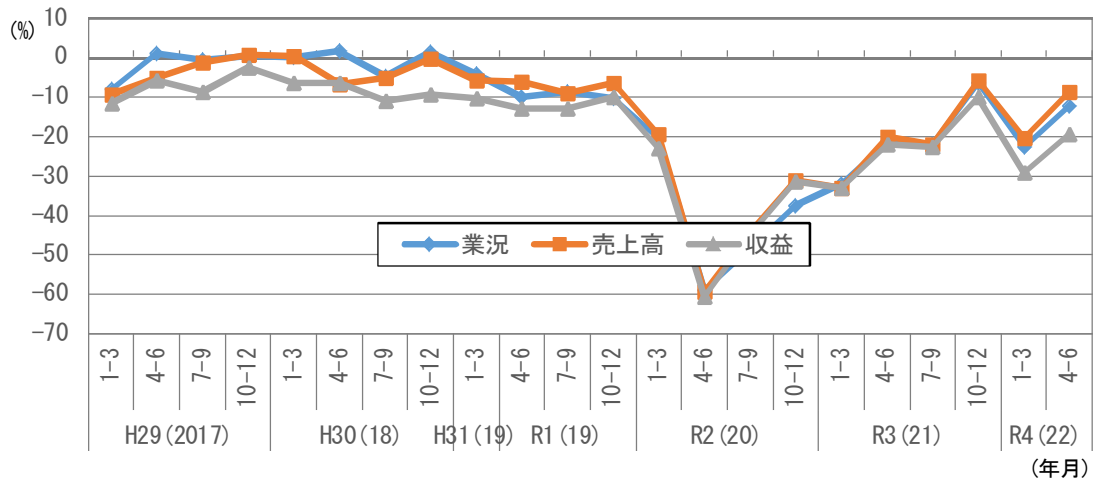
業種大分類	従業者数		構成比	
	H26 (2014)	H28 (2016)	H26 (2014)	H28 (2016)
農業，林業，漁業	782	650	0.1%	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	43	0	0.0%	0.0%
建設業	31,488	30,420	5.7%	5.6%
製造業	83,541	68,482	15.1%	12.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	835	1,626	0.2%	0.3%
情報通信業	41,078	38,364	7.4%	7.1%
運輸業，郵便業	36,336	36,745	6.5%	6.8%
卸売業，小売業	97,891	100,393	17.6%	18.5%
金融業，保険業	8,733	8,893	1.6%	1.6%
不動産業，物品賃貸業	16,697	15,772	3.0%	2.9%
学術研究，専門・技術サービス業	29,375	32,983	5.3%	6.1%
宿泊業，飲食サービス業	54,426	53,534	9.8%	9.8%
生活関連サービス業，娯楽業	20,696	20,298	3.7%	3.7%
教育，学習支援業	21,112	21,819	3.8%	4.0%
医療，福祉	67,807	71,516	12.2%	13.2%
複合サービス事業	4,328	3,524	0.8%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	39,589	38,793	7.1%	7.1%
全産業	554,757	543,812	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

(2) 市内中小企業の景況感

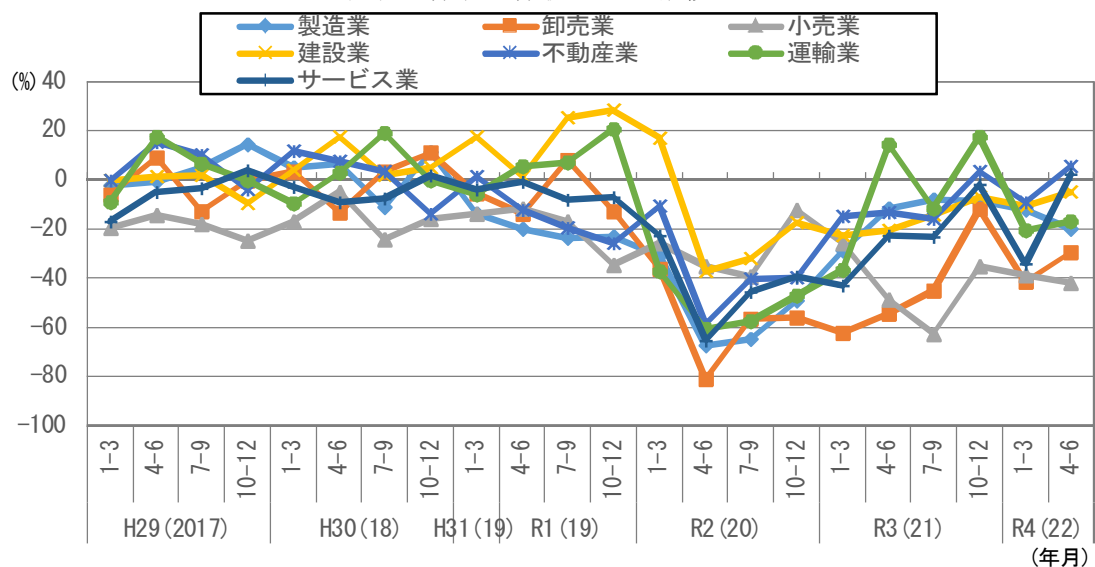
川崎信用金庫が実施している「中小企業動向調査（2022年4-6月期）」によると、令和4（2022）年4～6月期の川崎市市内中小企業の景況感を総合的に示す業況D I（diffusion index（業況判断指数））は、前期業況D I $\Delta 22.7$ と比較し10.3ポイント増の $\Delta 12.4$ となり大幅な改善を示しました。売上額D Iは前期比11.7ポイント増の $\Delta 8.7$ 、収益D Iは前期比9.9ポイント増の $\Delta 19.3$ となり、売上額D Iは大幅な改善、収益D Iは改善となりました。業種別に今期業況D Iを前期と比較すると、卸売業、不動産業、サービス業の3業種で大幅な改善、建設業、運輸業で改善、製造業、小売業で後退となっています。

図表 各D Iの推移



出所：川崎信用金庫「中小企業動向調査」

図表 業種別業況D Iの推移

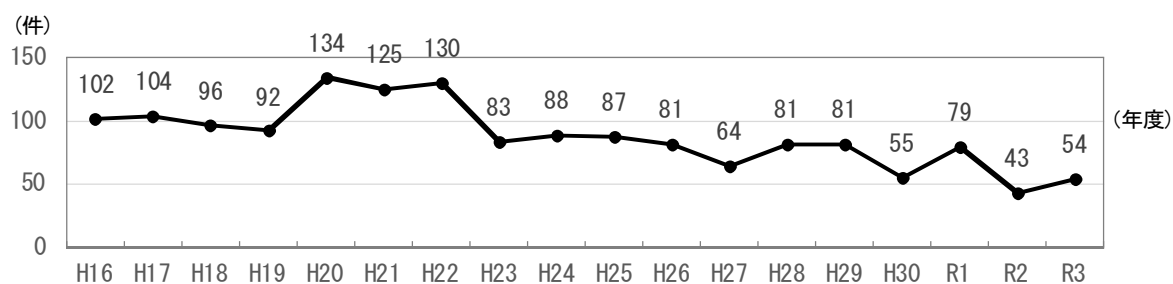


出所：川崎信用金庫「中小企業動向調査」

(3) 倒産件数の動向

川崎市内における負債総額 1,000 万円以上の企業の倒産件数をみると、平成 20 (2008) 年度から平成 22 (2010) 年度にかけて倒産件数が 100 件台に増加しましたが、平成 23 (2011) 年度以降は減少傾向が続き、平成 27 (2015) 年度は 64 件にまで低下しました。その後は増減を繰り返し、令和 2 (2020) 年以降の新型コロナウイルス感染症禍においては、国や自治体、金融機関による緊急措置として各種支援が実施された結果、倒産件数は低水準で推移し、令和 3 (2021) 年度はコロナ禍前を下回る 54 件となりました。

図表 川崎市内の倒産件数（負債総額 1,000 万円以上）の推移



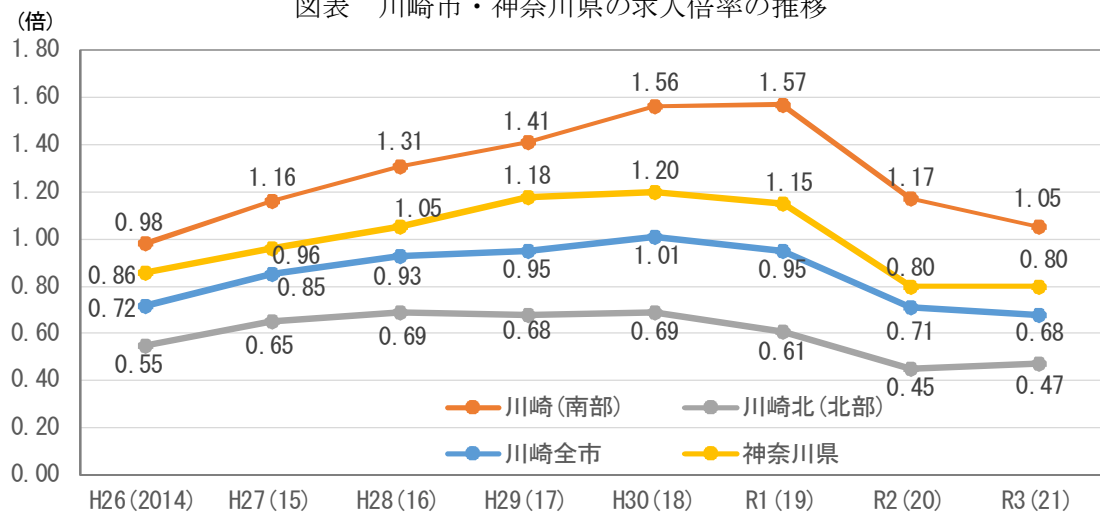
出所：川崎市経済労働局産業振興部金融課、(株) 東京商工リサーチ「企業倒産状況」

(4) 川崎市の求人・求職状況

川崎市の雇用環境を有効求人倍率でみると、平成 30 (2018) 年度まで上昇傾向が続き 1.01 倍に達しましたが、令和元 (2019) 年度から下降に転じ、令和 3 (2021) 年度は前年度比 0.03 ポイント減の 0.68 倍となっています。

エリア別にみると、令和 3 (2021) 年度の川崎 (南部) の有効求人倍率は 1.05 倍で神奈川県の水準 (0.80 倍) を超え 1.0 倍を上回っていますが、川崎北 (北部) は 0.47 倍であり、市内でも地域によって雇用環境に差がみられる状況です。

図表 川崎市・神奈川県の求人倍率の推移



出所：神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省HP

(5) 市内における研究開発に関する調査の結果（令和3年度実施）

1 調査結果

(1) アンケート調査(民間企業が対象)				(2) データ比較調査			研究開発機関数 (機関数) 【①+②+③+④】
調査対象 (企業数)	回収数 (企業数)	研究開発「有」と 回答した企業数 (企業数)	市内立地の研究 開発機関数 (機関数)①	追加で研究開発機関 として認定した民間 企業(機関数)②	公的機関 (機関数) ③	大学等 (機関数) ④	
1,117	456	221	247	288	18	9	562

2 調査の概要

(1) アンケート調査

- ・ 前回実施したアンケート調査(平成27年度実施)時の調査対象企業(約400者)を基に、インキュベーション施設や、殿町・新川崎地区等に新たに入居・立地する市内企業、研究開発に関する本市施策を活用した市内企業等を対象として1,117者を抽出し、研究開発に関するアンケート調査を実施
調査方法：調査依頼状を郵送し、Webまたは紙の調査票によるアンケート調査
調査対象：市内企業1,117者(民間企業)
調査期間：令和3(2021)年7月1日から8月10日まで
回答状況：有効回答456件(回答率40.8%)

(2) データ比較調査

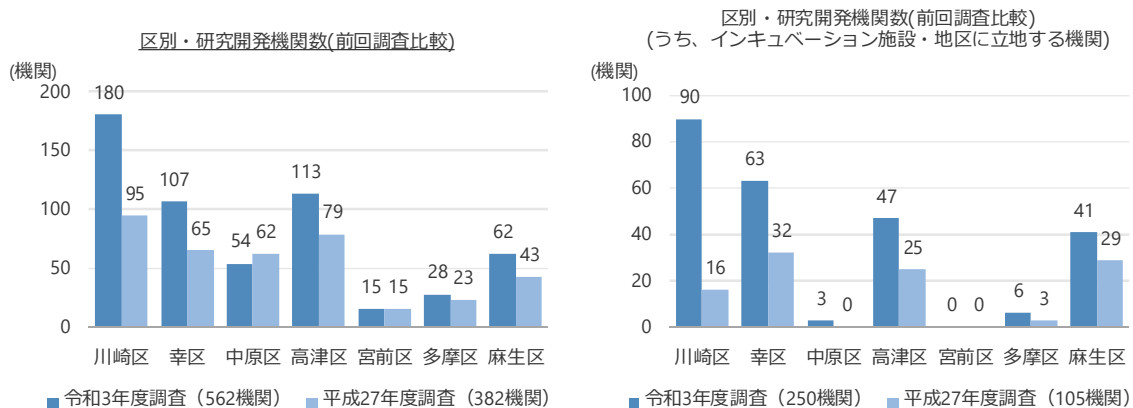
- ・ アンケート調査未回答の民間企業の内、以下に該当する市内企業を研究開発機関として算定した。
 - ① インキュベーション施設・地区に入居・立地する企業
 - ② 研究開発に関する本市施策を活用した企業
 - ③ 前回調査時に研究開発機関と認定された企業のうち、事業継続している企業
- ・ 公的機関、大学等は、前回調査の結果やホームページ等の情報を基に、研究開発機関数を算定した。

本調査における「研究開発業務」の定義

- ・ 自然科学などに関する研究開発の業務を指し、製品や試作品の開発、システム開発、基礎研究などの業務を含む。具体的には以下に該当する業務を指す。
 - ① 事業所全体として、研究・開発を専門に行っている。
 - ② 研究・開発を専門の研究部門で行っている。
 - ③ 専門の研究部門はないが、研究や開発を行う社員がいる。
 - ④ 研究・開発を委託により行っている。

3 研究開発機関数(562機関)に関する分析結果

- ・ 区別の研究開発機関数を前回調査と比較すると、中原区以外の各区において、令和3年度調査の研究開発機関数が平成27年度を上回る。
- ・ インキュベーション施設・地区に入居・立地する機関(AIRBICやKSP、キングスカイフロント等に入居・立地する機関)に限定して比較すると、全ての区において令和3年度調査が平成27年度調査を上回り、特に川崎区の研究機関数が大きく増加している。



* 令和3年度調査では、住所無回答の3機関を含む。

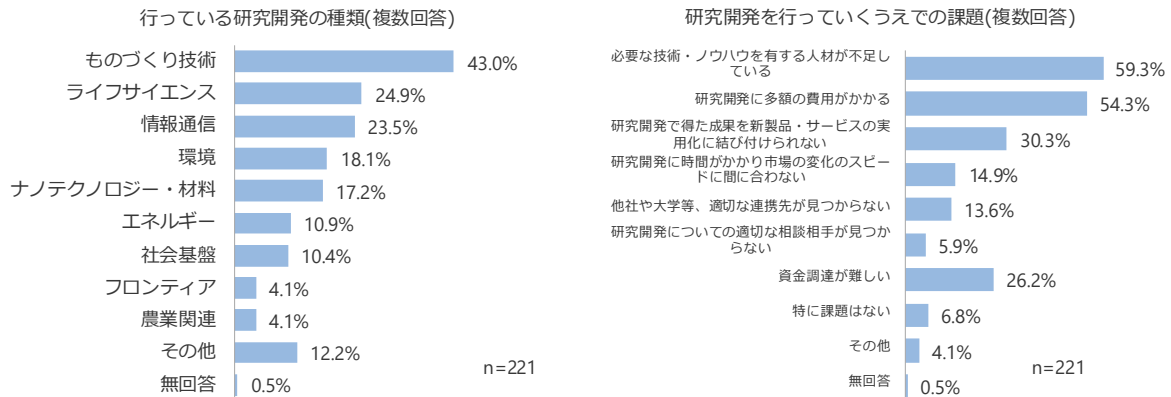
4 アンケート調査の回答に関する分析

(回答数456者(内、研究開発「有」と回答した企業：221者 「無」と回答した企業：235者))

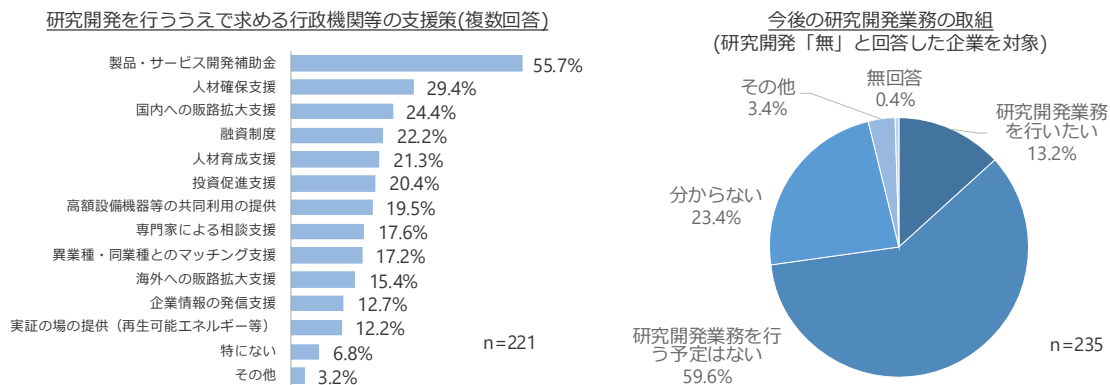
研究開発「有」と回答した企業の業種

製造	学術研究	情報通信	卸売・小売	建設	その他	無回答	合計(者)
142	27	21	13	3	13	2	221

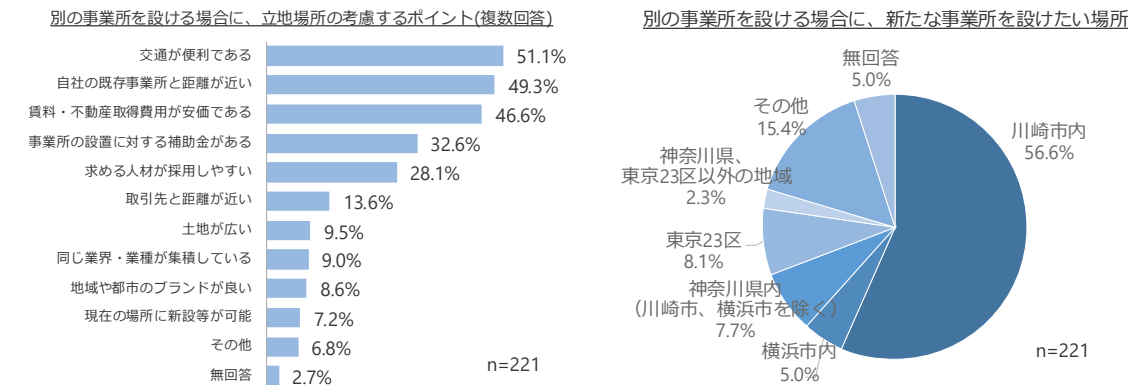
- 研究開発の種類は、「ものづくり技術」が43%で最も多く、「ライフサイエンス」、「情報通信」が続く。
- 研究開発を行っているうえでの課題は、人材不足、資金関係、研究開発の実用化が上位に並ぶ。



- 研究開発を行う上で求める支援策は、資金(補助金・融資)、人材(確保・育成)、国内販路拡大が上位に並ぶ。
- 研究開発「無」と回答した企業を対象とした質問で、今後の研究開発業務の取組については、「研究開発業務を行いたい」が約13%の一方、「研究開発業務を行う予定はない」は約60%となっている。



- 立地場所の考慮するポイントは、「交通が便利である」、「自社の既存事業所と距離が近い」、「賃料・不動産取得費用が安価である」が上位に並ぶ。
- 新たな事業所を設けたい場所は、「川崎市内」が約57%と最も多い。



3 中小企業活性化施策の検証体制等

条例第 22 条の規定において、市が実施する中小企業活性化施策の実効性を確保するため、施策の実施状況について、「川崎市産業振興協議会」（以下「協議会」という。）の意見を聴いて検証することとしています。

協議会は、本市の産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項を調査審議することを目的とする、川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関であり、学識経験者と関係団体の役職員からなる組織（定員 20 人以内）です。現在の協議会委員は、学識者 3 名、関係団体役職員 13 名からなり、下表のとおりです。

図表 「川崎市産業振興協議会」委員名簿（令和 4 年 8 月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学商学部教授（会長）	鹿住 倫世
	2	明治大学大学院経営学研究科長	岡田 浩一
	3	共立女子大学ビジネス学部教授	中山 健
関係団体役職員	4	(株)横浜銀行執行役員・川崎地域本部長	赤堀 昌利
	5	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	6	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	7	川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事	高橋 浩治
	8	川崎地域連合事務局長	舘 克則
	9	川崎信用金庫常務理事	熊谷 雅仁
	10	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	11	川崎工業振興倶楽部会長	越前 晃
	12	川崎市工業団体連合会理事	沼 りえ
	13	セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長	梶 稔
	14	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	15	(一社)川崎市観光協会観光推進部長	安永 太郎
	16	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳

また、条例に基づく施策検証作業を少人数で十分な議論の下で実施するため、協議会の中に検証作業を専門に行う「中小企業活性化専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置しております。現在の専門部会委員は、学識者 1 名、関係団体役職員 7 名からなり、下表のとおりです。

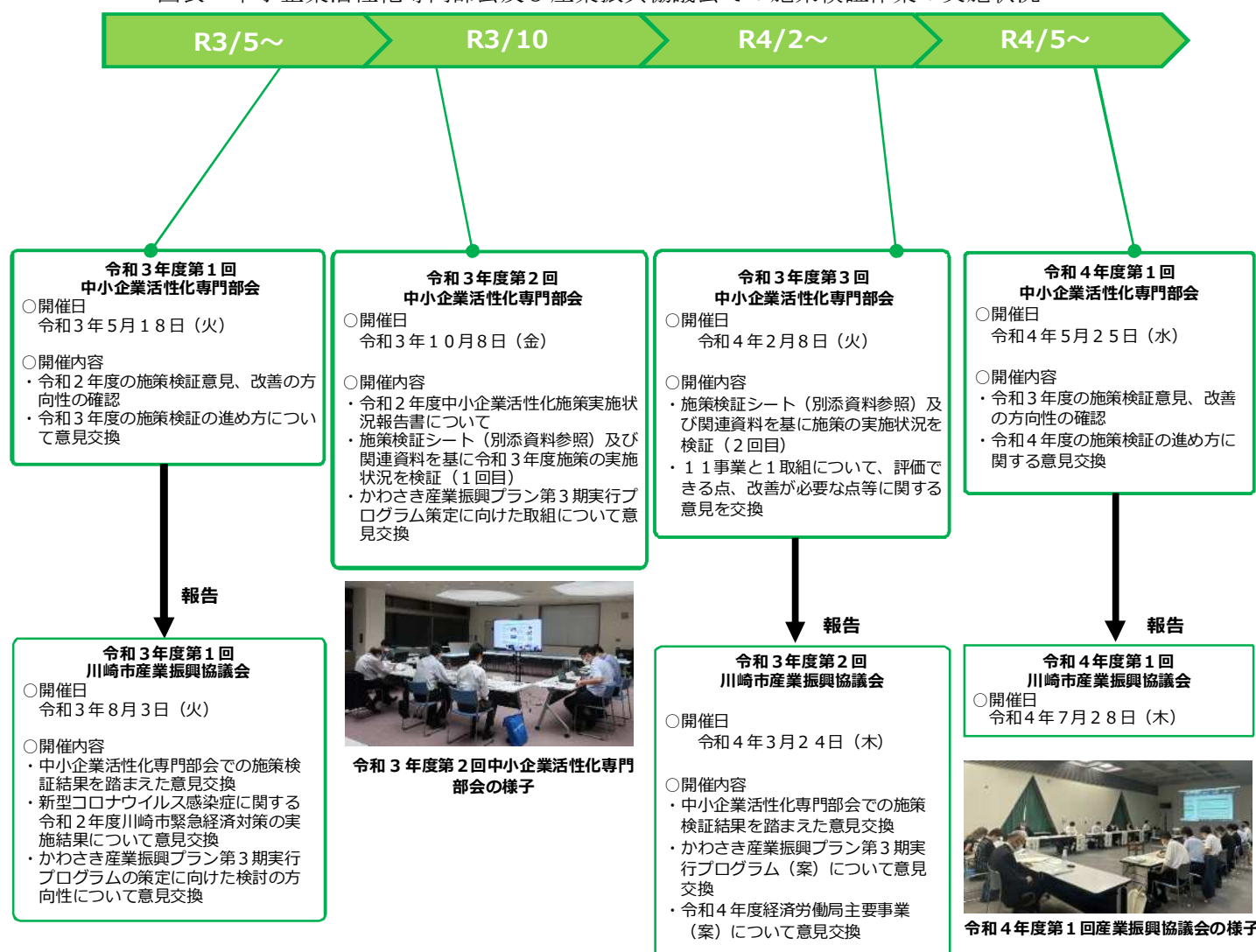
図表 「中小企業活性化専門部会」委員名簿（令和 4 年 8 月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学経済学部教授（部会長）	遠山 浩
関係団体役職員	2	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	3	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	4	(一社)川崎市食品衛生協会副会長	小出 善茂
	5	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	6	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	7	川崎市青年工業経営研究会副会長	星野 佳史
	8	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳

専門部会では、企業関係者との意見交換や市の施策担当者へのヒアリング等を通じ、令和3（2021）年度の中小企業活性化施策の実施状況の確認、改善点の抽出等の作業を行いました。

また、専門部会での施策検証内容等を協議会に報告し、協議会としての検証意見の取りまとめを行いました。

図表 中小企業活性化専門部会及び産業振興協議会での施策検証作業の実施状況



4 令和3（2021）年度中小企業活性化施策の実施状況

中小企業活性化条例で定める8つの中小企業活性化施策に対応し、本市が取り組む中小企業活性化支援の事務事業は、条例の実施計画である「かわさき産業振興プラン」において、下表のとおり条文ごとに体系化、整理しています。

ただし、条例第19条に規定する「受注機会の増大等」に関する取組は、本市の施策、事業全般にかかわる内容であることから、対応する特定の事務事業の設定はなく、工事発注や物品・役務調達等に関係する本市の制度や事業の全てが対象となります。

中小企業活性化専門部会において、前回の施策検証結果等も踏まえて検証対象事業の検討を行い、令和3（2021）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証については、各条文に対応する11事業と、受注機会の増大等に関する取組について検証することとしました。

また、令和3（2021）年度は、「かわさき産業振興プラン第2期実行プログラム〈平成30（2018）年度－令和3（2021）年度〉」の最終年度にあたることから、産業振興協議会及び専門部会においては、令和3（2021）年度に実施した中小企業活性化施策を中心として、第2期実行プログラムの主な取組実績及び成果について検証を行っています。

図表 中小企業活性化施策一覧

検証対象事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	起業化総合支援事業	15-16
		ウェルフェアイノベーション推進事業	17-18
13条	連携の促進	知的財産戦略の推進	19-20
14条	研究及び開発の支援	新川崎・創造のもり推進事業 新産業創造支援事業 新川崎・創造のもり推進事業	21-24
		工業振興関連事業 ものづくり中小企業経営支援事業 内陸部操業環境保全対策事業（15条）	25-28
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	生産性向上推進事業	29-30
16条	地域の活性化の促進	商業振興関連事業 商店街課題対応事業 商業力強化事業 地域連携事業	31-36
		まちづくり連動事業	37-38
		農業振興関連事業 多様な連携推進事業	39-40
		観光振興事業・産業観光推進事業	41-42
17条	人材の確保及び育成	雇用労働対策関連事業 雇用労働対策・就業支援事業 勤労者福祉対策事業	43-46
18条	海外市場の開拓等の促進	海外展開関連事業 海外販路開拓事業 国際環境産業推進事業	47-50
19条	受注機会の増大等	※本市の調達等の取組として推進するもの （入札制度改革の取組状況等）	51-52

その他の事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	医工連携等推進事業	53-54
		ソーシャルビジネス振興事業	
		環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業（※1）	
		環境調和型産業振興事業	
		かわさき基準推進事業（※2）	17-18
13条	連携の促進	クリエイティブ産業活用促進事業	54
14条	研究及び開発の支援	産業立地地区活性化推進事業	54-55
		先端産業等立地促進事業（※3）	
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	産業振興協議会等推進事業	56
		川崎市産業振興財団運営支援事業	
		建設業振興事業	
		住宅相談事業	57-58
		中小企業融資制度事業	
		金融相談・指導事業	
		担い手・後継者育成事業（※4）	59
		農業経営支援・研究事業	60
		農業生産基盤維持・管理事業	
		援農ボランティア育成・活用事業	61-62
16条	地域の活性化の促進	農環境保全・活用事業	63-65
		農業体験提供事業（※5）	
		市民・「農」交流機会推進事業	
		都市農業価値発信事業	66
		川崎市コンベンションホール管理運営事業	
		科学技術基盤の強化・連携事業	
17条	人材の確保及び育成	技能奨励事業	67-69
		生活文化会館の管理運営事業	
		産業人材育成事業（※6）	43-44
		労働会館の管理運営事業	70-71
		労働資料の調査及び刊行業務（※7）	
		勤労者福祉共済事業	
18条	海外市場の開拓等の促進	対内投資促進事業	72

<参考>

川崎市総合計画第3期実施計画〔計画期間：令和4（2022）年度から令和7（2025）年度〕
における位置付け

- ※1 環境調和型産業振興事業に統合
- ※2 ウェルフェアイノベーション推進事業に統合
- ※3 内陸部操業環境保全対策事業と統合の上、事務事業名を操業環境保全対策事業に変更
- ※4 担い手育成・多様な連携推進事業に統合
- ※5 市民・「農」交流機会推進事業に統合
- ※6 雇用労働対策・就業支援事業に統合
- ※7 勤労者福祉対策事業に統合

各条文で規定する8つの中小企業活性化施策毎の実施状況に対する産業振興協議会からの意見等は、以下のとおりです。

条文	条 例 に 基 づ く 中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
12 条	創業、経営の革新等の促進	K-NICで创业者の支援を行っていることから、事業承継の施策と連携し、廃業予定者と開業希望者を結びつけることができると良いのではないかな。 また、大学在学中に起業する学生も出てきていることから、インターネットを活用した情報発信や相談対応、専門家によるサポート等、大学生がアクセスしやすい環境を整えることが重要である。 ウェルフェアイノベーションの推進にあたっては、福祉製品・サービス利用者のニーズを把握することが重要であるため、健康福祉局をはじめ他部署との協働やヒアリングを進めることも有効ではないかな。
13 条	連携の促進	知財活用のすそ野を広げるため、起業を検討している大学生やベンチャー企業に対するアプローチも効果的なのではないかな。 また、オンラインを活用することで、全国各地との勉強会やマッチング会が効果的に開催できていることから、今後もより一層オンラインを活用することで知財活用を全国に広めていただきたい。
14 条	研究及び開発の支援	KBICに量子コンピューターが配置されたように、今後も市の強みをいかして企業の立地や先端装置の設置等を促進していただきたい。 また、量子コンピューターを産業施策の目玉として、子どもたちの教育にいかすとともに、先端装置に対する関心を高めていくことに活用できると良いのではないかな。 成長した企業の移転候補地が市内に少ないことは依然として課題である。技術力のある企業を市内に留めるべく、KBIC以外のインキュベーション施設なども含め、市内に定着できる支援策を検討すべきである。 若者は危機感を持ってSDGsに取り組んでいる印象があり、SDGsやデジタル化への取組に大きな動きが生まれつつあることから、産業振興にあたっては若者の意見も取り入れながらこれらの取組を進めていくべきである。
15 条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	働き方改革や生産性向上のエッセンスは、異業種間でも共通する点があると思うので、業種横断的な意識を持って支援をしていただきたい。 生産性向上に関しては、各事業者が自社を変えていく柔軟性を持つことが最も重要である。社内の意識醸成にあたっては、補助金を活用している企業が事例報告等を行うことで、生産性向上の取組が社員のメリットになっていることを共有するのも有効なのではないかな。

条文	条 例 に 基 づ く 中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
16 条	地域の活性化の促進	商店街振興にあたっては、デジタル化の推進とともに、SDGs とまちづくりを連動させた PR を行うことが必要ではないか。 農業振興にあたっては、IT の活用が未だ不十分であると感じている。地元の農作物を活用したレストランもあり、農業と飲食サービス業など他の業界との連携が重要であるが、連携にあたっては IT 活用が不可欠であることから、農業における IT 活用を一層進めていくことが重要である。 川崎駅周辺の商業活性化については、カワサキ・ハロウィンが終了することを大変残念に思う。運営のノウハウが失われてしまうのは惜しいので、レガシーとしてそのノウハウを残していくことができると良いのではないかな。 観光振興にあたっては、コロナ禍ではインバウンドの推進が難しい状況にあるとともに、かわさきハロウィンが終了し、目玉となるイベントが無くなってしまったことから、事業内容を見直す必要があるのではないかな。駅周辺には、カワスイや浮世絵ギャラリー、東芝未来科学館等の観光資源があることから、総合的な PR を行い、回遊性を高めていくべきである。 また、かわさききたテラスの横などに大型ディスプレイを設置し、川崎名産品や観光施設の紹介動画等を活用して PR を行うなど、見せ方の工夫を進めていくべきである。
17 条	人材の確保及び育成	就職支援において重要なことは就職者数ではなく就職後の定着率であり、人材定着に向けた取組が重要ではないか。短期で離職した人に対するヒアリングや、業種ごとの転職傾向等の取りまとめを行い、情報をデータとして整理・分析することで就労マッチング率をより高めることができるのではないかな。 また、若年層向けの就職支援だけでなく、シニア層も含めた幅広い年齢層を対象とした取組みを進めていくべきである。シニア層の活用においては体力面が就業の難しさに繋がることもあるが、ロボットや AI などの活用で補うことも可能ではないかな。
18 条	海外市場の開拓等の促進	海外現地への進出にあたっては、オンラインのみの対応で問題が無いわけではなく、リアルでの対応も必要になってくることから、今後どのように海外展開支援を進めていくのかということも考える必要がある。 また、中小企業においても国際展開における越境 EC の取組は重要である。
19 条	受注機会の増大等	入札制度全般における評価項目の見直しに関して、SDGs に基づく評価項目を導入してもよいのではないかな。 また、主観評価項目を参加資格とする入札を増やすことを検討していただきたい。 土木工事等では同額入札の結果、電子くじでの決定が多いことから、地域性を考慮するなどの検討が必要ではないかな。

また、事務事業ごとの施策の実施状況、検証意見等は、次のとおりです。

起業化総合支援事業

施策における目標

次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする

事業計画 Plan

- 起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)」を中心とした支援施策の推進により、起業や起業後の成長を促進し、持続的な経済発展により、力強い産業都市の実現を目指す。
- 「川崎市創業支援事業計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携を推進し、「創業フォーラム」や「かわさき起業家オーディション」の開催など、起業準備段階から発展段階までの各種段階に応じた支援を行うことにより、起業や新事業創出の支援に取り組み、市内産業の振興を図る。

主な取組

- 起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)」の運営
- かわさき起業家オーディション、かわさき起業家塾、創業フォーラム、IPOセミナーの開催
- 研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施
- 「創業支援計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携による起業の促進



起業家支援拠点K-NIC



かわさき起業家オーディション

Kawasaki Deep Tech Accelerator
研究開発型ベンチャー企業支援事業

起業相談の様子

主な成果・活動指標

- 川崎市創業支援事業計画全体での創業実績件数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	95	100
実 績 (件)	201	183

- かわさき起業家オーディション等の開催回数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (回)	8	8
実 績 (回)	8	8

- 研究開発型のベンチャー企業等への個別・集中支援の実施件数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	5	5
実 績 (件)	10	10

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○起業家支援拠点「K-NIC」

(川崎市、公益財団法人川崎市産業振興財団、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の3者連携による起業家支援) 川崎駅直結のミューザ川崎セントラルタワー5階に、研究開発型を中心に、幅広い産業分野の起業家を支援する拠点「K-NIC」を平成31年3月18日に開設。

起業家のニーズや状況に応じた、起業経験者、投資家などの専門分野ごとの支援人材による相談対応と、起業家が起業に関する情報や資金獲得、連携機関等とのネットワークを構築することを目的としたイベント等を週2回程度開催。コロナ禍への対応として、相談対応やイベントはほぼオンラインで対応。

なお、他の創業支援施設が主催するオンラインイベントが増えていることから、差別化のための仕掛けとして、主に大学や他の創業支援機関との連携とスタートアップの人材確保を目的とした取組に注力している。

○創業フォーラム及びかわさき起業家塾の開催

事業名	内容
創業フォーラム	第1回 7月13日 (23人参加) 第2回 10月19日 (29人参加)
かわさき起業家塾	開催日 令和4年1月12日～2月19日 (全8回) 連続講座、21人参加

○かわさき起業家オーディションの開催

開催回 (開催日)	内容
第127回 (7月16日)	応募 24件・受賞 4件
第128回 (9月24日)	応募 7件・受賞 3件
第129回 (12月10日)	応募 17件・受賞 4件
第130回 (3月11日)	応募 17件・受賞 4件

○研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施

研究開発型の分野で事業化を行う起業家やベンチャー企業10者に対して、支援ノウハウを有する専門家が伴走型でメンタリング支援するとともに、投資家等とのマッチング機会を提供し、成長を促進した。

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 平成31年3月に、川崎市、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、川崎市産業振興財団との3者連携による起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）」の運営を開始し、開設から令和3（2021）年度末までに、1,455件の起業や経営に関する相談対応、292回のイベントを実施し、43件の起業と、68件（約105億円）の資金調達に繋がった。
- 大学や企業等の技術を活用する個人やベンチャー企業を対象として事業化の加速を支援するプログラム「研究開発型ベンチャー企業成長支援事業（Kawasaki Deep Tech Accelerator）」を平成30（2018）年度から実施。支援対象者を毎年度10者選定し、事業経験や専門的知見を有するメンターによるハンズオン支援やピッチイベントを実施し、投資家からの資金調達や公的機関の競争的資金獲得、事業会社とのマッチングに繋がった。
- 国の認定を受けた川崎市創業支援事業計画に基づき、市内創業支援機関10団体等との連携のもと、創業・経営関連セミナーや事業スペースの提供など幅広い創業支援の取組を実施し、令和3（2021）年度まで毎年コンスタントに目標を上回る創業実績が創出されている。

②課題

- 本市の平成26（2014）年から平成28（2016）年にかけての開業率は全国平均を上回るが、大都市の中では21都市中12位と中位に位置しており、市内産業の活性化を図るためには、開業率を高めていく必要がある。
- 川崎市がベンチャー企業の創業・成長の成功する場として広く認知されることが必要である。

主な検証意見 Check

- ①K-NICにおいて創業者の支援を行っていることから、事業承継の施策と連携し、廃業予定者と開業希望者を結びつけることができると良いのではないかな。
- ②K-NICのことを知らない既存企業はまだ多いことから、PR方法を工夫してK-NICの取組を幅広く発信していくべきである。
- ③ベンチャー企業と既存企業との連携を推進するのであれば、企業間の橋渡しを行うコーディネータのような存在が必要ではないかな。
- ④大学生の起業をしたいという声を聞くことが多く、在学中に起業した学生もいると聞いている。大学生が起業する際には、インターネットが主流の大学生への情報発信や相談窓口の対応、専門家によるサポートなどが重要である。

令和4年度以降の対応 Action

- ①K-NICに係る事業と他事業の連携は重要であると考えており、事業承継をはじめとする他施策との連携を意識して取り組んでいく。
- ②K-NICでは、年間を通して多様なテーマでイベントを開催しており、イベントの告知等を様々な媒体を活用し展開していくことで、K-NICの取組等周知を図る。
- ③K-NICの運営にあたっては、市内事業者の支援を得意とする川崎市産業振興財団が参画しており、本市職員と共に引き続き企業間の橋渡しを行うコーディネータのような役割を担っていく。
- ④ホームページやSNSを活用した情報発信に努めるとともに、大学へ直接アプローチを行っている。また、高い関心をもっていただいた大学には、K-NICのパートナーとして継続した活動につながるよう仕組みを構築している。引き続き、パートナーとなった大学と連携して起業支援を推進する。

令和4年度の実施計画

- 「創業支援事業計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携により、創業支援の体制を整備することで、創業希望者に対し、創業段階とニーズに合わせた体系的かつ総合的な支援を行い、本市の開業率の向上につなげる。
- 本市が国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、公益財団法人川崎市産業振興財団と連携して運営する起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）」において、主に起業前後の起業家やベンチャー企業を対象として、相談対応やビジネスマッチング支援、起業に関するセミナー等を実施する。
- 研究開発型の分野で事業化を行う起業家やベンチャー企業に対して、集中的支援として、支援ノウハウを有する専門家が伴走型でメンタリング支援するとともに、投資家等とのマッチング機会を提供し、成長を促進する。
- 将来の川崎市、日本の産業を担い世界で活躍できる人材を育成するため、産業界との連携により小・中学生向けのアントレプレナーシッププログラムを実施する。（予算は子ども・若者応援基金を財源に執行）

ウェルフェアイノベーション推進事業

施策における目標

成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する

事業計画 Plan

- 産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値の創造を基本目標とする「ウェルフェアイノベーション」を推進するため、企業・福祉事業者など多様な主体から構成される「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を運営し、福祉課題を解決する新たな製品・サービスの創出・活用、さらには将来を先取りする新たな社会モデルの創造・発信を進める。
- 新たな製品・サービスの創出と、活用による新たな価値の蓄積を進めるため、共創プロジェクトチームづくりや開発・導入等により、年間30件、KIS理念に沿ったプロジェクト化の支援を行う。
- 自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準（KIS※）」に基づく福祉製品の認証を行うことにより、「KIS」の理念に沿った認証福祉製品の普及を図る。 ※KIS: Kawasaki Innovation Standard

主な取組

- 企業や福祉事業所等の関係機関と連携したプロジェクトにより、福祉製品・サービスの創出・活用を推進
- 自立支援に資する福祉製品を認証するかわさき基準（KIS）認証事業の実施
- ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催
- 福祉製品・サービスの開発・改良支援施設「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称：ウェルテック）」の開設・運営



ウェルテックの正面写真（左）と全体イメージ図（右）

主な成果・活動指標

○プロジェクトの稼働件数

	R2（2020）年度	R3（2021）年度
目標（件）	27	30
実績（件）	28	31

○ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催回数

	R2（2020）年度	R3（2021）年度
目標（回）	1	1
実績（回）	1	1

主な成果・活動指標に関する補足事項

- プロジェクトは、創出10件、活用20件、創造・発信1件を実施
- ウェルフェアイノベーションフォーラム2022は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン形式で開催

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○主なプロジェクト事例

プロジェクト名	内容
見守りロボット（離床センサー）改良支援及びモニター評価プロジェクト	ウェルテックにおいて、見守りロボット（離床センサー）の定性的・定量的な評価を行うとともに、福祉現場でのモニター評価や見守り機器の市場動向の調査等の伴走支援を実施
機能訓練支援ツールを活用したコロナ禍でのオンライン機能訓練プロジェクト	麻生区内の地域包括支援センターと連携し、コロナ禍における利用者へのオンライン機能訓練のモニター評価を実施し、実施前後での効果を検証

○かわさき基準認証事業

応募・認証数	件数（うち市内企業数）
応募数	9件（8件）
認証数	7件（6件）

○ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催

開催日・開催場所	内容
3月17日 ステーション コンファレンス川崎 （カワサキデルタ）	データを用いた高齢者の行動分析等のウェルテックに関する基調講演や、ICT技術を活用した高齢者・障害者の自立支援、介護負担軽減に資する先進的な取組に関する講演

○KISのPR動画の作成

KISの価値向上に向けたPR動画を新規作成

○ウェルテックを活用したセミナー・マッチング会・勉強会等を実施

12月24日：KIS認証福祉製品創出プロジェクト勉強会 2月16日：福祉介護機器活用促進セミナー（オンライン）
2月14日～2月28日：福祉製品・サービスの開発に向けたICTデータ利活用セミナー（web配信）

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクトを、平成30（2018）年度23件、令和元（2019）年度26件、令和2（2020）年度28件、令和3（2021）年度31件実施し、福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けて、福祉現場の課題・ニーズを踏まえた福祉製品・サービスの改良支援や、製品開発等に取り組む企業と福祉施設とのマッチング支援等を行った。
- 本市独自の「かわさき基準（KIS）」の認証福祉製品として、令和元（2019）年度23件、令和2（2020）年度20件、令和3（2021）年度7件認証し、本事業を通じて、人間の自立を支援する革新的な製品の普及促進が進み、人の生活を豊かにする取組を推進した。市内産業の振興の観点で令和3（2021）年度から対象者を市内企業を中心とする内容に見直したため、全体の認証件数は7件と減少したが、市内企業の認証件数は大きく増加した。
- 福祉製品・サービスの開発・改良支援施設である「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称：ウェルテック）」を令和3（2021）年8月に開設し、運営を開始。

②課題

- 福祉製品・サービスの開発には、介護支援者と利用者の両方のニーズが必要であるが、現状は、介護支援者のニーズを把握することはできるが、利用者のニーズを把握することが困難な状況にある。
- ウェルフェアイノベーション推進事業において、製品・サービスの活用、創造・発信に一定の成果はあるが、市内中小・ベンチャー企業による取組をさらに増加させ、市内の福祉産業の振興に繋げるため、市内企業への福祉製品等の創出支援機能を強化する必要がある。

主な検証意見 Check

- ①ウェルフェアイノベーション事業では利用者のニーズを把握できていないという課題があることから、健康福祉局等、他部署との協働やヒアリングを進めることも良いのではないかと。
- ②福祉製品の設置は建築的な要素も含まれ建設業との親和性もあることから、建設業界と連携することも可能ではないかと。
- ③住宅展示場のモデルルームに福祉機器を設置することで、人の目に触れる機会が増えることから、住宅展示場との連携を検討しても良いのではないかと。

令和4年度以降の対応 Action

- ①福祉現場のニーズを的確に把握し、製品開発に反映を行うための支援拠点として、川崎市複合福祉センター「ふくふく」内にウェルテックを開設。ウェルテックと同一建物内の健康福祉局・総合リハビリテーション推進センターの職員へのヒアリングや社会福祉法人との連携に取り組んでおり、今後もこうした取組を継続していく。
- ②令和3年度はウェルテックにおいて、建具メーカー・工事業等の建設業界の方々との勉強会を開催しており、今後も福祉の現場に関連する幅広い業種の方々との連携を図っていく。
- ③KIS認証福祉製品について、多くの方々の目に触れる機会を作ることが大変重要であるため、映像や展示、体験等の訴求性の高い手法を用いた情報発信の強化に取り組んでいく。

令和4年度の実施計画

- 東京工業大学、産業技術総合研究所、本市が連携し、ウェルテック内の「模擬環境ラボ」を活用した福祉製品等の検証・評価に取り組むとともに、ウェルテック上層階の健康福祉局や福祉施設との連携を通じ、利用者・介護スタッフのニーズを的確に把握することで、市内企業等の福祉製品の開発、改良を伴走支援する。また、ウェルテックにおける福祉製品の安全性・性能評価項目の検討や、開発・改良支援の高度化に向けて、経済産業省との連携を進める。
- 勉強会やピッチイベントを開催し、市内の様々な業種の企業の福祉分野への参入を促進する。
- 自立支援を中心とした8つの理念に基づく「かわさき基準（KIS）」の認証を通じ、利用者にとってより利便性の高い福祉製品等を認証する。
- KIS認証福祉製品の展示・体験会の開催やPR動画の製作を通じ、認証福祉製品の認知度向上・導入促進に取り組む。

知的財産戦略の推進

施策における目標

市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる

事業計画 Plan

- 「知的財産シンポジウム」と「知的財産スクール」を開催し、知的財産に関する知識獲得の支援や意識啓発等を進める。
- 大企業や大学・研究機関が保有する知的財産と市内の中小企業が持つ優れた技術をつなぐための交流会を開催し、企業間連携や産学連携による新事業の開発プロジェクトを創出する。
- さらにマッチング成立後の事業化・市場化支援を行うことで、オープンイノベーションによる新技術・新製品の創出を推進する。

主な取組

- 知的財産シンポジウムの開催
- 知的財産交流会の開催
- 知財コーディネータの派遣拡充による事業化支援・市場化支援のさらなる展開
- 知的財産スクールの開催



知的財産シンポジウムの様子



知的財産スクールの様子

【参考：知的財産マッチング成立件数】

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
実績 (件)	2	3

主な成果・活動指標

○知的財産交流会開催回数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目標 (回)	6	6
実績 (回)	4	10

○コーディネータ派遣回数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目標 (回)	280	280
実績 (回)	242	246

○知的財産交流会参加者数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目標 (人)	120	120
実績 (人)	43	305

○知的財産スクール参加者数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目標 (人)	120	120
実績 (人)	87	81

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 知的財産交流会等の各イベントについては、オンラインも活用して実施している。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○知的財産シンポジウムの開催

開催日・開催場所	参加企業等
3月18日 オンライン	ミットヨ・アークレイ・日産自動車・富士通・三菱電機・Bio Alchemy

○知的財産スクールの開催

スクール5回、セミナー1回

○知的財産マッチング成立案件

カフェくもい×アークレイ
三和クリエーション×ミットヨ
宝養生×キューピー

○主な知的財産マッチング会・勉強会の開催

開催日・開催場所	参加企業等
6月29日・7月20日 9月28日・11月16日 郡山市・沖縄県 (オンライン)	KMC・GOKO映像機器・協同インターナショナル 他
7月13日 岐阜県 (オンライン)	佐々木工機 他
9月10日・24日 きらぼし銀行 (オンライン)	NHKエンジニアリングシステム、NTT、日本無線、野村総合研究所 他
11月26日 中部経済産業局 (オンライン)	本田技研・マクセル・資生堂 他
2月9日 川崎信用金庫 (オンライン)	資生堂・パナソニック・キューピー

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 大企業や大学・研究機関が保有する知的財産と市内の中小企業が持つ優れた技術をつなぐための「知的財産交流会」や「知的財産シンポジウム」等を開催した。
- 知財コーディネータを派遣し、マッチング成立後の事業化・市場化支援を行い、中小企業の新製品開発や新事業の創出を促進した。
- これまでに知的財産マッチングの支援事業に参加した大企業は48社、マッチング成立件数は42件（契約締結）に上り、うち30件が製品化されている。（令和4（2022）年3月31日現在）
- 地元中小企業との顔の見える関係を活かした知的財産のマッチングの支援事業は、「川崎モデル」と呼ばれて他都市からも注目を集め、ネットワークの拡大が進んでおり、地域を越えたマッチング事例も生まれている。

マッチング事例 カフェくもい×アークレイ
知財マッチングから派生した新製品開発



健康食パン ～ハーブのちから～
「AGハーブMIX」と食物繊維や栄養価が豊富な全粒粉（国産）を配合。豊かな風味が特徴で、「まいにち食べておいしい」を目指しました



健康食パン ～みかんのちから～
「クリプトベータ」とオレンジピールを配合。鮮やかな見た目とみかんの風味が特徴で、朝食、おやつ等に「そのまま食べておいしい」を目指しました

②課題

- 技術漏洩リスク等の意識啓発や知的財産に関する知識獲得の支援を進める必要がある。
- 知的財産マッチングの支援事業を通じた市内中小企業の新事業展開に向けた取組を継続していくとともに、「川崎モデル」の発信力を活かして、全国の自治体や金融機関など多様な主体と連携し、地域を越えたオープンイノベーションを加速化していく必要がある。
- 市内企業の活性化やイノベーション創出に向けた広域連携によるマッチング成立、事業化の拡大を図るため、地方のコーディネーターや自治体・支援機関職員等の支援人材の育成を推進していく必要がある。

主な検証意見 Check

- ①知財活用のすそ野を広げるため、ベンチャー企業が知財を活用できるようアプローチをすることも良いのではないかと。また、大学で知財を学んでいる学生がおり、大学卒業後にベンチャーを立ち上げることもあることから、大学を巻き込んでいくことも良いのではないかと。
- ②オンラインを活用することで、全国各地との勉強会やマッチング会が効果的に開催できていることから、今後もより一層オンラインを活用することで、知財の活用を全国に広めていってほしい。

令和4年度以降の対応 Action

- ①近年では大手企業がベンチャー企業の特徴的な技術を求める動きや、中小・ベンチャー企業においても1社の事業活動に留まらない技術的な提携による異分野進出等の動きが出てきているため、大手企業の開放特許だけでなく、中小・ベンチャー企業の知的財産にも着目したマッチングなど「双方向マッチング」を推進していく。また、大学・研究機関等と連携した「知的財産交流会」を開催することで、知的財産の活用の促進を図る。
- ②オンラインで実施可能なイベント等については、オンラインを積極的に活用しながら、各都市の産業集積を活かした事業者間連携等によるイノベーションの創出を推進していく。

令和4年度の実施計画

- 知的財産の活用を通じた新事業の開発等に向けて、地域の産業団体、金融機関、全国の連携自治体等と連携した知的財産交流会の開催
- 知的財産マッチング後のフォローアップを通じた新製品開発・新事業創出の推進に向けた、知財コーディネータ等による更なるマッチング・事業化支援
- 大企業・ベンチャー企業等が保有する開放特許の中小企業等の活用に向けた知的財産シンポジウムの開催
- 知的財産の活用方法や調査、管理等の実務を担う人材育成等に向けた知的財産スクールの開催

新川崎・創造のもり推進事業 ①新産業創造支援事業

施策における目標

次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする

事業計画 Plan

- 創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指すベンチャー企業等に対し、「かわさき新産業創造センター（KBIC）」をはじめとする市内の起業家育成支援施設において事業スペースを提供するとともに、資金調達や販路開拓など、入居者のニーズや成長過程を踏まえた様々な支援を行う。
- KBICにおいて、CAD/CAMや3Dプリンターの活用など、市内中小企業のものづくり基盤技術の高度化に向けた講習会・セミナー等を開催する。

主な取組

- 指定管理者と連携したKBICの効果的・効率的な運営
- 3D CAD講習会等、基盤技術高度化事業の実施
- 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの実施
- 施設修繕の実施及び中長期修繕工事（電気メーター設備改修工事）の実施



かわさき新産業創造センター（KBIC）

主な成果・活動指標

○KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	600	650
実 績 (件)	826	962

○基盤技術高度化に向けた講座・実習等の実施回数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (回)	20	20
実 績 (回)	21	35

○子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントの来場者数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (人)	1,500	1500
実 績 (人)	中止	中止

○KBICの入居率

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (%)	80	90
実 績 (%)	91	96

主な成果・活動指標に関する補足事項

○子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止とし、代替事業として、幸区ホームページ上で「おうちで楽しもう！科学とあそぶ幸せな一日」を実施

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○KBICの主な入居状況

- 令和3年度新規入居企業 5社
- ・サイトロニクス株式会社
 - ・アナウト株式会社
 - ・株式会社SUN METALON
 - ・株式会社ダイモン
 - ・一般社団法人ハプティクス

○有望なベンチャー企業等の進出

展示会等を活用した効果的なPRを行い、有望なベンチャー企業等が多数進出

○基盤技術高度化に向けた講習会

市内企業の技術者育成を目的とした技術講習会を年35回開催

○設備改修工事の実施

KBIC内の電気メーター補修を実施

○指定管理者と連携した施設運営

平成31年1月に開設したAIRBICと既存施設を一体的に管理・運営するため、指定管理者と連携した、リーシングやオープンイノベーション施策の実施

○地域開放型イベント「科学とあそぶ幸せな一日」

新型コロナウイルス感染症の影響で新川崎・創造のもりの敷地を利用したイベントは中止。代替事業として、幸区ホームページ上で「おうちで楽しもう！科学とあそぶ幸せな一日」を20機関と連携して実施

<「科学とあそぶ幸せな一日」コンテンツ例>



光通信！光系電話を作ってみよう！



地デジアンテナを作ろう！

提供：慶應義塾大学

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○AIRBICの活用

（会議室、レストラン交流スペース等を活用しオープンイノベーションを推進）

KBIC周辺に不足していた飲食・物販機能の整備により、新川崎・創造のもり地区の利便性を高めるとともに、研究者たちの交流の場を構築。

8分割可能な会議室の整備により、KBICの会議室不足に対応すると共に、オンライン等を活用しながらシンポジウムやマッチングイベント等を実施し、オープンイノベーションを推進。



AIRBICの交流スペース

○指定管理者と連携した運営

（指定管理：かわさき新産業創造センター共同事業体）

AIRBICが本格稼働し、コロナ禍においても需要が高まるKBICにおいて、インキュベーション施設運営に強みを持つ4社が共同事業体を構成し、入居者の募集から販路開拓、経営相談、異分野企業とのマッチング等といった成長支援を行うとともに、入居者の研究環境の維持、向上を図るため、適切な施設の維持管理業務に取り組んでいる。

また、アドバイザリーボードの専門的見地からの助言等を活用した入居者支援や有望なベンチャー企業等のリーシングを積極的に行っている。

かわさき新産業創造センター共同事業体の構成

【代表者】（公財）川崎市産業振興財団

【構成員】バイオ・サイト・キャピタル(株)、(株)ツクリエ、三井物産フォーサイト(株)

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 「かわさき新産業創造センター（KBIC）」では、平成30（2018）年度のAIRBIC運営開始により入居率が一時的に61%に低下したが、指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を進めた結果、令和2（2020）年度末時点での入居率は約94%となっており、高い入居率で運営されている。
- 創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指す企業に対し、「新川崎・創造のもり」地区内の「かわさき新産業創造センター（KBIC）」においてインキュベーションラボ（約100室、8,100㎡）を利用に供するとともに、入居者のニーズや成長段階に応じ、経営相談、販路開拓、資金調達などの支援を行った。

②課題

- 「かわさき新産業創造センター（KBIC）」は、AIRBICの供用開始に伴い一時的に入居率が低下したが、指定管理者と連携してリーシングに取り組んだ結果、90%を超える高い入居率となっている。今後はIPOやM&Aなどの成果創出に向けて取組を強化することが必要
- 「かわさき新産業創造センター（KBIC）」における90%を超える高入居率を前提に、今後はリーシングから成長支援に軸足を移し、入居するベンチャー企業等のさらなる成長に向けて、指定管理者による質の高いサービスの提供が必要
- KBIC本館は建設から18年が経過することから、庁内関係部署とも連絡調整を図り、快適な操業環境の提供に向けた施設修繕を実施する必要がある。

令和4年度の実施計画

- 入居ベンチャーに対する成長支援の取組等、指定管理者と連携した「かわさき新産業創造センター（KBIC）」の効果的・効率的な運営
- アドバイザリーボードの活用（専門性を有する外部人材により構成。入居者支援やインキュベーション施設運営等に関する助言を実施）
- 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの実施
- 適切な施設修繕工事の実施
- 有望なベンチャー企業等の誘致
- 基盤技術高度化事業の実施
- 令和5年度からの次期指定管理者の選定

新川崎・創造のもり推進事業 ②新川崎・創造のもり推進事業

施策における目標

先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する

事業計画 Plan

- 「新川崎・創造のもり」地区の大型クリーンルームを備えたナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」において、4大学（慶大・早大・東工大・東大）ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、市内企業への技術支援、産学共同研究の推進を図る。
- 新川崎地区に立地する企業・大学からなる「新川崎地区ネットワーク協議会」での活動を通じ、新川崎地区を拠点とした産学連携・産産連携による新たな技術開発を促進する。
- 「新川崎・創造のもり」地区へのさらなる先端産業の集積と地区内の企業・大学、周辺企業との交流や連携の強化を図るため、産学交流・研究開発施設（AIRBIC）を含め、KBIC入居ベンチャー企業等と市内企業等とのオープンイノベーションを促進する。

主な取組

- K2（ケイスクエア）タウンキャンパスの管理・運営
- セミナー等の実施による産学交流の機会創出
- 「新川崎地区ネットワーク協議会」の活動推進
- 4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携した研究機器解放利用の推進
- 「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」を含めたKBIC入居ベンチャー企業等のオープンイノベーションの推進



産学交流・研究開発施設（AIRBIC）

主な成果・活動指標

- K2セミナー等の開催回数

	R2（2020）年度	R3（2021）年度
目 標（回）	8	8
実 績（回）	8	8

- ナノ・マイクロ技術支援講座の開催回数

	R2（2020）年度	R3（2021）年度
目 標（回）	12	12
実 績（回）	11	12

- ナノ・マイクロ機器利用促進補助金利用件数

	R2（2020）年度	R3（2021）年度
目 標（件）	2	2
実 績（件）	1	1

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

- K2セミナー等の開催
K2オープンセミナー、オンラインマッチング（計8回開催）
社会課題を解決する先端技術 – Society5.0にむけて –
「次世代IoT 社会を拓くフォトニクスポリマーの新展開」
「心筋再生医療：世界に向けたアカデミアからの産業創出」
「『新川崎・創造のもりに思う』～過去・現在・未来～」
他
- ナノ・マイクロ技術支援講座の開催
「ナノテクノロジーセミナー」（2回）
「ナノ茶論」（10回）
- ナノ・マイクロ機器利用の促進
4大学コンソーシアムと連携したNANOBIICオープンラボの推進と市内中小企業への補助金交付（1件）
- 新川崎地区ネットワーク協議会の活動推進
新川崎地区企業・大学における交流機会創出協議会、マッチングイベント等の実施
- 有望ベンチャー企業等の集積の進捗によるオープンイノベーションの促進
入居企業と大企業等とのマッチングイベントの開催（12回）
- 量子コンピューターの普及等の取組
量子コンピューター普及に向けた動画制作や放映等を実施

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- NANOBIICでは、「4大学（慶應義塾大学・早稲田大学・東京工業大学・東京大学）ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」によるナノ・マイクロ機器の開放利用について、市内中小企業等の利用促進に取り組んだ。
- ナノ・マイクロ技術をテーマとしたナノ・マイクロ技術支援講座や、技術講習会を開催した。
- 「かわさき新産業創造センター（KBIC）」において、平成31（2019）年1月に産学交流・研究開発施設AIRBICを開設したことにより、平成12（2000）年の慶應義塾大学新川崎タウンキャンパスから始まった「新川崎・創造のもり」における施設整備が完了
- ゲート型量子コンピューターがNANOBIICに設置されたことを契機として、東京大学及び日本アイ・ビー・エム株式会社と量子コンピューティング技術の普及等に関する協定を締結し、令和3（2021）年7月には稼働開始に伴うセレモニーを連携して行い、また、若年層向けに分かりやすく量子コンピューターを説明する動画を制作し、市内外各所で放映する等の周知を図った。

②課題

- 新川崎地区は、企業が個々に進出しているA地区・E地区、慶應義塾大学が運営するK2タウンキャンパス、指定管理者が運営するかわさき新産業創造センター（KBIC）など、様々な運営形態のもと企業や大学の進出が進んでいるが、企業や大学の成長支援を一層効果的に行うため、エリアを一体的に支援して発信することにより拠点としての訴求力を高める取組が必要となっている。
- 量子コンピューターの普及等については、国等の動向に注視しながら取り組む必要があるため、その手法等について、東京大学及び日本アイ・ビー・エム株式会社等と連携を密にして推進していく必要がある。

主な検証意見 Check

- ①産業振興の目玉として、量子コンピューターを子どもたちの教育に活かすとともに、先端装置に対する関心を高めていくことに活用できると良いのではないかな。
- ②量子コンピューターのKBICへの設置は、川崎市として何らかの取組のあった結果であると考えられることから、今後も企業の立地や先端装置の設置等の促進に向け強みを活かして行ってほしい。
- ③地方自治体は地元の需要と国とを繋ぐ仲介役としての役割があることから、大学などが資金を獲得するには、自治体として適切に対応していく必要がある。
- ④成長した企業が市内で移転できる場所が少ないことは課題と認識している。技術力のある企業を市内に留めるべく、別のインキュベーション施設なども含めて、市内に定着できる支援策を検討してほしい。

令和4年度以降の対応 Action

- ①日本アイ・ビー・エム及び東京大学と締結した量子コンピューティング技術の普及と発展に関する基本協定書に基づき、新川崎地区を中心に、両者と連携して量子ネイティブ人材の育成に取り組んでいく。
- ②東京大学、日本アイ・ビー・エムとの社会連携講座に関する基本協定に係る取組等、研究開発の場の提供など各種支援を実施してきたことが量子コンピューターの設置につながったものと考えている。本市には量子分野の研究開発に取り組む大手企業やベンチャー企業等が集積していることから、量子イノベーションによる市内産業の競争力強化に向けて、企業や大学と連携した量子コンピューティング技術の普及促進に取り組んでいく。
- ③「新川崎・創造のもり」地区に立地する大学、企業等に対して国等の補助メニューを適切に情報発信するとともに、4大学等と連携して競争的資金の獲得に向けて取り組んでいく。
- ④KBICに入居するベンチャー企業の成長に伴う移転先については、産業振興財団や金融機関等のネットワークを活用して事業用地に関する情報提供を行うとともに、庁内関係局等とも情報共有を図りながら、市内への立地誘導に取り組んでいく。

令和4年度の実施計画

- 「産学交流・研究開発施設」の活用及び企業のリーシング ○K2タウンキャンパスの管理・運営
- セミナー等の実施による産学交流機会の創出 ○「新川崎地区ネットワーク協議会」の活動推進
- 4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携した研究機器解放利用の推進
- エリアの一体的な支援・発信力の強化による拠点としてのブランド価値の向上
- 3者協定に基づく量子ネイティブ人材育成プログラムの実施
- 量子イノベーションパーク構想に向けた企業や大学等と連携した量子コンピューティング技術の普及促進

工業振興関連事業 ①ものづくり中小企業経営支援事業

施策における目標

市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる

事業計画 Plan

- 市内中小企業等が抱える経営課題の解決に向け、補助金の交付、「川崎ものづくりブランド」認定制度活用や共同出展による情報発信、販路拡大、ものづくり企業とICT産業等の連携促進、事業承継・事業継続力強化に向けた支援等を行う。

主な取組

- 市内中小企業等における、新製品・新技術開発、大学等と連携した産学共同研究開発、販路開拓、経営改善等の取組に対する補助金の交付
- 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援
- 川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信



- 市内の製造業等とICT産業の連携促進
- 中小企業の事業承継・事業継続力強化に向けた支援

主な成果・活動指標

- 研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	17	17
実 績 (件)	11	17

- 川崎ものづくりブランドの認定数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	10	10
実 績 (件)	8	5

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、製品開発、販路開拓等に積極的に取り組む企業の経営的余力が不足したこと等が認定数減少の要因と考えられる。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

- 研究開発・経営安定、販路拡大等への補助金の交付

補助金名	採択件数
新技術・新製品開発等支援事業補助金	4件
産学共同研究開発プロジェクト補助金	4件
がんばるものづくり企業応援補助金	9件

- 「川崎ものづくりブランド」の認定

新規認定5件（認定式 令和3年9月30日）

企業名	認定製品・技術
(株)サンテック	熱交換器「コールドプレート」
(株)ゼンク	レコメンドシステム「Ten Voice」
第一パイプ工業(株)	高機能再生プラスチック「ダイブラストウッド」
バリューソリューション(株)	遠隔自動復旧装置「NONフリーズ」
(株)マイクロネット	音源可視化装置「SoundViewer」

- 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援

工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2022」への共同出展

(令和4年2月2日～4日(会場)、令和4年2月2日～10日(オンライン))

- ・川崎市、川崎市産業振興財団、川崎市工業団体連合会、川崎ものづくりブランド推進協議会の4者による実行委員会形式にて実施
- ・市内22社・団体が出展：高津工友会(10)、川崎中原工場協会(2)、下野毛工業協同組合(2)、川崎ものづくりブランド認定企業(7)、川崎市産業振興財団(1)

- 中小企業のデジタル化に向けた支援

- ・デジタル技術活用支援：
 - 導入セミナー 7回開催、個別支援 11回
- ・オンライン販路開拓支援：
 - 導入セミナー 1回開催、販路開拓セミナー 2回開催、個別支援 24回

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

- 市内の製造業とICT産業の連携促進
 - ・中小企業のICT活用促進に向けたフォーラムの開催「ものづくり×ICT連携フォーラム」（9月22日）
 - ・「かわさきIoTビジネス共創ラボ」の運営
IoTビジネス参画を目指す企業により形成された、ワーキンググループ（WG）による実証活動
- 中小企業の事業承継・事業継続力強化に向けた支援
 - ・導入セミナー 4回開催 ・後継者育成講座（9回講座） 1回開催
 - ・専門家派遣 43回 ・事業継続計画（BCP）策定講座 1回開催
 - ・川崎商工会議所・川崎信用金庫・川崎市産業振興財団と構成する「KAWASAKI事業承継市場」による支援
個別訪問支援 38件 M&Aセミナー 1回開催 事業承継セミナー 1回開催
出張講習会 1回 個別相談会（9月 3回 8件）
 - ・地域で連携したBCP策定支援 2エリアでの取組実施
 - ・事業承継・事業継続力強化補助金 交付件数：事業承継 4件、M&A 1件、事業継続力強化 1件

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 今後成長が期待される分野に関して大学等と共同で行う研究開発や、中小企業単独での新技術・新製品開発を支援し、製品の高付加価値化や競争力強化、技術力や生産性の向上を図った。
- 情報発信力の強化及び販路開拓に資する取組並びに小規模な事業者等の安定した経営活動の継続に資する取組に対する支援を実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化が進展する中、デジタル技術活用に関する事業環境の変化への対応及びオンラインによる効果的な販路開拓手法に向けた技術力向上を支援した。
- 市内中小製造業の技術力をブランド化し、ものづくり都市としてのイメージアップを図るとともに、中小企業の販路拡大や取引拡大を支援するため、「川崎ものづくりブランド」の募集・認定や、認定製品・技術の情報発信、販路拡大の取組を実施した。
- 川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団、川崎市の4者で、地域経済の活性化や企業の持続的発展に向け、「KAWASAKI事業承継市場」を立ち上げ、大規模セミナーや事業承継支援専門家向け研修会等を開催した。
- 中小企業の事業承継・事業継続力強化事業として、支援が必要な企業の掘り起こしや実態把握を実施し、啓発セミナーや専門家派遣、後継者育成講座、BCP策定講座などに取り組むことで、企業の実情に応じた支援を実施した。
- 臨海部の工業地域、多摩川沿いの地域をモデル地域として、地域内企業の災害発生時における事業継続や早期復旧に資するため、共助の部分を中心とした地域連携によるBCPの策定に向けた支援を実施した。

②課題

- 市内中小企業を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、安定した経営の継続、販路拡大、成長分野への参入促進を図る必要がある。
- 中小企業にとって、単独での研究開発はノウハウや研究環境、開発費用等の課題が大きいことから、研究資源を有する大学・大手企業等とのマッチングや、研究開発費の確保など、市内中小企業の新技術・新製品開発等を支援することが必要である。
- 市内製造業の優れた技術・製品を認定する「川崎ものづくりブランド」事業に取り組んでいるが、ブランド価値の一層の向上を図ることが必要である。
- 市内中小企業は優れた技術力・製品開発力を有しているが、営業や情報発信に十分な経営資源を投入できないことが多いため、大規模展示会への出展支援を通じ、販路開拓や取引拡大を支援する必要がある。
- 自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症等の社会環境の変化に伴い、企業活動を継続していくことに対するリスクが拡大している。
- 中小企業の事業継続に対して支援が必要な企業の掘り起こしや実態把握を実施し、企業の実情に応じた支援策を講じることで、円滑な事業活動の継続を支援する必要がある。

令和4年度の実施計画

- 市内中小企業等における、新製品・新技術開発、産学共同研究開発、販路開拓、経営改善等の取組に対する補助金を交付する。
- 展示会への共同出展により技術・製品をPR支援する。
- 「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信・販路開拓を支援する。
- 市内中小企業等のオンライン販路開拓支援及びデジタル化対応を支援する。
- 事業承継と事業継続力強化の一体的支援、地域で連携したBCP策定支援、「KAWASAKI事業承継市場」による事業承継支援を実施する。

工業振興関連事業 ②内陸部操業環境保全対策事業

施策における目標

市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる

事業計画 Plan

- 内陸部の工業系用途地域における、住民の住環境と企業の操業環境の調和を図り、市内ものづくり企業が将来にわたり市内で事業継続できる環境づくりを促進し、市内ものづくり産業の集積の維持・強化を図る。

主な取組

- 住工共生のまちづくり活動の支援
- 都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内への立地誘導
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
 - ① 近隣の住環境との調和を図るために行う操業環境の改善（防音・防振・脱臭対策等）に向けた取組に対する支援
〔助成率3/4以内、助成限度額300万円〕
 - ② 市内の準工業地域及び工業地域において行う工場等を新增設する事業に対する支援
〔助成率1/5以内、助成限度額3,000万円〕
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導



川崎フロンターレとの協働による「川崎ものづくりフェアin等々力」



町工場と地域住民の交流の場「オープンファクトリー」

主な成果・活動指標

- 地域とのイベント活動回数
（住工共生のまちづくりに向けたイベントの活動回数）

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (回)	4	4
実 績 (回)	2	2

- 地域とのイベント参加延べ人数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (人)	4,600	4,600
実 績 (人)	2,420	1,321

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、イベントの中止や開催規模の縮小などの対応を行ったため、目標未達となった。
- 「川崎ものづくりフェアin等々力」については、当日来場された方以外にも広く見ていただくことを目的に、主催した実行委員会と出展団体が連携してフェアの様子をまとめた動画を作成し、広く発信した。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

- 住工共生のまちづくり活動の支援
住工共生のまちづくりに向けたイベント活動 2回
 - ・ 川崎ものづくりフェアin等々力（5月16日）
 - ・ 宮内・下野毛地区オープンファクトリー（11月27日）
 ※かわさきサイエンスチャレンジ、久地・宇奈根地区オープンファクトリーは新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
 - ① 操業環境改善支援の交付決定件数 1件
 - ② 立地促進支援の交付決定件数 3件
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導
工場等希望用地相談対応 39件

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 中小企業の操業環境保全に向け、高津区久地、宇奈根、下野毛、中原区宮内地区において、工業者を中心とした住工共生のまちづくりに向けた取組を支援し、工業者間の連携強化及び工業者と住民の相互理解の促進を図った。
- 中小製造業者の工場等の新增設及び市内中小製造業者が近隣の住環境との調和を図るために行う、防音等の操業環境の改善に向けた取組に対し助成を行い、市内のものづくり企業の集積維持・強化を図った。
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導を進め、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度にかけて、129件の工場等希望用地相談に対応した。

②課題

- 市内の多くの中小製造業が、事業所の老朽化や狭あい化、近隣の住宅地化といった課題を抱えているほか、市内には中小製造業が利用可能な用地が少ない中、工場跡地に住宅が建設されるなど、工業系用途地域において非工業系の土地利用が進んでおり、工場を操業できる場所が減少している。
- 廃業、移転等で空いた工場跡地に市内外の成長意欲の高い事業者を立地誘導するとともに、住宅と工場が混在する地域において、事業者が近隣の住環境との調和を図るために行う防音等の操業環境の改善への取組を支援することにより、企業間ネットワークの活性化を促進し、工業集積地としての機能や強みを向上させ、ものづくり企業の集積維持・強化を図ることが必要である。
- 工場集積地である高津区久地、宇奈根、下野毛、中原区宮内地区においては令和元年の台風により浸水被害が生じた。これら地域は内水ハザードマップにおいても浸水が想定されることから、事業者が同地で安心して操業を継続できるよう支援していく必要がある。
- 道路整備等のまちの変化により移転が必要となる製造業者等の市内での継続操業を支援していく必要がある。

主な検証意見 Check

- ①新型コロナの影響によりICTの活用が促進されたが、業務の根幹的な部分では活用が進んでおらずICT化の取組が不足していることから、ICTの活用推進に関し具体的な方向性が示していけると良いのではないかと。
- ②事業承継においては、経営者の財務知識が不足しているために廃業するケースもあることから、経営者が財務知識を身に付け、企業価値を正しく認識することも重要である。
- ③世界的に災害への備えが求められているとともに、今後新たな感染症が発生する可能性もあることから、それらの課題に対応していく必要がある。
- ④若者は危機感をもってSDGsに取り組んでいる印象があり、SDGsやデジタル化への取組に大きな動きが生まれつつあることから、若者の意見も取り入れながらこれらの取組を積極的に進めていくべきではないかと。
- ⑤新型コロナの影響により都市部から地方への事業所流出が進んでいることから、新川崎や殿町等の一部の先進的なエリアのみではなく、他の一般的なエリアにおいても何かしらの整備をしていかなければいけないのではないかと。
- ⑥製造業事業所数が減少した理由（廃業・倒産、市外転出など）がわかれば事業承継のニーズが拾えるのではないかと。

令和4年度以降の対応 Action

- ①デジタルツールの導入計画の策定に関する講習会の開催や個々の企業の取組状況に応じた専門家派遣等を通じて、ICTの活用を推進していく。
- ②自社の財務状況等を把握し事業計画等を策定することは円滑な事業承継を進めるうえで重要であると考えていることから、専門家派遣等を通じて経営者および後継者の財務把握や経営力強化に向けた支援を実施する。
- ③自然災害の頻発化・激甚化や新型コロナウイルス感染症等の社会経済環境の変化の対応に向けて、BCP策定に係るワークショップの開催や専門家の派遣等、中小企業等の事業継続力の強化を支援していく。また、経済安全保障推進法の成立など、今後、事業者が生じる影響についても注視していく。
- ④令和4年度から実施するSDGs経営普及・啓発事業において、若者世代をはじめ、幅広い世代の意見を取り入れながら、各種の取組を推進していく。
- ⑤市内の製造業事業所数が減少していることから、令和4年度には新規事業として、工業用地等需給情報の収集を行い、その情報を活用した積極的な産業立地の誘導を行うことで、製造業の集積や土地利用の高度化を図る。
- ⑥経営者の高齢化にともなう黒字廃業については、第三者承継を含めた事業承継の可能性があることから、関係機関と連携して情報収集を行い、専門家派遣等による支援を実施する。

令和4年度の実施計画

- 住工共生のまちづくり活動の支援（感染症予防の徹底とオンラインの活用など開催手法を工夫して実施）
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度等を活用した操業環境の整備・改善の推進
- 市内中小企業等向けのセミナーなどの実施によるSDGs経営の基本的な知識の習得からSDGs経営相談等の実践までの一貫した支援
- 工業用地等需給情報の収集体制の強化と情報の活用による積極的な産業立地の誘導

生産性向上推進事業

施策における目標

市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる

事業計画 Plan

- 社会経済環境が変化する中において中小企業が成長を継続するためには、ICTの活用等による生産性向上を推進するとともに、働きやすい職場づくりや制度構築を推進するなど多様な人材が集まる環境を整備することが必要である。
- 国の生産性向上特別措置法に基づく支援を実施するとともに、市内関係団体等との連携により本市独自の支援メニューを策定し、市内中小企業の働き方改革・生産性向上の取組を支援することにより、市内中小企業の活性化を図る。

主な取組

- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定
- 川崎市働き方改革・生産性向上推進プラットフォームの設置・運営
- 川崎市働き方改革・生産性革命推進本部の開催・運営
- 本市独自の支援メニューの検討・実施



協働ロボットの導入により材料投入・切断排出・整列までの工程の自動化、省人化を実現
(三和クリエーション株式会社)

主な成果・活動指標

○先端設備等導入計画の認定件数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	100	100
実 績 (件)	59 (新規38件・変更21件)	47 (新規29件・変更18件)

主な成果・活動指標に関する補足事項

市内中小企業のポストコロナの新たな市場の創出、先進的な生産性向上の支援として、1社では解決することが困難な課題を企業間連携で取り組む事業に対して支援を行い、事業継続に向けた新たなモデルを創出した。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○先端設備等導入計画の認定事務の実施

- 川崎商工会議所や川崎信用金庫など、市内関係8団体による「川崎市働き方改革・生産性向上推進プラットフォーム」等での検討を踏まえ、幅広い業種を対象とした「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点での支援施策を構築・実施

意識醸成・掘り起こし支援

◆セミナー・マッチング会の開催

日程	開催内容	参加者
6/24	生産性向上モデル事例発表 「事例で学ぶwithコロナ時代のAI・IoTの活用術」 (オンライン開催)	90人
9/22	ものづくり・ICT連携フォーラム (オンライン開催/会場個別マッチング)	124人
11/9	北部市場生産性向上セミナー 「事例で学ぶafterコロナの卸売市場」	25人
3/9	スポーツマネジメントに学ぶ組織活性化への挑戦 ヒントはここにあり！(ハイブリッド方式)	107人

◆人材育成支援補助金

生産性向上等に向けた人材育成のための外部研修の受講経費の一部(2分の1以内)を助成
【補助限度額】20万円
令和3年度 17件交付決定

実践・導入促進支援

◆ICT活用支援補助金

ICTツールの活用に必要な経費の一部(2分の1以内)を助成
【補助限度額】50万円
令和3年度 38件交付決定

◆先端設備等実践導入支援補助金

先端設備等の導入に必要な経費の一部(2分の1以内)を助成
【補助限度額】100万円
令和3年度 5件交付決定

◆人材確保支援補助金

生産性向上や働き方改革に取り組む企業の人材確保を支援するため、就職希望者に自社をPRするための動画・パンフレット製作等に要する経費の一部(2分の1以内)を助成
【補助限度額】20万円
令和3年度 8件交付決定

広報・普及促進

◆幅広い業種を対象とした支援メニューの広報や取組事例・表彰事業等

- ・市独自支援メニューや国等の関連施策を一体的に紹介する施策ガイドブックの発行
- ・支援施策情報、取組事例等を一体的に発信するホームページを作成
- ・取組事例集の発行
- ・働き方改革・生産性向上推進事業者の表彰(令和3年度 5社表彰)
- ・各企業の取組等のメディア配信

◆生産性向上等モデル事業創出

- ・生産性向上等に向けた先進的で波及効果の高い取組をモデルとして事業創出
令和3年度 2件創出
- ・中小企業間連携新規事業化モデル創出事業
令和3年度 2件創出

事業の実施状況 Do

【生産性向上モデル事業 採択案件】

① 生産性向上を目指した「未熟練者でも適切な工程設計を可能にするAIシステム」の実用検証



中小製造業の「匠の技」について、AIやIoTの活用により生産性の高い技術への転換を図るため、AIシステムを活用した自動工程設計システムの実用性を検証する。

② 仲卸事業者のBtoCビジネス支援プラットフォームの構築



一般消費者向けの販路開拓を目指し、川崎北部市場事業者が連携した新しい商品や共同配送の仕組みを構築するとともに、ECサイトを活用したプラットフォームを構築し、市場の売上拡大を図る。

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

① 主な実績・成果

○平成30（2018）年度に、川崎商工会議所、神奈川県中小企業家同友会、一般社団法人神奈川県情報サービス産業協会、神奈川県社会保険労務士会、川崎信用金庫、横浜銀行、川崎市産業振興財団及び本市を含めた8機関での連携組織「川崎市働き方改革・生産性向上推進プラットフォーム」を設置し、市内中小企業等の生産性向上の推進に取り組んだ。

○新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、市内中小企業のコロナ禍に対応した生産性向上・働く環境の改善等の取組を支援するため、オンラインでのセミナー開催や、専門家による支援を実施した。

○生産性向上チャレンジ支援補助金等を通じ、市内中小企業に対し、コロナ禍に対応し生産性向上に繋がるテレワークの導入等を支援した。

② 課題

○市内中小企業の実産性向上・産業競争力の強化に向けて、これまで様々な支援メニューを通じて創出してきた事例を同業種内での活用や異業種への応用などに繋げるとともに、引き続き幅広い業種に対して伴走支援や補助メニューなどを通じた支援を行うことで、働き方改革・生産性向上の取組を市内企業に広く波及させる必要がある。

主な検証意見 Check

- ① 中小企業の取り組むべき課題としてDXの推進などが挙げられるが、先行しているといわれている大企業の実組状況を把握し、施策に活かしていくことも重要ではないか。
- ② 生産性向上に関しては、「意識醸成・掘り起こし支援」が大切であり、各事業者が働き方改革や生産性向上に対して、自社を変えていく柔軟性を持つことが最も重要である。
- ③ 働き方改革や生産性向上のエッセンスは、業種が異なっても共通する点もあると思うので、業種横断的な意識をもって支援をしてもらいたい。
- ④ 生産性向上や働き方改革の取組は、社員側から見ると「更に働かなくてはいけないのか」というイメージを持つこともある。補助金を活用している企業が事例報告等を行うことで、生産性向上の取組が社員のメリットになっている事例等を共有することも良いのではないか。
- ⑤ 生産性向上の取組の見える化は重要であるが、それだけでなく、動画の活用等、分かりやすい形で技術や情報を残していくことが生産性向上のポイントになる。

令和4年度以降の対応 Action

- ①②③ 様々なツールの取組事例の紹介などを通じ、これまで活用がない市内中小企業の掘り起こし、活用しやすいICTツールやDXの導入支援、好事例の異業種への展開を推進する。
- ④ 作業時間の短縮や生産効率の向上など、社員の働き方にも良い影響がでていることを事例集などを活用してPRを実施していく。
- ⑤ 市内製造業者が技術力の一定水準化を図るため新たに動画マニュアルを作成した取組など、様々な業種・事業規模の企業における支援メニューを活用した生産性向上取組事例が蓄積されてきたことから、このような事例を活用し、事業者団体等と連携して支援施策の活用促進や先進事例の普及促進に取り組む。

令和4年度の実施計画

- 引き続き、「川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム」等での検討を踏まえ、「意識醸成・掘り起こし」「実践・導入促進」「広報・普及促進」の3つの視点での生産性向上・働き方改革支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、新しいライフスタイル、ワークスタイルへの対応の視点において、支援の強化・充実を図る。
- これまで蓄積した働き方改革・生産性向上の取組事例の同業種への波及や他業種への展開を図る。

商業振興関連事業 ①商店街課題対応事業

施策における目標

魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる

事業計画 Plan

○電気料金の値上げなどの影響による街路灯の維持管理が商店街の大きな負担となっていることから、街路灯のLED化等のエコ化を支援するとともに、防犯カメラの設置など安全安心な環境づくりを支援する。

○空き店舗を活用した事業への支援や創業予定者向けのセミナーの開催等を行い、個店の強化を図る。

主な取組

- 商店街エコ化プロジェクト事業の実施
(既存の街路灯のLED化等の支援)
- 安全・安心事業の実施
(防犯カメラ等の設置の支援)
- 商店街施設撤去事業の実施
(老朽化した街路灯の撤去の支援)
- 空き店舗活用アワード事業の実施
- 空き店舗を活用した創業予定者向けセミナーの実施

令和3年度「空き店舗活用アワード事業」
優秀賞受賞店舗



Shiromaru
小売業：幸区都町



吉田ジェラート
小売業：麻生区白山

主な成果・活動指標

○街路灯LED化実施数（累計）

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	90	90
実 績 (件)	97	101

○商店街による安全安心事業への支援件数（累計）

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	45	45
実 績 (件)	47	48

○商店街による施設撤去事業への支援件数（累計）

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	30	34
実 績 (件)	44	50

○創業予定者向けセミナーの講義回数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (回)	12	12
実 績 (回)	10	10

主な成果・活動指標に関する補足事項

創業予定者向けのセミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しオンラインでの講義を主として実施したが、感染症対策を行った上で先輩起業家との座談会を行うなど、対面式での講義も実施した。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○商店街施設整備事業

商店街や中小企業団体等の協業化及び環境整備を推進するため、商店街や中小企業団体等が設置する共同施設を対象に支援を行った。

整備内容	実施商店街名
街路灯LED化	川崎名画通り商店会、小田進栄会商店街(一部撤去)、温泉通り商店会、 営商励会(一部撤去) 計4商店街
安全安心事業	川崎銀柳街商業協同組合 1商店街
施設撤去事業	観音1丁目商店会、小田進栄会商店街(一部LED化)、栄通り商店街振興会、 平間玉川通り商交会、蔵敷商店会、営商励会(一部LED化) 計6商店街

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○空き店舗活用アワード事業

商店街の魅力ある店舗の周知及び創業機運の醸成、空き店舗解消の推進、市内商業の活性化等を図ることを目的に「空き店舗活用アワード」を実施し、空き店舗で開業した優れた事業者の表彰を行った。

優秀賞	Shiromaru	(小売業:幸区都町)
	吉田ジェラート	(小売業:麻生区白山)



優秀賞受賞店舗
Shiromaru (小売業)



優秀賞受賞店舗
吉田ジェラート (小売業)

○商人デビュー塾事業

市内の商店街等で創業を予定している者を対象にした「商人（あきんど）デビュー塾」を開催し、創業への支援を行った。（1月～3月（全10回）、コロナ禍を踏まえリモートで開催）

申込人数/ 募集人数	受講後の 市内創業目標数
16人/20人	2人



※先輩起業家との座談会
ハイブリッド形式で開催

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 商店街保有施設の老朽化は、商店街の安全や財政、環境上の課題となっており、本事業を実施することによって、商店街の街路灯は、LED化又は水銀灯の撤去が進み、商店街を往来する市民の安全性向上や商店街の電気料の負担軽減等に貢献した。また、防犯カメラ等の設置を支援することで商店街の安心安全の確保に貢献した。
- 空き店舗活用アワード事業においては、市内商店街の空き店舗で新たに開業した事業者から、書類選考及び現地調査を経て大賞と優秀賞の選考・表彰を行っている。表彰店舗は各種媒体で紹介されるなど、市内の魅力あるお店の知名度向上にも貢献している。

②課題

- 市内の商店街においては、商店街活動の担い手の高齢化や後継者不足などから、住宅化や空き店舗化が進行し、会員の減少、商店街の解散や事業縮小の傾向にある。また、コロナ禍の影響を受け、イベント等の開催も延期や中止となり、活動の見直しが求められている。
- 会員数の減少により商店街の財務環境も悪化しており、規模に応じた適正な資産管理を促すことが必要。また、商店街の施設保有負担の課題が依然として続いていることから、施設撤去事業の延長や長寿命化を見据えた事業展開を検討する必要がある。
- 共通する目的で集まる商業者グループによる活動が増える傾向にあり、商店街との連携などが期待されている。

令和4年度の実施計画

- 商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業の実施
- 意欲ある商業者の発掘・育成等の支援※
 - ①地域の中核的な担い手による開業希望者の育成事業の試行実施（商業者創業支援プログラムパイロット事業）
 - ②地域メディア等と連携した市民参加型PRの実施（商業者PR事業）

※「空き店舗活用アワード事業」及び「商人デビュー塾事業」については、事業効果を高めるための見直しを行い、「商業者創業支援プログラムパイロット事業」及び「商業者PR事業」として実施

商業振興関連事業 ②商業力強化事業

施策における目標

魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる

事業計画 Plan

○商業を取り巻く環境変化に対応するため、商業集積エリアにエリアプロデューサーを派遣し、商店街が多様な団体と連携してエリアが抱える課題を解決する取組や地域特性を活かした取組を推進することで、商業集積エリアの活性化や商店街の組織力強化を目指す。

主な取組

- 商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業
- 魅力あふれる店舗や商品を生み出す個店創出事業
- 活性化事業を共有するための商業者ネットワーク構築事業
- 商店街を訪問して現況の調査などを行う商店街出張キャラバン隊事業
- 商店街連合会の機能強化と活動支援

商業者ネットワーク構築事業

魅力あふれる個店創出事業



Zoomを用いた意見交換会の様子



ワインの搾りかすを活用したバスソルト

主な成果・活動指標

○エリアプロデュース事業による支援件数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	5	5
実 績 (件)	1	0

○魅力あふれる個店創出事業による支援件数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	2	2
実 績 (件)	2	1

○商店街出張キャラバン隊事業による商店街訪問回数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (回)	50	50
実 績 (回)	0	0

主な成果・活動指標に関する補足事項

- エリアプロデュース事業は、活動できそうな商店街に対し活用を案内しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業実施を希望する商店街がなかった。
- キャラバン隊事業については、商店街への直接訪問ではなく、市内店舗調査事業としてアンケート調査を実施した。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○魅力あふれる個店創出事業

新たな連携・協働による先進的かつ意欲的な事業による商業活性化を目的として、意欲とアイデアのあふれる市内商業者（個店）やグループ、商店街団体が実施する地域のイメージアップや活性化につながる事業を支援した。

○商業者ネットワーク構築事業

意欲ある商店主や、積極的に商店街の活性化を担っている団体等が、商店街の枠を越えて、市内外の先進的な活性化事例やこれからの商業について議論し、情報共有する場を提供した。

◆あきんど繋がるまちづくり～商店街×まちの活性化を考える

回数	開催日	タイトル	内容	参加者数
1回目	2/14	商店街の世代交代と活性化	ゲストトーク、トークセッション、グループワーク意見交換会（オンライン）	9人
2回目	3/7	ミライの街づくりを考えよう！	グループワーク意見交換会、全体共有 等（オンライン）	8人

○市内店舗調査事業（商店街出張キャラバン隊事業）

市内で小売業やサービス業を営む店舗や事業所に対してアンケート調査を実施し、回答があった818件の結果をまとめ、新型コロナウイルス感染症の商業者への影響や、ポストコロナの事業課題等を把握した。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○川崎じもと応援券事業（第2弾）

売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、市内中小事業者へ資金を循環させることで、早期の経済回復を図ることを目的として前年度に引き続きプレミアム付商品券を発行。1冊1,000円×12枚の応援券を10,000円で販売した。

発行総額：60億円（50万冊）

利用店舗（市内中小企業・小規模事業者及び個人事業主）：5,786店舗（令和4年3月31日現在）

利用実績額：54.9億円（令和4年3月31日現在）

○商店街連合会の支援

市内商店街団体の指導連絡機関である一般社団法人川崎市商店街連合会に対し、市内商業の振興と活性化を図ることを目的に支援を行った。

○事業者等デジタル化推進事業

新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい生活様式等への対応が求められていることから、事業者等のデジタル化を強化するため、キャッシュレス端末等のデジタル機器の購入やシステム開発等に対して支援（交付件数21件、計10,320千円）したほか、これからデジタル化の取組を検討している事業者を対象に、専門家による相談会やセミナーを開催した。

◆デジタルおきがら相談会（専門家を商店街等へ派遣する相談会）

対象	市内商店街団体や商店街によるグループ（最大12団体）		
相談内容	①デジタルで何が出来る?ゼロから学ぼう ②Webを使って簡単にお店を紹介しよう(SNS,Googleマップ等) ③会合をもっと簡単に! Zoomを使った連絡手段		
実施回数	5回	参加人数	31人

◆セミナー

開催日	内容	参加者数
2/10	集客・売上アップにつながる上手なネットの使い方	26人
2/24	ネットショップ・ECサイトを成果につなげるには	27人
3/10	スマホで商売繁盛!	21人

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

○コロナ禍も含め、事業者を取り巻く環境が大きく変わる中、魅力ある個店創出に向けた支援や、商業アドバイス事業などによる課題解決支援は、魅力と活力のある商業地域の形成に寄与するなどの成果が得られたことから施策への貢献が一定程度あった。

○川崎じもと応援券（第1弾）は約112.3億円が利用され、応援券の利用と併せて追加支出された額を含め約121.9億円の資金が市内中小事業者に循環し、約60.5億円の新しい消費を喚起した。また、切れ目のない経済対策を行うため、前年度に引き続き川崎じもと応援券（第2弾）を実施し、市内中小事業者への資金循環を図った。

②課題

○市内大規模小売店の増加、電子商取引の増大、新型コロナウイルスによる社会変動などにより、中小事業者を取り巻く環境が急速に変化していることから、機動的かつ実効力の高い施策の構築が必要である。

○商店街の減少・活動低下が著しい中、商店街を通じた支援の波及効果が小さくなってきていること、商店街エリア外にて、若くやる気のある店主を中心とした事業者グループの活動が増えてきていることなどから、現在の施策をベースとしつつも、魅力ある個店への支援や創業・開業の支援等の強化を通じて、商店街や商業エリアの更なる活性化を図ることが必要である。

○支援にあたっては、市商店街連合会や商工会議所等との連携を深めつつ、金融機関や不動産会社などの民間企業と連携したネットワークを構築し、支援効果を波及させていくことが必要である。

令和4年度の実施計画

○商店街等への専門家（アドバイザー）派遣等による課題解決の支援

「エリアプロデュース事業」は、「商業アドバイス事業」に統合し、連続した専門家派遣が可能となるよう枠を設けて支援

○魅力あふれる個店創出事業の実施

○事業者・商業団体等のネットワークづくり

○商店街連合会の活動支援を通じた商店街の育成・発展

○事業者のデジタル化等への支援

○川崎じもと応援券事業（第3弾）の実施

売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、市内中小事業者へ資金を循環させることで早期の経済回復を図るとともに、新しい生活様式やデジタル化への対応促進を目的として、引き続きプレミアム付商品券を電子商品券にて発行。発行総額：48億円（40万セット）

※「商店街訪問キャラバン隊（商店街訪問調査事業）」は、商業振興関連事業全体を見直す中で廃止とした。

商業振興関連事業 ③地域連携事業

施策における目標

魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる

事業計画 Plan

○商店街が実施するイベント・地域貢献・情報発信・活性化研究会等の事業に対して支援を行い、地域コミュニティの核としての商店街の形成を図る。浴場組合連合会に対する経営安定等の支援を行い、地域コミュニティ機能や憩いの場としての機能を担う公衆浴場の経営安定化を図る。

主な取組

- 商店街の魅力を高めるイベント事業等への支援
- 市内公衆浴場の経営安定等の支援
- 大田区との産業連携事業の実施



ポレポレウィンターフェスタ
(溝ノ口駅前商店街振興組合)

主な成果・活動指標

○イベント事業等への支援件数

商店街等が実施するイベント、地域貢献、情報発信等の事業に対して支援を実施した事業数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	25	25
実 績 (件)	2	11

主な成果・活動指標に関する補足事項

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず、年度当初から秋口頃までに実施予定であったイベント等の中止が相次ぎ、目標件数を下回った。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○商店街魅力再起支援事業

コロナ禍により商店街の来客や売上が減少している中、商店街の賑わいを回復することなどを目的に、商店街団体等が自ら取り組む「新しい生活様式」に対応したイベント等を支援。28団体から事前エントリーがあったものの、コロナ禍の収束が見込めずイベントの中止もあり、支援実績は11団体となった。

第7回 新城まちゼミ（新城まちゼミの会）

第3回 新丸子路地裏のお店 つまみぐいまつり（新丸子路地裏連合）

オズフェスタ2021（モトスミ・オズ通り商店街振興組合）

第22回 溝ノ口駅前キラリデッキルミネーション（同実行委員会）

他7件

○商店街等緊急支援事業

コロナ禍により売上が減少した商業者を応援する取組や、新しい生活様式に対応するための取組などを実施した32の商店街団体等を支援しました。

取組事例 情報発信 : 商店街ガイドマップの作成、HPリニューアル、ECサイトとの連携

イベント : スタンプラリー、ハロウィン、会員によるおせち販売

感染症対策 : 会員店舗での消毒液の設置、啓蒙フラッグの作成

など

○市内公衆浴場の経営安定化等の支援

市の公衆衛生の向上及び推進を図ることを目的として、市内公衆浴場の経営安定等図るため、全35軒に対し支援を実施。また、利用者促進事業として、フロンターレとコラボしたスタンプラリー等のイベントを実施



○大田区との産業連携事業の実施

大田区・大田区浴場組合・川崎浴場組合と連携し、利用促進キャンペーンを実施

京急にのって湯こう！
大田・川崎銭湯スタンプラリー

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

○商店街組織の高齢化や会員減少など事業の担い手不足に伴うイベント事業の減少や、回数を重ね形骸化しているイベント事業や商業振興目的の薄いイベント事業の事業内容見直しに伴う一時休止などにより支援件数が減少したが、専門家派遣を強化することで事業内容の見直しや適切な効果測定を支援し、より効果的な事業となっている。

②課題

○商店街組織の高齢化や後継者不足、会員減少により、活動縮小や組織解散が見られ、イベント等の件数が減少傾向にあるが、これまで見られた地縁によるグループではなく、同じ目的を共有する商業者グループによるイベント実施の活動が出てきていることから、商業者グループに対する情報発信や意見交換を行いながら、まちの賑わいづくりや話題づくりにつなげていく必要がある。

○新型コロナウイルス感染症が拡大している状況では、イベント開催において3密対策や、衛生管理の確保などが求められていることから、今後は、感染症拡大の状況を踏まえながら、そうした対策についても事例作成などにより普及啓発を進めていくことで、イベント開催につなげていく必要がある。

主な検証意見 Check

- ①商店街街路灯のLED化が進んでいるが、初期にLED化した商店街ではLEDの交換が必要な時期になっており、業務用LEDの交換は費用負担が大きいことから、LEDの更新についても支援があるとありがたい。
- ②商店街では事業承継が進んでいない状況にあり、新しいものを生み出していくためには若い人に提案を促すとともに託していくことが重要であり、多少うまくいかないことがあったとしても世代交代を進めていくことが重要である。
- ③製造業等と比較し、商店街の方々はオンラインでのやり取りが苦手な印象があり、デジタル化の推進が商業振興の大きな課題であると感じている。
- ④川崎じもと応援券の実施に関し、新型コロナの影響で地元で買い物をする消費者が増えていることから、実施方法は変わっても良いが、地域にお金が落ちる仕組みは残した方が良いのではないかと。
- ⑤川崎じもと応援券など、デジタル化での実施においては、やり方などの手法の説明をわかりやすくしてほしい。
- ⑥新型コロナの影響により多くのイベントが中止になっているが、何もしないと時間だけが過ぎていってしまうため、新しい視点で新たな取組を進めていくべきである。
- ⑦商店街振興のためには、SDGsをまちづくり運動にからめていくことが良いのではないかと。SDGsをうまく活用して、商店街のPRをすることが必要になるのではないかと。

令和4年度以降の対応 Action

- ①現行のLED街路灯新設・改修に対する補助は、LED灯への交換により電気代が安価になることや交換頻度が少なくなることで縮減した経費を維持管理費用に充当してもらうことを想定して実施している。なお、会員の減少などにより街路灯の維持管理が困難となり、老朽化への対応が困難となった場合には、街路灯の撤去に際して助成を行い、市による防犯灯に切り替えるよう調整を行っている。
- ②事業承継も含め、商店街の課題解決に向けては、専門家を派遣する「商業アドバイス事業」や川崎市産業振興財団が中小企業診断士等の専門家を派遣する「ワンデイ・コンサルティング」などにより支援を行っている。今後も、川崎市商店街連合会や商店街等との意見交換を行い、商店街が有効に活用できる支援策や市内の具体的な事例の情報提供、専門家派遣を実施していくことで、商店街の課題解決と活性化につなげていく。
- ③デジタル化に苦手意識を持つ商業者に対しては、簡単に利用できるデジタルツールを実際に体験してもらうことが重要と考えている。そのため、商店街や商業者グループに対して専門家を派遣する「デジタルおきがる相談会」などを実施し、商業者が課題解決を図り、デジタルツールの活用による来店客数や売上の向上につなげられるよう取り組んでいく。
- ④川崎じもと応援券（第3弾）を総額48億円分発行する。第1弾、第2弾に引き続き、利用店舗は川崎市内で営業する飲食店や生活関連サービス等の中小企業・小規模事業者及び個人事業主等を対象とする。
- ⑤デジタルを活用した施策を実施するにあたっては、デジタルに苦手意識を持つ商業者にもわかりやすい説明を行うなど丁寧に案内していく。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響により、商店街における大規模な集客イベントの開催が難しくなる中、コロナ禍においても商店街等の継続的な顧客の獲得につながる取組を支援するため、令和4年度から制度内容の変更を図り、個店の認知度を高め、継続的な顧客獲得につなげることを目的に、まちゼミやスタンプラリーなど来街者が分散して来訪するイベントを実施する場合には、補助率を高くすることとした。
- ⑦市内では、SDGsの取組となる環境問題などに以前から取り組んでいる商店街が複数あり、こうした取組を更に増やしていき、商店街の価値を高めていくことが重要と考えている。そうしたことから、令和4年度からは、商店街が地域の課題解決を目指して実施する、地域の施設や団体等と連携した取組などを支援していくため、新たに「商店街課題対応事業補助金」を設置し対応していく。

令和4年度の実施計画

- ・商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援
- ・市内公衆浴場の経営安定等の支援や大田区との連携事業の実施

商業振興関連事業 ④まちづくり連動事業

施策における目標

魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる

事業計画 Plan

○川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のため、地元主体のイベント事業等に対して重点的に支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRするとともに、商店街や大型商業施設等と連携し、川崎駅周辺を都市ブランド力のある商業集積地として形成を図る。

主な取組

- 川崎駅周辺の大型店や商店街等の連携による市街地活性化の推進
- 川崎駅周辺における商店街イベントへの支援



銀座街秋祭り
(10・11月)



合同イルミネーション
(11月～2月)



銀柳街謎解きイベント
(11・12月)



中心市街地活性化事業
(3月)

主な成果・活動指標

「フェスティバルなかわさき」（9月から11月の週末に開催される16イベント）開催時の来場者数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (人)	1,520,000	1,520,000
実 績 (人)	81,000	90,200

主な成果・活動指標に関する補足事項

新型コロナウイルス感染症の影響により、16イベント中11のイベントが中止となったことから、目標値に対する来場者数の実績値については、目標を大幅に下回った。

【実施イベント（5件）】

- ・銀座街秋祭り
- ・銀柳街謎解きイベント
- ・市民と働く者のフェスタ
- ・かわさきジャズ2021 他

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○川崎駅周辺商業ネットワーク事業

川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のため、地元主体のイベント事業等に対して支援を行った。

開催イベント名	参加団体等
9月中旬～11月下旬 フェスティバルな かわさき※1	16イベント主催団体 (11イベントが中止)
10/9～11/30 銀座街秋祭り※2	銀座街商店街

開催イベント名	参加団体等
11/13～2/12 合同イルミネーション※2	駅周辺商店街
11/27～12/26 銀柳街謎解きイベント※2	銀柳街商店街

※1 フェスティバルなかわさきは 川崎駅周辺で行われるイベント団体で構成されており、市が支援を行っていない団体も含まれる。また、従来は全てのイベントを秋季に開催していたが、新型コロナの影響により、例外的に1イベントの開催時期が3月に延期された。

※2 商店街魅力再起支援事業にて実施

※3 かわさきアジアフェスタ、はいさいFESTA、かわさき阿波おどり、いいじゃんかわさき、カワサキ・ハロウィン、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また、カワサキ・ハロウィンについては、ハロウィン自体の楽しみ方が多様化し、一定の役割を果たしたことなどから、24年間の歴史に幕を下ろすこととなった。

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

○フェスティバルなかわさきについては、平成30（2018）年度、令和元（2019）年度においては、多様なイベント団体が一体的に広報活動を行うことにより、来場者数も目標値に近い実績を達成し、一定の成果が得られた。令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止となり、目標は未達成となったが、新しい生活様式に対応したイベントの実施など、新たな試みにより、本市魅力の効果的な情報発信が可能となるなどの成果が得られた。

フェスティバルなかわさき イベント一覧

	イベント名
1	川崎競馬秋まつり
2	かわさき阿波おどり
3	川崎みなと祭り
4	ちくさんフードフェア
5	銀座街秋祭り
6	いいじゃんかわさき
7	連連連・つなごうかわさき
8	カワサキ・ハロウィン
9	銀柳街秋まつり
10	市民と働く者のフェスタ
11	サンピアンかわさき感謝まつり
12	かわさき市民祭り
13	かわさきジャズ
14	南部市場食鮮まつり
15	川崎区社協 福祉まつり
16	東海道川崎宿スタンプラリー

○フェスティバルなかわさき



ラザーナルファ広場での合同PR

○かわさき阿波おどり



共同大売出し(大のれん市)のイベントとして始まった川崎の秋の風物詩

○いいじゃんかわさき



東田公園を中心に、川崎駅東口エリアがイベント一色に

○カワサキ・ハロウィン

平成28年 20回目のカワハロ
来場者は過去最大の13万人令和2年 初のオンライン開催
(ハロウィン・アワード)

②課題

- コロナ禍の影響を受け、延期や中止となるイベント等も多くあることから、ウィズコロナ・ポストコロナに対応したイベントの開催や商店街の活動の見直しが必要となっている。
- 中心市街地における再開発等のまちづくりと連動した商業の振興の取組が必要である。

主な検証意見 Check

- ①カワサキ・ハロウィンが終了することは大変残念なことであるが、運営のノウハウが失われてしまうことはもったいないと感じている。商店街振興としても様々な取組が進められているが、失われていくものもあるので、レガシーのような形でノウハウを残していくことができると良いのではないかな。

令和4年度以降の対応 Action

- ①かわさきハロウィンは、24年間の歴史に幕を閉じることとなり、終了を惜しむ声も多く聞いているが、川崎駅周辺商店街では、地域文化として根付いたハロウィンを絶やさないよう、仮装した子供たちにお菓子を配る「トリック・オア・トリート」を、規模を拡大して実施するなどの取組も行われている。引き続き、大型商業施設や商店街等と連携して、これまでの歴史あるイベントや新たな挑戦などを支援しながら、国内外からの来訪者の回遊性の向上などを図るとともに、駅周辺の更なる賑わいの向上に取り組んでいく。

令和4年度の実施計画

- 商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援
- 地域活性化による魅力あるまちづくりの推進

農業振興関連事業 多様な連携推進事業

施策における目標

市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

事業計画 Plan

- 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」に基づき、農業者と多様な主体との連携を図る場として設置した「都市農業活性化連携フォーラム」の運営や、連携を先導するモデル事業の実施等により、市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図る。
- 農業振興地域の1つである早野地区は、水田が広がり緑豊かな緑地も存在するが、農業従事者の高齢化・後継者不足等により不適切な農地利用も集中しており、「早野里地里山づくり推進計画」に基づき、地域活動団体や本市関係部局との協働事業の実施により農業の活性化を図る。

主な取組

- 多様な主体(農業者、商業者、工業者、大学、福祉団体等)の連携による農業の活性化の推進
 - ・「都市農業活性化連携フォーラム」の開催(年2回)
 - ・農業者等へヒアリング・アンケート実施
 - ・農業の高付加価値化、効率化、省力化等に向けたマッチング・フォロー
- 「早野里地里山づくり推進計画」に基づいた早野地区活性化懇談会の開催と協働事業の実施

動画を使った
川崎農家のブ
ランディング



管理栄養士の
ヘルシー・お
いしいレシピ
で農家さんと
食卓を箸渡し



主な成果・活動指標

- 農作業の効率化、市内農業の課題解決等に向けたモデル事業の実施

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	3	3
実 績 (件)	3	4

主な成果・活動指標に関する補足事項

令和3年度から、モデル事業と「農業担い手経営高度化支援事業補助金」を統合して「農業経営高度化支援事業」として再構築し、同事業における「経営改善支援事業」として実施

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○農業経営高度化支援事業補助金の実施

農業経営の多角化・改善に向けた取組を推進するため、「農業経営高度化支援事業補助金」において市内産農産物の販売促進や商品開発につながる事業を補助対象とした「経営改善支援事業」等により支援を実施した。

補助事例 食品ロスを減らすため鮮度を保つ特殊包装資材を作成すると共に、包装資材のデザインや配色を工夫することで販売促進に繋げる。

○「都市農業活性化連携フォーラム」の開催

令和3年度から、農業者の関心を捉えたテーマ設定でフォーラムを開催するため、事前にヒアリング及びアンケートを実施した。

開催日	内容	参加者数
11/24	農業の可能性を引き出す省力化のヒント 実践できる課題解決の見つけ方と続け方ワークショップ	農業関係者 13人
2/9	直売支援サービス相談会	農業関係者 27人

○早野地区協働事業

7月、8月の「早野野菜マーケット」は開催場所を変更し開催した。

開催日	事業名(事業主体・場所)	内容
5/20	早野の竹林(淡竹)とふれあおう!	市民が早野地区の里山散策するとともに、里山の竹林を伐採する作業等を行い、竹林管理を学ぶ。
7/17、8/14、12/18	早野野菜マーケットの実施(地元農業者)	地元農業者による地区内における地場産野菜等の販売
10/21	早野ハーブつみとりハイキングツアー	市民が早野地区の里山を散策するとともに、地域福祉団体のハーブ農園でハーブの摘み取りを体験し、地区のPRと福祉農業の推進を図る。

○特定生産緑地の指定推進(農環境保全・活用事業として実施)

生産緑地が買取り申出要件を備える「2022年問題」に対応するため、特定生産緑地の指定を推進した。

実施日	内容
6/30	特定生産緑地指定の推進に関する協定の締結 特定生産緑地の指定推進に向けて、制度周知や指定意向調査に関する協定をJAセレサ川崎と締結
7~9月	未申請者宛て通知、チラシ配布、戸別訪問 平成4年指定の生産緑地を所有する、特定生産緑地の指定未申請者に制度周知チラシを送付し、JAセレサ川崎と連携して特定生産緑地の指定意向について、戸別訪問による聞き取りと制度周知を実施
10/13、10/18、10/25、10/27	個別相談会 JAセレサ川崎と連携し、特定生産緑地の指定に関する事前相談会を実施

○市内産農産物「かわさきそだち」のPR活動(市民・「農」交流機会推進事業として実施)

市内産農産物「かわさきそだち」を使用した料理教室の動画配信

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 多様な主体（農業者、商業者、工業者、大学、福祉団体等）との連携による新たな農業価値の創造を図る。
 - ・農業者と多様な主体との連携により都市農業における課題の解決手法を探ることを目的とした「都市農業活性化連携フォーラム」を毎年開催し、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までに累計257名が参加して先進的な取り組み事例の共有や情報交換を行った。
 - また、農業と他分野の取組マッチング・フォローの相談を随時受け付け、仲介・紹介等を行うことにより、連携に繋がった。
 - ・農業者と多様な主体との連携により新たな農業価値創造を先導して市内農業者に連携を波及させ、市内農産物の付加価値向上、効率化・地域の活性化等を図ることを目的としたモデル事業を平成30（2018）年度から令和2（2020）年度末までに累計12件実施。「川崎のFARM TO TABLE」、「多摩川梨ブランディング」などは取組を継続しており、新たな農業価値創造に繋がった。
- 早野地区協働事業
 - ・平成30（2018）年度まで年1回市所有地で実施していた竹林管理イベントを、令和元（2019）年度から地域農業者所有の竹林で年1回実施することで、農業者の労力軽減と所得の向上に繋がった。
 - ・地元農業者との早野野菜マーケットを4回／年、福祉団体と連携したハーブ摘み取り体験を1回／年、のらぼう菜摘み取り体験1回／年を実施し、早野地区の農業のPRに繋がった。

令和3年度都市農業活性化連携フォーラム

- 令和3年度第1回【農業×省力化×軽労化・生産性向上をテーマとしたワークショップ】
 - 農業者の課題抽出を行い、結果を参考にして第2回開催テーマを直売支援とし、招聘企業を決定
- 令和3年度第2回【直売支援サービス相談会（オンライン開催）】
 - 自動販売機製造企業、共同配送サービス企業、インターネット直販サービス企業との交流・相談会を実施

農業経営高度化支援事業の経営改善支援4件（旧モデル事業部分）

- 農業のブランド化・高付加価値化に資する取組を補助（農×デザイン）
 - ・エダメ販売用のオリジナルブランドロゴ入り鮮度保持袋の製作
 - ・イチゴ販売用のオリジナルブランドロゴ入り包装資材製作
 - ・イチゴ販売用のオリジナルブランドロゴ入り販売資材製作
 - ・イチゴの観光農園の看板製作



②課題

- より多くの農業者が連携取組に興味を持つように、事前にヒアリングやアンケートによる調査を行うことで農業者の関心事を捉えて、新たな連携取組を進めることが必要である。
- 早野地区は農業者の高齢化や後継者不足により農地が遊休化しないよう、規模拡大を希望する他地区の農業者や法人等への農地の貸借を進めることが必要である。

主な検証意見 Check

- ①地元の農作物を活用したレストランもあることから、農業と商業など他の業界と連携していくことが重要である。
- ②農業とITの連携はまだ不足していると感じている。農業が工業や商業と連携していく際にもITは不可欠であると思うので、農業とITとの連携を進めていくことが重要である。

令和4年度以降の対応 Action

- ①地元の農産物の活用については、農業生産団体・市場関係者・JAセレサ川崎等で組織される「かわさき地産地消推進協議会」を主体として新鮮・安全・安心な市内産農産物「かわさきそだち」をPRし、地産地消を推進する。
- ②農業とITの連携については、宅配を実施する農業者がIT事業者と連携してシステムを構築する事例や、農業者が作業効率化のために自動草刈りロボットを導入する事例等がでてきている。引き続き、都市農業活性化連携フォーラムや、マッチング・フォロー等を通じて農業者の抱える課題を抽出し、IT事業者を含めた、農業と他分野の連携による、課題解決と農業の活性化を推進していく。また、農業経営高度化補助金等の活用を案内することで、ITの活用を含め、農業経営の高度化に資する事業を支援する。

令和4年度の実施計画

- 意欲ある認定農業者等に対し、農業用施設・設備及び農業経営の多角化や6次産業化等の農業経営の高度化に資する事業に補助を行うとともに、経営課題の解決のための専門家派遣を行い、農業経営の持続的発展を支援する。
- 農業者ごとに課題が異なることから、都市農業活性化連携フォーラムは参加者同士の対話を重視し、よりニーズを捉えた伴走型のマッチング対応を実施する。
- 早野地区は、地区の活性化の方向性を定めた「早野里地里山づくり推進計画」に基づき、引き続き地区内で活動している農業者団体、福祉団体、小学校等で構成される「早野地区活性化懇談会」等を通じて情報交換を行い、多様な主体との連携による協働事業を実施する。

観光振興事業・産業観光推進事業

施策における目標

市内への集客及び滞在を増加させる

事業計画 Plan

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や、羽田空港に近接する地域条件、グローバルに活動する企業の立地などを強みとして最大限に活かしながら、目的地として積極的に立ち寄り、滞在したくなる魅力の提案・発信の強化を図る。
- 観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施する。

主な取組

- 「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進
- 産業観光ツアー等の推進
- 効果的な情報発信の充実
 - ・川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）における本市の多彩な観光資源の魅力発信
- 外国人観光客の誘客促進
 - ・統計データ等の効果的な活用と分析
 - ・Facebook 等のSNSなどによる情報発信
- ナイトタイムエコノミーの推進
- マイクロツーリズムの推進
- 住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営確保
- かわさき市民祭りの開催
(新型コロナウイルスの影響により中止)
- 多摩川花火大会の開催
(新型コロナウイルスの影響により中止)

主な成果・活動指標

○主要観光施設の年間観光客数 ※年(1-12月)集計

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目標 (人)	18,010,000	18,560,000
実績 (人)	12,760,000	10,680,000

○宿泊施設の年間宿泊客数 () 内は外国人 ※年(1-12月)集計

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目標 (人)	1,950,000 (220,000)	1,980,000 (230,000)
実績 (人)	1,400,000 (60,000)	1,340,000 (10,000)

○工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数 ※年(1-12月)集計

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目標 (人)	7,900	8,100
実績 (人)	900	1,200

○産業観光ツアーの実施回数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目標 (回)	6	6
実績 (回)	5	13

主な成果・活動指標に関する補足事項

新型コロナウイルス感染症の影響によりツアーが開催できないことなどから、観光客数等は目標未達となったが、市民を対象としたマイクロツーリズムの開催等により、産業観光ツアーの実施回数は目標を上回った。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進

産業観光のバージョンアップ	・貸切列車で行く夜の鶴見線探訪 工場夜景ツアーの実施 ・ラゾーナ川崎プラザ内のロフトにて、工場夜景コーナーの特別設置
生田緑地の観光強化	・日本民家園におけるプロジェクションマッピングの計画・実施 (2/23-3/31)

○効果的な情報発信の充実

- ・「川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）」における多言語による観光案内の提供
- ・外国人向けのSNS (Facebook, Instagram, Twitter) を週に2回更新し、総フォロワー数が3.5万人を突破
- ・都内や横浜市内の観光案内所等での本市観光情報の提供による観光客の誘客促進

○外国人観光客の誘客促進

- ・クレジットカードデータを活用した訪日・日本在住外国人観光客の動向調査・分析

○ナイトタイムエコノミーの推進

- ・プロジェクションマッピングの実施やナイトタイムPR動画の作成

○マイクロツーリズムの推進

- ・新たな観光資源の発掘と市内南北の周遊を促すマイクロツーリズムを推進

○住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営

- ・届出のタイミングでの全件現地調査による実態調査

○市内宿泊施設におけるテレワーク利用の促進

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止、市内宿泊施設の利用の促進を図ることを目的に、市内宿泊施設でテレワークを利用する方に本市独自の補助を実施

補助対象	実施期間	利用件数 (3月末時点)	参加希望宿泊施設
デユース	R3.4.28~R4.2月末	約14,000件	35施設
宿泊	R3.11.15~R4.2月末	約4,000件	36施設

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 近隣自治体等との連携により外国人観光客の誘客を促進するとともに、外国人観光客の動態分析や、外国人観光客向けツアー、観光ボランティアの検討、Facebook 等のSNSなどによる定期的な情報発信などに取り組んだ。
- 「かわさき きたテラス」が、日本政府観光局より令和元（2019）年度の「ステキな施設の認定案内所」に選定された。
- 工場夜景と、かわさきジャズ、カワサキハロウィンなど、異なる分野と連携したツアー等の取組を実施したほか、本市の特性である産業観光を活かして、教育旅行の誘致活動を実施
- 令和2（2020）年度、10年ぶりに「全国工場夜景サミット」をオンラインで開催し、工場夜景の魅力を全国に発信した。

②課題

- SNS（FacebookやInstagram）や動画配信等を活用した海外向けの情報発信を継続していき、インバウンド復興期に向けた下地作りが必要である。
- 「かわさき きたテラス」で、より一層本市の多彩な観光資源の魅力を発信し、本市への観光客の増加や観光消費の拡大につなげることが必要である。
- コロナ禍においては、市民や近隣住民をターゲットとしたマイクロツーリズムを推進し、本市の観光資源の魅力を周知するとともに、市内南北の周遊を高める必要がある。
- ポストコロナ社会を見据え、さらに全国の工場夜景都市を推進する都市と連携して、世界へ工場夜景の魅力を発信する必要がある。

主な検証意見 Check

- ①外部への発信として政府は「技術立国」という言葉を使用しているが、川崎市においても「技術都市かわさき」のように市の特色を発信していくことも有効ではないか。
- ②現状ではインバウンドの推進が難しい状況にあるとともに、カワサキ・ハロウィンが終了し目玉となるイベントがなくなってしまったことから、事業の取組内容に見直しの必要があるのではないか。
- ③川崎市ゆかりの人物である浅野総一郎を観光資源として活用することがいいのではないか。また、駅周辺には、カフスイや浮世絵ギャラリー、東芝未来科学館など、観光資源が多くあることから、総合的なPRを行い、回遊性を高めていくべきである。
- ④かわさききたテラスの横などに大型ディスプレイを設置し、かわさき名産品や観光施設の紹介動画等を活用してPRを行うなど、見せ方の工夫を進めていくべきである。

令和4年度以降の対応 Action

- ①SDGsや脱炭素といった観点での教育旅行誘致など、産業観光の様々なアプローチについて関係団体等と連携しながら検討を進めていく。
- ②ナイトタイムエコノミー事業では、将来的な訪日外国人観光客の誘客への下地作りに向けて、市民や近隣都市を中心としたマイクロツーリズムに取組む中で、日本民家園でのプロジェクションマッピングの開催など、コロナ禍に対応しながら事業を進めていく。
- ③川崎産業観光振興協議会において関係者間の連携を強化するとともに、駅周辺の観光資源を活用したツアー造成なども検討していく。
- ④令和3年度に作成した名産品PR動画や本市のナイトタイムに特化したPR動画を活用しながら、きたテラスを通じた本市の魅力発信に取り組んでいく。

令和4年度の実施計画

○観光振興事業

- ・本市の多彩な観光資源の魅力発信と多様な広報戦略の実施
- ・旅行者の利便性が高い川崎駅での観光案内の提供
- ・外国人観光客の誘客促進及び観光客受入体制の充実

○産業観光推進事業

- ・本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進
- ・教育旅行誘致活動の実施
- ・インバウンド観光の推進

雇用労働対策関連事業 ①雇用労働対策・就業支援事業

施策における目標

市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する

事業計画 Plan

- 専門の相談員等を配置した就業支援窓口のメニューを中心に、若年無業者や就職氷河期世代等の求職者が抱える就業に関する課題に対し、求職者の個々のニーズに応じた丁寧な支援を行う。
- 女性カウンセラーの配置や託児付き女性就職相談の実施など女性が利用しやすい環境づくりや、就職氷河期世代等相談窓口の設置による求職者の特性に応じた支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により変化する社会情勢や雇用状況等を踏まえ、多様な就業支援に取り組む。
- 若者、女性、及びシニアなど多様な人材の活躍を推進するため、学校や産業団体、ハローワーク等関係機関と連携しながら、就職支援セミナーやマッチング会、合同企業就職説明会などを行う。

主な取組

- 「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の実施
- 「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の職業的自立支援の実施
- 短期求人紹介支援事業の実施
- 特化型就業マッチング支援事業の実施
- 就職氷河期世代への就業支援の実施
- 専門相談員による労働相談の実施
- 女性向け就業支援の充実
- 多様な人材育成・活躍支援の実施
- 合同企業就職説明会の開催



【キャリアサポートかわさきの運営】



【人材確保のマッチング会】

主な成果・活動指標

- 「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (人)	488	490
実 績 (人)	412	375

- 「コネクションズかわさき」が行う職場体験事業の実施回数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (回)	70	70
実 績 (回)	10	10

主な成果・活動指標に関する補足事項

新型コロナウイルス感染症の影響により、求職者への直接的な広報機会の減少や、職場体験の受入企業の減少、長引く宣言等による求職者及び求人企業の動きの鈍化などにより目標未達となった。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

- キャリアサポートかわさきのセミナー等（主なもの）

◆就職に役立つセミナー

内容	開催日	参加者数
就職準備セミナー（基礎）	4月9日	24人
ビジネスPCセミナー	4月21日	14人
定着支援セミナー	5月15日	24人

◆就職氷河期世代対象企業交流会（会場）

1 期	2 期	3 期
11月13日	1月29日	2月26日
5社／35人	3社／22人	5社／25人

- コネクションズかわさき職場体験（主なもの）

体験先	体験内容	参加者数
OKストア	品だし	2人
(株)ホープデンキ	工場実習	2人
日東亜鉛(株)	工場見学	2人

- 合同企業就職説明会等（主なもの）

対象	開催日	参加者数
大卒等新卒予定者等（会場）	10月6日	50社／81人
外国人留学生（会場）	7月28日	9社／53人
専修大学連携（オンライン）	9月16日	20社／26人

- 就職氷河期世代への就業支援（短期集中セミナー）

会場	日程	参加者数	就職決定者※	継続支援※
オンライン（平日夜間）	10月19～11月4日のうち6日間	11人	2 ※正社員として 就職が決定した者	16人（1月末時点） ※キャリアサポ・コ ネクションズの 登録に繋がった者
川崎会場（土・日曜日）	12月5日～25日のうち6日間	5人		
オンライン（平日夜間）	12月7日～23日のうち6日間	9人		

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○多様な人材育成・活躍支援事業

内容	開催回数（月日）	参加者数
◆企業セミナー		
採用ノウハウ	3回（10/13）	19社
インターンシップ受入	1回（6/21）	16社
◆マッチング支援		
学生（オンライン）	9回（9/9②、10/15、12/17、2/7、2/24、3/4②、3/8）	44社・190人
若者（会場）	3回（10/22、11/26、3/7）	14社・18人、15社・37人、13社・28人
女性（会場）	2回（10/22、3/7）	13社・13人、13社・10人
ミドルシニア人材（会場）	1回（11/26）	12社・30人
インターンシップ（会場）	1回（7/17）	若者18社・72人 女性13社・20人

○短期求人紹介支援事業

内容	実績
総ページビュー	169,735pv
掲載求人件数	128件
掲載企業の採用者数	248人
メルマガ登録者数	247人

○特化型就業マッチング支援事業（会場）

内容	開催日	参加
若年者	1月28日	27社／17人
女性	2月16日	18社／5人
介護業界（オンライン）	2月9日	6社／3人
ITものづくり業界	2月23日	22社／30人

○その他、各所での相談件数等（3月末時点）

労働相談	常設労働相談	543件	弁護士労働相談	130件
	街頭労働相談	349件	夜間労働相談	7件
キャリアサポートかわさき		相談件数延3,350件、登録者884人、就職375人		
コネクションズかわさき		利用者延2,045人、登録者193人、進路決定者73人（うち就職65人）		
区役所でのハローワーク窓口		延利用者5,032人、利用者816人、就職457人 ※2月末時点		

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 「キャリアサポートかわさき」においては、個別相談、求人紹介、セミナー等のほか、女性や就職氷河期世代等の相談窓口を設置し、多様な求職者のニーズに応じた丁寧な就業支援を行った。また、求人開拓体制の強化やオンライン相談窓口の設置等、コロナの影響による雇用状況の変化に応じた就業支援を行った。
- 「コネクションズかわさき」においては、個別カウンセリングや職業体験等を通じ若年無業者の職業的自立支援を行った。なお、令和2（2020）年度から利用対象者の年齢を引き上げ、支援の充実を図った。
- 合同企業就職説明会、求職者と市内企業とのマッチング機会の創出、就職氷河期世代への就業支援のほか、コロナの影響による離職者等を対象とした短期求人紹介支援事業や特化型就業マッチング事業の実施など、関係機関や産業界等と連携しながら、対象者に応じた就業支援の充実に取り組んだ。

②課題

- 有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2（2020）年度には下降線を辿り、雇用状況の悪化がみられる。また、厚生労働省によると、コロナの影響による解雇等見込み労働者数は令和4（2022）年3月には全国で13万人超となっており、就業支援策の強化が求められている。
- コロナの影響による有効求人倍率の悪化や解雇者数の増加がみられるものの、市内中小企業においては慢性的な人手不足や求める人材の採用が困難な状況にあり、求職者の就業支援の強化及び社会情勢や多様な求職者のニーズに応じた丁寧な就業支援とともに、市内中小企業の人材確保支援が求められている。

令和4年度の実施計画

- 「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の実施
- 「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の職業的自立支援の実施
- 就職氷河期世代への就業支援の実施
- 就業スキル向上・職業体験支援事業の実施
- 専門相談員による労働相談の実施
- 女性向け就業支援の充実
- 多様な人材育成・活躍支援の実施
- 合同企業就職説明会の開催

雇用労働対策関連事業 ②勤労者福祉対策事業

施策における目標

誰もが働きやすい環境を整える

事業計画 Plan

- 雇用環境の改善傾向が見られ、今後の景気は緩やかな回復が期待されるが、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、福利厚生施策を推進する。
- 中小企業においては、ワークライフバランスの取組などの良好な労働環境の整備が遅れており、このことが中小企業の人手不足に拍車をかけていることから、人材確保が困難となっている中小企業に対し、「働き方改革」の推進に向けた支援を行う。

主な取組

- 預託金融機関との連携による勤労者生活資金貸付制度の運用
貸付額：10万円から200万円
貸付利率：年2.0%（子供の高校・大学等の教育費は1.7%、育児・介護休業に要する費用は1.0%、住宅の増改築・修繕費用は1.4%、賃金の遅配・欠配時の生活費用は1.1%）
- 勤労者団体文化体育事業の実施
- 中小企業大運動会の実施
- セミナーの実施や実践的な取組事例の紹介等の啓発活動を通じたワークライフバランスの取組の推進
- 労働状況実態調査の実施
- 「働き方改革支援相談窓口」の運営
- 職場環境改善支援補助金の実施
補助率：4分の3以内
限度額：補助上限額：30万円
補助下限額：3万円

主な成果・活動指標

○勤労者生活資金の貸付件数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (件)	20	20
実 績 (件)	0	4

○勤労者福祉セミナーの開催数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (回)	1	1
実 績 (回)	1	1

○ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (%)	74	75
実 績 (%)	76.8	79.1

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 勤労者生活資金は目標未達となったが、一定のニーズはあることから、次年度は制度周知のための広報に重点的に取り組む予定
- 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、セミナーについては、現地開催とオンライン開催のハイブリッド型として開催した。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

- 勤労者生活資金貸付の実施
新規貸付 4件
- 勤労者団体文化体育活動への市長賞授与
令和3年度：8件（R2実績：2件）
- 中小企業大運動会の実施
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- 「勤労者福祉セミナー」の開催

開催日・場所	内容	参加人数
1月19日 産業振興会館	仕事と育児・介護の 両立セミナー	会場10人 オンライン39人

- 労働状況実態調査の実施
・例年の調査項目に加え、コロナ禍での実態に関する調査項目を追加するとともに、令和2年度に引き続き、オンラインでの回答を可能とすることで回答率を向上させた。

調査対象	調査時点	調査内容	回答率
市内 2,000事業所	9月1日現在	労働状況、雇用状況を中心とした労働事情	43.5%

○「働き方改革支援相談窓口」の運営

- ・社会保険労務士による無料の電話相談窓口「働き方改革支援相談窓口」を設置

相談件数	主な内容
137件 (3月末時点)	●雇用助成金の申請方法等 ●就業規則の改正 ●労働時間、管理義務

○職場環境改善支援補助金の実施

- ・市内中小企業者等が新型コロナウイルス感染症の対策として行う職場環境の改善のための設備等の導入に要する経費に対して補助金を交付
公募期間：令和3年5月14日～9月3日（消印有効）

交付決定 件数	交付決定 総額	主な 補助事業者
594件	98,136千円	●サービス業 ●建設業、製造業 ●医療法人、社会福祉法人等

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 金融機関に貸付原資を預託し、生活、教育、能力開発、医療費等の資金を勤労者に低利で融資する「勤労者生活資金貸付制度」の運営を行うことで、勤労者の生活の安定と向上を図った。
- 新型コロナウイルス感染症対策として行う職場環境改善のための設備等の導入に要する経費に補助金を交付することにより、市内中小企業者等の事業継続及び経営基盤の確保を図った。

②課題

- 勤労者生活資金については、新型コロナウイルス感染症の影響等により貸付件数が減少傾向であることから、預託金融機関と連携し、活用メリットの情報発信などにより活用促進を図ることが必要である。
- 勤労者団体文化体育事業や中小企業大運動会等については、新型コロナウイルスの影響により、これまでと同様の形式での実施が難しい状況であるため、新しい生活様式に対応した開催形式などの検討が必要である。

主な検証意見 Check

- ① 中小企業は人材確保に苦労していることから、商業、農業等と連携することで人材確保を促進していくなど、分野を超えた取組を検討することも重要ではないか。
- ② 就職支援において重要なことは就職者数ではなく就職後の定着率であり、人材定着に向けた取組が重要ではないか。
- ③ 短期で離職した人に対するヒアリングや、業種ごとの転職傾向等の取りまとめを行い、情報をデータとして整理・分析することで、就労マッチング率をより高めることができるのではないか。
- ④ 学校を卒業し就職したが、離職してしまった後に就職活動を行わない人も多いと感じている。そのような人に対しては、様々な業種の仕事を積極的に紹介するなど丁寧なフォローが必要ではないか。
- ⑤ 大学生向けの就職支援だけでなく、シニア層も含めた幅広い年齢層を対象とした取組を進めていくべき。高齢者の活用においては、体力面が就業の難しさに繋がることもあるため、ロボットやAIなどの活用で課題が補えるのではないか。
- ⑥ 大企業から流出する技術を持った人材を中小企業として受け入れ、長期間働いてもらいたいと考えている。そのためシニア人材の活用への支援があれば、より一層人材確保が行えるのではないか。

令和4年度以降の対応 Action

- ① 市内中小企業の人材確保については、商業、農業等に関する本市所管部署などと連携し、一体的に支援できるスキームを検討する。
- ② 定着率を高めるため、就職後にギャップが極力生じないよう、合同企業説明会等の場において、参加者の希望する企業の理念や経営方針、風土等に関する理解を深めさせる取組を検討する。
- ③ キャリアサポートかわさきやコネクションズかわさきの登録者のうち、短期離職者に対してヒアリングを行い、データを集計、分析し、就業マッチング事業に活かす。
- ④ 学校を卒業し就職したが離職してしまった後に就職活動を行わない方等に対して、キャリアサポートかわさきやコネクションズかわさきへの登録を促し、丁寧なフォローを行い、就職に向けたサポートを実施する。
- ⑤ 多様な人材育成・活躍支援事業で実施予定のシニアマッチング交流会において、シニア世代の就職支援を行うとともに、実施予定の神奈川県との共催による中高年のための再就職支援セミナーにより支援する。
- ⑥ ⑤同様、シニアマッチング交流会等において、シニア人材を希望する企業への積極的なイベント周知を行い、シニア人材の活用支援を行う。

令和4年度の実施計画

- 預託金融機関との連携による勤労者生活資金貸付制度の運用
- 川崎市中小企業「働きやすい環境づくり」支援の実施
- 勤労者団体文化体育事業の実施
- 職場環境改善支援の取組事例の発信
- 中小企業大運動会の実施
- セミナーの実施や実践的な取組事例の紹介等の啓発活動を通じたワークライフバランスの取組の推進
- 労働状況実態調査の実施

海外展開関連事業 ①海外販路開拓事業

施策における目標

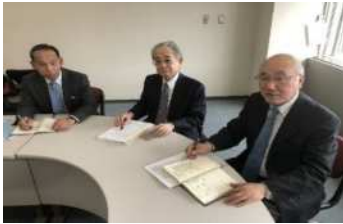
海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす

事業計画 Plan

- 少子高齢化・人口減少による国内需要の縮小が予想される一方で、ASEAN諸国等の経済発展により需要が大きく拡大しており、市内中小企業者は、このような変化に的確に対応し、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていくことが重要となっている。
- 海外展開に係る相談の窓口として「川崎市海外ビジネス支援センター（略称：KOBIS（コブス）」を設置し、専門のコーディネーターによる対応を行うとともに、海外企業との商談会の開催、ビジネスマッチング等により、市内中小企業の海外展開を支援する。

主な取組

- KOBISの海外支援コーディネーターによる相談対応
- 海外企業との商談会及びビジネスマッチングの実施による海外販路開拓等の支援
- グローバル展開支援事業補助金、コンテンツグローバル化促進事業補助金による支援
- 海外ビジネスに関するセミナー開催等による情報提供



KOBIS 海外支援コーディネーター

主な成果・活動指標

- 展示会・商談会等での支援企業数

	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度
目 標 (社)	20	20
実 績 (社)	42	35

主な成果・活動指標に関する補足事項

新型コロナウイルス感染症の影響等で海外現地への渡航が難しい場合においても、オンラインによる商談機会や国内商社との商談会等、国内で可能なマッチング機会を創出していく。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

- KOBIS海外支援コーディネーターによる支援（支援件数：538件）
- 海外商談会及び国内外でのビジネスマッチング（支援企業数：35社※重複除く）

実施国（地域）・区分	支援企業数
タイオンライン商談会	5社
ベトナムオンライン商談会	4社
日台オンライン商談会	3社
グローバル展開支援事業補助金（展示会出展・オンライン商談会）	4社
海外企業とのビジネスマッチング支援 ※	9社
その他海外でのビジネスマッチング	3社
国内商社との輸出商談会（全2回）	15社
国内でのビジネスマッチング支援	10社

※ 海外コンサル会社と提携し、中国、東南アジア、ドイツ等でのパートナー候補とのアポイントメント取得等を支援

- コンテンツグローバル化促進事業補助金による支援

補助対象事業	支援企業数
外国語資料・HP資料作成等	25社

- グローバル展開支援事業補助金による支援（計22社）

補助対象事業	支援企業数
越境ECに関する取組	9社
オンライン商談等の取組	5社
現地調査	1社
海外展示会出展	3社
国際認証等取得	4社

- 海外ビジネスセミナーによる情報提供

テーマ	参加者数
越境EC基礎・実践セミナー	計93人
高度外国人材採用オンラインセミナー	28人
SDGsビジネス支援とASEAN人材との付き合い方	45人
海外展開のための商談力向上セミナー	24人
外国「人財」採用セミナー	20人

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

海外展開の支援事例① 商談会等の開催

○日台オンライン商談会の開催

台湾経済部中小企業庁との共催により、オンラインで現地企業との商談会を実施

○タイオンライン商談会の開催

市内企業からの相談等が多いタイの現地企業等との商談会を実施

○国内商社との輸出商談会の開催

輸出による海外展開を希望する市内企業と輸出を手掛ける専門商社との商談会を、製造業とその他の食品関連等業種別に2回実施



商談会の様子

海外展開の支援事例② セミナー開催

○越境ECセミナーの実施

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い拡大した越境ECの仕組みなど基本的な知識を学ぶ他、実際に進めるうえで必要なノウハウや成功のポイントについて解説

○高度外国人材採用オンラインセミナーの実施

高度外国人材採用の現状や課題、国内の大学で学ぶアフターコロナを見据えた高度外国人採用の現状や課題などについて解説し、外国人材の採用に実績の有る企業がその経験を基に講演

○海外展開のための商談力向上セミナーの実施

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い拡大したオンライン商談のポイントや、PR力を向上させる商談資料の作成等、商談の質を高めるためのノウハウについて解説

事業の実施状況 Do

第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- KOBSにおいて、ジェトロや中小機構等関係機関や専門コンサルタント等と連携し、専門コーディネーター3名による市内企業の海外展開に係るステージに合わせたワンストップサービスを提供
- 市内企業の関心が高いASEAN地域等の地域を中心に、海外の展示会や商談会等を通じ、市内企業の海外展開を推進
- 平成30（2018）年度に実施した「川崎市内企業の海外展開に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、展示会出展等への助成を行う海外展開支援事業補助金の創設や実施対象地域を拡大した海外ビジネスマッチング等新たな施策の実施
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりオンラインでの商談会、国際的な電子商取引（越境EC）等に関する支援など新たなビジネス様式に対応した施策を実施

②課題

- 製造業以外も含めた幅広い業種や業務提携先の開拓等多様な海外展開のニーズに対応した支援を継続していく必要がある。
- コロナ禍を機に拡大したオンラインによる商談会や展示会、市場自体が拡大している越境ECの手法は有効な海外展開の手法として定着が見込まれるため、引き続きこれらオンライン等を活用した「新たな日常・生活様式」に対応した海外展開支援を実施していくことが求められている。
- 一方で、より密度の高い情報収集が行える現地調査やサンプル等を用いた対面での商談等従来の手法も効果的であるため、社会情勢、市内企業のニーズ等を見極めながらオンラインと両面で継続した支援を行っていく必要がある。

令和4年度の実施計画

- KOBSの海外支援コーディネーターによる相談対応等、多様な業種の様々なニーズに応じた支援の実施
- オンライン商談会・現地商談会、展示会等を通じた企業マッチング及びグローバル展開支援事業、コンテンツグローバル化促進事業等を通じた海外展開支援の実施
- 各種企業・金融機関・国際機関等との情報交換を通じ、刻々と変化する海外現地情報の収集及び課題抽出、ニーズの掘り起こし等を行い、海外ビジネスに関するセミナーの開催等、市内企業への情報提供を行う。

海外展開関連事業 ②国際環境産業推進事業

施策における目標

海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす

事業計画 Plan

- 本市に蓄積する優れた環境技術을 展示し、商談会を行う「川崎国際環境技術展（以下、技術展）」の開催など、ビジネスマッチングの機会を創出するとともに、そこから生まれた成果のフォローアップを強化し、川崎発のグリーンイノベーション創出を目指す。
- 本市の特徴・強みである環境技術・産業を活かした持続可能な社会の創造を目指すグリーンイノベーションの取組の強化に向けて、平成27（2015）年度に設立した「かわさきグリーンイノベーションクラスター（以下、GIC）」において、会員企業のシーズ・ニーズの情報共有や取組の情報発信を行うとともに、JCMなど国補助事業も活用しながら、環境関連プロジェクトの創出等に取り組む。

主な取組

- 川崎国際環境技術展の開催
（オンライン展示会、対面式商談会の実施等）
- 川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施
- かわさきGICのプロジェクト創出による企業の海外展開の支援及び国際競争力の強化



第14回川崎国際環境技術展
エントランス画像/ブース画像
対面式商談会/UNIDOオンライン視察ツアー

主な成果・活動指標

○川崎国際環境技術展でのビジネスマッチング数

	R2（2020）年度	R3（2021）年度
目 標（件）	600	600
実 績（件）	110	356

○川崎国際環境技術展の来場者数

	R2（2020）年度	R3（2021）年度
目 標（人）	10,000	10,000
実 績（人）	6,833	4,332

○かわさきGICのプロジェクトの年間件数

	R2（2020）年度	R3（2021）年度
目 標（件）	5	7
実 績（件）	6	8

主な成果・活動指標に関する補足事項

川崎国際環境技術展の目標値は対面形式開催時の数値設定（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催）

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

○第14回川崎国際環境技術展のオンライン開催

開催概要	実績
日時	展示会：11月16日～11月26日 商談会：11月25日/12月3日
出展者数	127団体
来場者数（ログイン数）	4,332回
ビジネスマッチング件数	356件

【第14回川崎国際環境技術展での取組例】

- 脱炭素社会を実現するビジネスやイノベーションにつなげるセッションやセミナー等を開催
- 出展者同士のオンライン交流会や対面式商談会実施によるビジネスマッチングの促進
- UNIDOと連携したオンライン視察ツアーを通じ、国際的なビジネスマッチングの場を創出 等

【かわさきGICにおける取組事例】

- インドネシア・ジャカルタ特別州における脱炭素社会の実現を目指したグリーンイノベーション推進事業
- インドネシア・リアウ州地域における環境調和型経済社会及び2050年ゼロカーボンシティ形成支援事業
- マイクログリッドをネットワーク化する都市型地域マイクログリッド構築に向けた導入プラン作成事業 等

○かわさきGIC会員交流会・セミナーの開催

開催場所・月日	内容等
オンライン 5月31日	かわさきGIC会員交流会 参加企業数：20社
オンライン 9月13日	かわさきGIC会員交流会・セミナー 参加企業数：18社
技術展会場 （オンライン） 11月16日-11月26日	GIクラスターセミナーの放映 視聴数：104回
オンライン 12月21日	かわさきGIC・かわBizネット※会員交流会 参加企業数：19社
オンライン 2月3日	かわさきGIC会員交流会・セミナー 参加企業数：16社

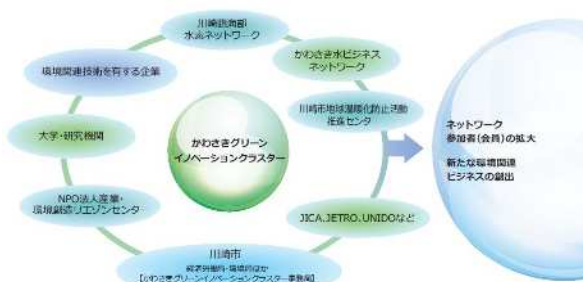
※かわさき水ビジネスネットワーク

事業の実施状況 Do

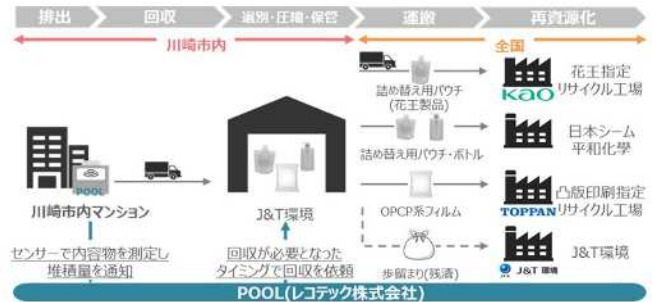
第2期実行プログラムの実績・成果〔平成30（2018）年度～令和3（2021）年度〕

①主な実績・成果

- 本市に蓄積する優れた環境技術を展示し、商談会を行う技術展を開催するなど、ビジネスマッチングの機会を創出するとともに、そこから生まれた成果のフォローアップを強化し、海外への環境技術の移転促進に取り組んだ。
- また、令和2年度はグリーンリカバリーの意識醸成や新たなビジネスモデル（デジタル化等）への意識転換促進のため、初のオンライン開催を実施。令和3年度は、出展者と来場者のコミュニケーション不足等の課題を解消すべく、リアルでの商談会も開催し、ビジネスマッチングの創出増大を図った。
- かわさきGIC（令和4（2022）年2月末現在、140団体が参画）において、会員カルテによるシーズ・ニーズ情報の共有や取組事例の情報発信、具体的な国内外における環境関連プロジェクト等の案件形成に向けた取組を実施
- かわさきGICのプロジェクトとして、国の補助金等を活用したインドネシア共和国ジャカルタ特別州やリアウ州等との都市間連携事業やJCM事業を推進し、交流会やワークショップ等においてクラスター会員企業である市内企業の取組や技術を相手国の行政、企業関係者に紹介した。



かわさきグリーンイノベーションクラスター体制図



プロジェクト事例（POOL Project Kawasaki）

②課題

- 脱炭素化やSDGs等、世界的な環境意識の高まりから、環境技術を活用した海外展開への重要性がますます高まっており、こうした動きを市内企業のビジネスチャンスと捉え、本市に蓄積した環境製品・技術等を広く国内外に情報発信するとともに、市内環境産業の活性化に繋げていくことが必要
- 技術展については、状況やニーズに応じて、開催手法の検討が必要
- GICによるオープンイノベーションの推進を図り、脱炭素に向けた市内産業におけるサプライチェーンの構造転換を促すとともに、新ビジネスの創出と事業拡大により、市内産業の活性化を促進することが重要

主な検証意見 Check

- ①海外現地への進出にあたっては、オンラインのみの対応で問題ないわけではなく、リアルでの対応も必要になってくることから、今後どのように海外展開支援を進めていくのかということも考える必要がある。
- ②中小企業においても国際展開における越境ECの取組が重要である。

令和4年度以降の対応 Action

- ①海外展開については、より密度の高い情報収集が行える現地での調査やサンプル等を用いたリアルでの商談等の手法も効果的であるため、海外の情勢等を見極めながら現地商談会等による支援を行っていく。
- ②越境ECについては、渡航制限等の影響を受けず海外展開可能な手段として有効であるため、グローバル展開支援事業補助金等により今後とも越境ECによる海外展開支援を行っていく。

令和4年度の実施計画

- 優れた環境技術やノウハウを川崎から国内外に広く情報発信するとともに、環境ビジネスに関するマッチングを創出し、グリーンイノベーション促進の足掛かりにするため、川崎国際環境技術展を実施する。
- 川崎国際環境技術展等の実施により、幅広くビジネスマッチングの機会を創出し、そこから生まれた脱炭素化実現などに資するプロジェクトの芽を伴走支援する等、取組支援を進める。また、川崎国際環境技術展等を通じてその成果を発信していくことで、市内事業者の環境ビジネスへの参入促進を図る。
- GICを通じて、市内企業の新たな技術シーズや事業ニーズの発掘を図るとともに、環境分野におけるイノベーションを促し、市内産業の脱炭素化と環境ビジネスの創出を目指す。
- ESG要素を考慮した金融の活用により、市内中小企業等の脱炭素をはじめSDGsに貢献するビジネスの実行・促進を支援するため、地域金融機関等と連携し、ESGファイナンスのモデル事業を実施するとともに、地域金融機関等を対象とする研究会を開催する。

受注機会の増大等

事業計画 Plan

- 市が工事・委託・物品の契約の相手方を選定する際には、原則として市内に本社があることを条件とし、市内中小企業者への優先発注に努める。
- 可能な限り分離・分割発注を行うとともに、市内中小企業の地域貢献をしん酌するよう努める。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実績

【令和3年4月以降実施の入札契約制度の見直し】

○ 総合評価一般競争入札における評価項目の見直し

地域防災力を強化し、事業者の社会貢献への取組の評価を充実させるため、「災害時における応援協力協定」に基づいて本市からの要請により派遣された事業者の実働実績に対して、取組状況に見合った評価となるよう、評価項目のうち「企業の地域貢献度」の評価について、「アシストかわさき施工実績（災害協定に基づく派遣要請を受けての実働実績）」における採用業種を全業種に拡大

※「アシストかわさき施工実績（本市が指定する工事の完工実績）」については、対象工事が限定されていることから、現行通り3業種（下水管きよ、舗装、水道施設）を対象

○ 主観評価項目制度の見直し

(1) 評価項目の見直し

① 環境への取組の評価項目における評価対象の追加（令和3年4月から適用）

地球温暖化がますます深刻化する中で、本市においても事業者と協働しながら持続可能なまちづくりを推進していくことが求められていることから、環境への取組の評価項目について、従来のISO14001の認証取得に加えて、新たに「エコアクション21」認証取得を評価対象に追加

② 「かわさきSDGsパートナー（認証取得）」の新設（令和4年3月から適用）

国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、本市自らが積極的に取組を進めるだけでなく、地域の様々なステークホルダーによる主体的な取組が不可欠であることから、新たに「かわさきSDGsパートナー（認証取得）」（10点）を評価対象に追加

【令和3年4月以降の主観評価項目】

	主観評価項目名	主観点	最大
事業者申請項目	障害者の雇用状況	10点	100点 ↓
	災害時における本市との協力体制（災害協定）	10点	
	災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）	10点	
	建設業労働災害防止協会の加入状況	10点	
	ISO9001（品質マネジメント）の認証取得	10点	
	ISO14001（環境マネジメント）の認証取得	10点	110点 (R4.3.1~)
	または エコアクション21 認証取得【下線部追加】(R3.4.1~)	10点	
	男女共同参画（行動計画策定）	10点	
	男女共同参画（認証取得）	10点	
	協力雇用主	10点	
	消防団協力事業所	10点	
	かわさきSDGsパートナー（認証取得）【下線部追加】(R4.3.1~)	10点	

※上記のほか、本市資料に基づき、優良事業者表彰、指名停止、工事成績点を評価項目としている。

【エコアクション21認証・登録制度】

環境省が策定したガイドラインに基づき、環境への取組を適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持するとともに、環境コミュニケーションを行っている事業者を、環境省が認めた第三者機関が認証し登録する制度

【かわさきSDGs登録・認証制度】

SDGsの達成に向けて取り組む川崎市内で事業活動をしている企業・組織等を川崎市が登録・認証する制度。SDGsの達成に向けて取り組むことを意思表示（宣言）する「登録」と、さらにSDGsへの取組を自己評価して今後に向けた目標設定をする「認証」の2段階があり、主観評価項目制度での加点対象は「かわさきSDGsパートナー（認証取得）」のみ

(2)主観評価項目点を入札参加資格とした入札の利用拡大

事業者のさらなる技術力等の向上や社会貢献への意欲向上を促すための取組として、工事請負契約の一般競争入札において、主観評価項目点の合計点が60点以上であることを入札参加資格とする入札の実施

【参考】

令和3年度実績：市長部局発注分 規模等・種別契約実績割合（単位：件、百万円）

年 度	種別 規模等	物 品				工 事				委 託				合 計			
		契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
令和2年度	市 大企業	279	0.45%	866	4.41%	11	0.36%	4,892	6.02%	118	2.50%	1,576	3.85%	408	0.58%	7,334	5.17%
	中 小企業	57,407	92.16%	4,434	22.57%	2,739	90.19%	34,663	42.62%	2,511	53.19%	10,386	25.37%	62,657	89.45%	49,483	34.87%
	そ の 他	15	0.02%	8	0.04%	0	0.00%	0	0.00%	194	4.11%	6,428	15.70%	209	0.30%	6,436	4.54%
	準市内・市外	4,588	7.37%	14,338	72.98%	287	9.45%	41,772	51.36%	1,898	40.20%	22,551	55.08%	6,773	90.33%	78,661	44.57%
	契約実績 合計	62,289	100%	19,646	100%	3,037	100%	81,327	100%	4,721	100%	40,941	100%	70,047	100%	141,914	100%
令和3年度	市 大企業	212	0.36%	850	6.54%	9	0.34%	31	0.08%	93	1.90%	1,239	2.59%	314	0.47%	2,120	2.16%
	中 小企業	56,465	94.78%	4,578	35.22%	2,461	91.86%	33,264	89.33%	2,643	54.02%	9,791	20.50%	61,569	91.69%	47,633	48.60%
	そ の 他	14	0.02%	2	0.02%	0	0.00%	0	0.00%	239	4.88%	14,536	30.43%	253	0.38%	14,538	14.83%
	準市内・市外	2,884	4.84%	7,567	58.22%	209	7.80%	3,942	10.59%	1,918	39.20%	22,206	46.48%	5,011	7.46%	33,715	34.40%
	契約実績 合計	59,575	100%	12,997	100%	2,679	100%	37,237	100%	4,893	100%	47,772	100%	67,147	100%	98,006	100%

※ 各数値は、当該年度の本市契約実績（企業会計分は除く）

※ 「その他」とは、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による区分に当てはまらない法人で、各種財団法人、社会福祉法人、NPO法人等が該当

令和3年度実績：補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注契約実績割合（単位：件、百万円）

補助金の交付を受けて補助事業等を行う事業者等が発注した契約のうち、「補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注に向けた基本方針」及び同ガイドラインに基づき、財政局への報告が必要となる「1件の金額が100万円を超える」発注の実績値については、次のとおり。

年度		契約件数		契約金額	
			割合		割合
令和2年度	全体	372	100%	14,157	100%
	うち市内中小企業	152	40.9%	9,979	70.5%
令和3年度	全体	322	100%	37,653	100%
	うち市内中小企業	136	42.2%	4,104	10.9%

※市内中小企業者の契約金額に占める割合の減少は、大規模工事の受注状況の変動による。

主な検証意見 Check

- ①入札制度全般における評価項目の見直しに関して、SDGsに基づく評価を導入してもよいのではないかな。
- ②主観評価項目を参加資格とする入札を増やすことを検討してほしい。また、基準点をもう少し高くした方がよいのではないかな。
- ③土木工事などでは、同額の入札による電子くじでの決定が多いことから、地域性を考慮するなどの検討が必要ではないかな。

令和4年度以降の対応 Action

- ①主観評価項目において、令和4年3月から「かわさきSDGsパートナー（認証取得）」を新設し、SDGsの達成に向けて取り組む川崎市内で事業活動をしている企業・組織等に対して、入札制度において評価する取組を開始した。
- ②市の取組に貢献している事業者を評価する取組として、評価項目の拡充のほか、主観評価項目制度の利用拡大を行っている。令和4年度においては、一部の工事請負契約の一般競争入札において、入札参加資格の評価点の合計点が20点から60点以上とする入札を実施している。今後も、主観評価項目を活用した入札案件の拡充や評価手法について検討していく。
- ③迅速な対応を求められる工事などについては、施工場所と同じ区又は地域（市南部又は北部）に本社所在地を有することを参加条件とした入札を引き続き実施していく。
また、市内中小企業者の育成、技術者不足への対応及び工事の品質確保を図るため、土木、舗装、水道施設など多くの入札参加者によるくじ引きが行われる頻度が高い業種・ランクを対象として、公告日・開札日・入札参加資格が同一の工事をグループ化した上で、グループ内の案件については、くじ引きにより落札できる件数を1者1件とする「請負工事受注機会確保方式」を令和4年度から本格実施していく。

その他の事業

12条 創業、経営の革新等の促進

医工連携等推進事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
大学や医療機関、研究機関、医療機器製造販売企業、ものづくり企業等のシーズ・ニーズの顕在化、マッチング等を進めるなど、ものづくり企業等の医療分野への参入に向けた取組を支援します。	「医工連携フォーラム in かわさき」を開催しました。 (専門家による個別アドバイスの実施、セミナー及びシーズ・ニーズ発表会の開催(計3回)) - 東京都文京区・大田区と連携し、各自治体で行われる事業について、事業者へ情報提供することで、事業者間での連携を促進しました。

ソーシャルビジネス振興事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
セミナーの開催、相談対応、情報発信を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や経営支援を行います。 ※予算は起業化総合支援事業と一体的に執行	セミナーの開催、相談対応、情報発信を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や経営支援を行いました。 (起業・創業連続セミナーの実施：6回)

環境調和型産業振興事業	
※環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業は令和4年度から本事業に統合	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
廃棄物を再生資源として利用する川崎エコタウン事業を推進するため、エコタウン会館を拠点とし、川崎エコタウンの取組を国内外に効果的に情報発信します。 エコタウン会館	川崎エコタウン会館を情報発信の拠点とし、エコタウン施設見学動画を作成・配信し、川崎エコタウンの取組PRを推進しました。

環境調和型産業振興事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・新エネルギー産業の振興に向けて、川崎市新エネルギー振興協会と連携し、脱炭素社会の実現に資する再生可能エネルギー転換への取組等を効果的に推進し、さらなる新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を図ります。	・新エネルギー産業に係る情報提供や環境関連の展示会（川崎国際環境技術展、テクニカルショウヨコハマ）への出展等、川崎市新エネルギー振興協会の活動を支援し、新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を推進しました。

13条 連携の促進

クリエイティブ産業活用促進事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・デザイン活用に関するセミナーの開催や事業者が抱える個別具体的な課題に対する相談支援等を行うことにより、様々な業種とクリエイティブ産業とのマッチングを促進し、企業の情報発信力強化や製品・サービスの高付加価値化へと繋がります。 ※予算は起業化総合支援事業と一体的に執行	・デザイン活用に関するセミナーの開催や、事業者が抱える個別具体的な課題に対する専門家による相談対応を行いました。（セミナーの実施：3回）

14条 研究及び開発の支援

産業立地地区活性化推進事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・マイコンシティ地区、水江町地区、新川崎A地区に立地している企業のうち事業用定期借地で操業している企業に対して、土地を貸し付け、操業環境を確保するとともに、立地企業及び進出を検討している企業からの相談や要望への対応、成長支援を行います。 マイコンシティ	・マイコンシティ地区の14社に土地を貸し付け、操業環境を確保するとともに、新たな立地企業を誘致しました。 ・水江町地区4社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 ・新川崎A地区1社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。

産業立地地区活性化推進事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けます。	敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けました。 (令和3年度工場立地法届出件数9件)

先端産業等立地促進事業	
※令和4年度から内陸部操業環境保全対策事業と統合の上、操業環境保全対策事業に名称変更	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
先端産業創出支援制度による助成金の交付完了に伴い、本事業は令和3年度をもって終了しましたが、引き続き操業環境保全対策事業において、先端産業を含めた産業立地の誘導を図ってまいります。	助成金交付（分割交付5年目）を行い、操業を支援しました。 (1件 交付額136,324千円)

15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮

産業振興協議会等推進事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
- 産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行います。 - 市内企業の経営状況を把握するため、市内事業者に向けたアンケート調査を実施します。 - 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内企業の影響を把握するため、コロナ禍の影響を受けた業種等を中心とした企業情報の把握分析を実施します。	- 産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行いました。 〔川崎市産業振興協議会 2回開催〕 〔中小企業活性化専門部会 3回開催〕 - 市内企業を対象とした研究開発に関するアンケート調査を実施しました。 調査対象：1,117者 研究開発機関数：562者 「産業振興プラン第2期実行プログラム」の計画期間終了に伴い、「総合計画第3期実施計画」の策定に合わせ、「第3期実行プログラム」の策定を行いました。

川崎市産業振興財団運営支援事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
窓口相談、専門家派遣、人材育成、情報提供など中小企業の経営資源の確保のための中小企業経営支援事業及び市内企業の新分野・新事業への進出、地域内への新たな産業創出のため川崎市産業振興財団が実施する中小企業経営支援事業、産学連携事業等を支援します。 (1) 中小企業経営支援事業 ・中小企業の技術評価、経営支援等について、見識の高いプロジェクトマネージャー等を「川崎市中小企業サポートセンター」に配置するとともに、ワンストップ型経営相談窓口の開設の他、経営、技術、法律等の外部専門家を活用し、中小企業の経営診断・助言など総合的な支援事業を実施します。 (2) 産学連携推進事業等 ・市内中堅・中小企業と市内外に立地する理工系大学、連携機関との交流を図り、「顔の見える産学連携」を推進するため、諸事業を実施します。	川崎市産業振興財団が実施した中小企業経営支援事業、産学連携事業等を支援しました。 (1) 中小企業経営支援事業 ・中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援として、窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣等を実施した他、ワンストップ型経営相談窓口を開設しました。 【窓口相談件数】 77 件 【ワンデイ・コンサルティング件数】 273 件 (2) 産学連携推進事業等 ・「産学連携・試作開発促進プロジェクト」では、大学研究機器、実験機器の試作開発ニーズを捉え、具現化し、新技術開発、新製品開発、新分野・新事業への進出を促進しました。 【大学・研究機関訪問等】 207 回 ・出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等コーディネーター支援活動を実施しました。 【コーディネーター支援・出張キャラバン隊】 172 社（延べ 367 回）



建設業振興事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・市内中小建築業の振興を図るため、市民向けフォーラムや住宅相談会を開催するほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を開催します。	・市内中小建築業の振興を図るため、市民向けフォーラムや住宅相談会を5回開催したほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を3回開催しました。

住宅相談事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・住宅の修理や増築、新築等に関する問題を抱える市民への相談窓口を開設します。 各区役所：第3火曜日 9:00～12:00 てくのかわさき：第2・4土曜日 13:00～16:00	・住宅の修理や増改築及び新築等で、悩みを抱えた市民の利便を図るために、住宅相談の窓口を開設しました。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、区役所等の対面での相談窓口を休止し、電話相談により実施しました。(相談件数 177件)

中小企業融資制度事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
(1) 間接融資 ・取扱金融機関の取引実績に基づき原資を預託し、各資金の融資目標を設定のうえ間接融資を運用し、市内中小企業者への円滑な資金調達を推進します。 (支援制度の新設) 事業展開・多角化資金の創設 (2) 信用保証等促進支援 ・市内中小企業者等の負担軽減を図るため、信用保証料補助を実施します。 ・川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化のため代位弁済補助を実施します。 (3) コロナ対応伴走支援型経営改善資金 ・保証料率を令和4年7月～令和5年1月まで0%～0.92%に引下げます。新型コロナウイルスにより経営に打撃を受けた中小企業者が金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組むことを支援します。 (4) 災害対策特別資金利子補給補助 ・令和元年東日本台風で直接被災された中小企業者に災害対策資金の利子を補給します。	(1) 間接融資 ・市内中小企業者等の円滑な資金繰りのため、川崎市信用保証協会による信用保証を付した制度融資を設計し、金融機関を通じた間接融資を実施しました。また、間接融資を促進するため、取引実績がある取扱金融機関に対して市が原資を預託、融資目標を設定して制度融資の運用を行いました。 (預託実績：26,520,000千円) (融資実績：2,383件、31,636,604千円) (2) 信用保証等促進支援 ・信用保証料補助を実施しました。 ・川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化による市内中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るため、市融資制度に係る代位弁済補助を実施しました。 (保証料補助実績：2,319件 352,834千円) (代位弁済補助実績：107件 38,920千円) (3) コロナ対応伴走支援型経営改善資金 ・新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた中小企業の資金繰りを支援しました。 ・融資限度額を6,000万円に引き上げる等拡充しました。 (融資実績：220件、3,691,400千円) (4) 災害対策特別資金利子補給補助 ・令和元年東日本台風による直接被害を受けた市内中小企業者等に利子補給を行いました。 (補助実績：76件 24,273千円)

中小企業融資制度事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
(5) 新型コロナウイルス感染症対応資金 利子補給補助 ・新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受け、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用した事業者に対して利子補給を行います。	(5) 新型コロナウイルス感染症対応資金 利子補給補助 ・新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受け、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用した事業者に対して利子補給を行いました。 (補助実績：延べ 16,047 件 1,707,151 千円)

金融相談・指導事業(溝口事務所含む)	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
(1) 金融対策指導 ・創業支援資金の申込者に対する企業診断や、不況対策資金に係る倒産企業の指定事務等を行います。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行います。 (2) 中小企業の経営相談・金融相談 ・中小企業信用保険法に定める「セーフティネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資制度に関する相談者に対して情報提供を行い、課題解決を支援します。	(1) 金融対策指導 ・不況対策資金に係る倒産企業の指定等を行うとともに、創業支援資金等の申込者に対する企業診断を行いました。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を実施しました。 (2) 中小企業の経営相談・金融相談 ・「セーフティネット保証制度」の認定業務を行いました。特別相談窓口の設置や融資等に関する相談に対応しました。 (相談件数 1,608 件、中小企業信用保険法に基づく認定件数 1,080 件)

担い手育成・多様な連携推進事業

※担い手・後継者育成事業は、令和4年度から本事業に統合

令和4年度の概要	令和3年度の実績
(1) 女性農業担い手支援事業 ・担い手である女性農業者の自主的かつ意欲的な行動を支援するため、各種研修会等を行いながら、組織育成を図り、視野を広げ、女性組織が持っている情報を広域的なつながりの中で相互に活用していくための農業者同士のネットワーク化を図ります。 (2) ファーマーズクラブ農業体験事業 ・農業体験を通して、青年農業者と市民が交流することにより、都市農業に対する市民の理解を促進するとともに、市民ニーズを農業経営に反映させるなど都市農業の活性化を図ります。 (3) 農業経営高度化支援事業 ・意欲ある認定農業者等に対し、農業用機械及び農業経営の多角化や6次産業化等の農業経営の高度化に資する事業に補助を行うとともに、経営課題の解決のための専門家派遣を行い、農業経営の持続的発展を支援します。 (4) 農商工等連携推進事業 ・市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図るため、農業者、商業者、工業者、福祉団体等の多様な主体との連携を図るセミナー等を開催します。 (5) 新規就農者育成総合対策事業 ・国の「新規就農者育成総合対策」を活用し、認定新規就農者に対して、経営開始直後の経営確立に資する支援をするとともに、機械・施設等を設置する経営発展のための取組を支援します。	(1) 女性農業担い手支援事業 ・女性農業者の技術・経営管理能力等の向上や、地域活動への積極的な参画など都市農業の発展を図ることを目的として、女性農業担い手組織（あかね会）の事業を中心に農業に関する学習会や市民との交流事業など計13回の活動を支援しました。 (2) ファーマーズクラブ農業体験事業 ・農業体験を通して、青年農業者と市民が交流することで消費者意見を取り入れた経営感覚を養うとともに、都市農業に対する理解促進を図りました。 【実績】6月5日・11月6日（中野島）  ファーマーズクラブ農業体験イベントの様子 (3) 農業経営高度化支援事業 ・地域農業の担い手である認定農業者等が取り組む新技術の導入や生産性向上に資する設備投資に対し、6件補助金を交付しました。 (4) 農商工等連携推進事業 ・市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図るため、農業者、商業者、工業者、福祉団体等の多様な主体との連携を図る「都市農業活性化連携フォーラム」を2回実施したほか、農商工等連携に向けたマッチング支援を行いました。

農業経営支援・研究事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
(1) 農業生産技術振興事業 ・市内農業者の栽培技術の向上、生産意欲の高揚などを図り、農業振興に資することを目的に、栽培中の農作物の生育状況などについて、審査員による巡回審査を実施します。 (2) 有害鳥獣駆除事業 ・有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため、セレサ川崎農業協同組合が実施している駆除事業に補助を行います。	(1) 農業生産技術振興事業 ・市内農業者の栽培技術の向上、生産意欲の高揚などを図り、農業振興に資することを目的に、畑やハウスで栽培中の農作物の生育状況などについて、審査員による巡回審査する「川崎市立毛共進会（たちげきょうしんかい）」を11回開催しました。 (2) 有害鳥獣駆除事業 ・ハクビシン・カラス等の有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため、セレサ川崎農業協同組合が実施している捕獲檻・銃器等による駆除事業に補助を行いました。

農業生産基盤維持・管理事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
(1) 農業振興地域整備計画管理等業務 ・農業振興地域整備計画の定期変更及び見直しに向けた基礎調査を行います。 (2) 違反転用地の違反解消に向けた活動 ・違反転用地の違反解消に向けた活動を実施します。 (3) 黒川東地区農道管理整備事業 ・黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に伴う農道の維持管理を行います。 (4) 農業用施設等保守管理事業 ・農業振興地域の農業用水利施設について過去実施したストックマネジメント調査を踏まえ、必要な改修を行います。 (5) 農業生産基盤整備事業 ・水稻栽培に要するかんがい用水確保のため設置された動力揚水機の動力費及び水田を活用した取組等に係る経費の一部を補助することにより、多面的な機能を持つ水田耕作を支援していきます	(1) 農業振興地域整備計画管理等業務 ・農業振興地域整備計画の随時変更を行いました。 (2) 違反転用地の違反解消に向けた活動 ・違反転用地の違反解消に向けた活動を実施しました。(103回) (3) 黒川東地区農道管理整備事業 ・黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた事務支援を行いました。 (4) 農業用施設等保守管理事業 ・農業振興地域の農業用水利施設について過去実施したストックマネジメント調査を踏まえ、必要な改修を行いました。 (2回、計7,878千円) (5) 農業生産基盤整備事業 ・水稻栽培に要するかんがい用水確保のため設置された動力揚水機の動力費及び水田を活用した取組等に係る経費の一部を補助することにより、多面的な機能を持つ水田耕作を支援しました。 (7組合、278千円)

援農ボランティア育成・活用事業	
令和 4 年度の概要	令和 3 年度の実績
・かわさきそだち栽培支援講座にて、果樹の栽培について実践的な講義と実習を行い、講座修了後、修了生で組織する援農者組織へ加入を促し、市内生産者の元で活躍する援農ボランティアを育成します。	・かわさきそだち栽培支援講座にてそ菜、果樹の栽培について基礎的な講義と実習を 2 年間行い、講座修了後、修了生で組織する援農者組織へ加入を促し、市内生産者の元で活躍する援農ボランティアを育成しました。 (援農ボランティア：延 153 人修了)

16 条 地域の活性化の促進

農環境保全・活用事業	
令和 4 年度の概要	令和 3 年度の実績
(1) 生産緑地地区指定推進事業 ・生産緑地地区の新規指定等を行います。 (2) 特定生産緑地指定推進事業 ・指定から 30 年経過を迎える生産緑地について、JA セレサ川崎等との連携による意向確認を行い、特定生産緑地の指定を推進します。 (3) 遊休農地対策実践事業 ・遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動を実施します。 (4) 市民防災農地登録事業 ・大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進します。	(1) 生産緑地地区指定推進事業 ・生産緑地地区の追加・拡大指定等を行いました。(14,260 m²) (2) 特定生産緑地指定推進事業 ・生産緑地が買取り申出要件を備える「2022 年問題」の対策として所有者への通知、説明会・相談会の実施、特定生産緑地指定に向けた取組を実施しました。 (3) 遊休農地対策実践事業 ・遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動（緑肥植物作付等）を実施しました。 (早野地区) (4) 市民防災農地登録事業 ・大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進しました。(新規 17 か所)

農環境保全・活用事業	
令和４年度の概要	令和３年度の実績
(５) グリーン・ツーリズム推進事業 ・里地里山用地の整備・管理及び里地里山等利活用実践活動（里地里山・農業ボランティア育成講習の開催等）による人材育成を行います。 ・都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図ります。 ・農業情報センターを拠点にホームページ等により農業情報を発信します。 ・大型農産物直売所「セレスモス」と連携し、都市農業の振興に資するイベント等を実施します。	(５) グリーン・ツーリズム推進事業 ・里地里山用地の整備・管理及び里地里山等利活用実践活動（里地里山・農業ボランティア育成講習の開催等）による人材育成を行いました。(45回) ・都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図りました。(明治大学・川崎市黒川地域連携協議会の取組２回) ・農業情報センターを拠点に、グリーン・ツーリズムのホームページ等の農業情報を精査しました。 ・大型農産物直売所「セレスモス」と連携し、都市農業の振興に資するイベント等を実施しました。(58回)

市民・「農」交流機会推進事業

※農業体験提供事業は、令和4年度から本事業に統合

令和4年度の概要	令和3年度の実績												
(1) 市民農園事業 - 川崎市市民農園（市開設・管理型）の管理運営を行います。 - 地域交流農園について、年間を通じて管理組合の運営支援を行います。 - 福祉交流農園について、福祉系事業者と共同で管理運営を行います。 - 市民ファーマーリング農園（農地所有者等開設・管理型）及び体験型農園（農園利用方式、農家管理型）開設に向けた助言や運営支援を行います。 (2) 花と緑の市民フェア事業 - 市民が花と緑に親しむとともに、潤いのある快適なまちづくりを推進するために、「花と緑の市民フェア」を開催します。 (3) 畜産まつり開催事業 - 畜産物の流通・普及を促進するとともに、市内畜産業への理解を深めるため、「畜産まつり」を開催します。	(1) 市民農園事業 - 川崎市市民農園について、年間を通じて管理運営を行いました。 <table border="1"> <tr> <td>小倉市民農園</td><td>91 区画</td></tr> <tr> <td>上小田中市民農園</td><td>101 区画</td></tr> <tr> <td>南生田市民農園</td><td>131 区画</td></tr> </table> - 地域交流農園について、年間を通じて管理組合の運営支援を行いました。 <table border="1"> <tr> <td>上作延市民農園</td><td>60 区画</td></tr> <tr> <td>菅生地域交流農園</td><td>40 区画</td></tr> <tr> <td>千代ヶ丘市民農園</td><td>127 区画</td></tr> </table> 「井田中ノ町福祉交流農園」について、市内の福祉事業者と共同運営する形で管理運営を行いました。 - 農地所有者等が開設・管理する市民ファーマーリング農園について、開設時に助言等を行い、開設手続きを支援しました。 - 農家自らが経営する形態の体験型農園について、開設支援・助言等を行いました。 (2) 花と緑の市民フェア事業 - 令和3年5月22日（土）、23日（日）に開催する予定で進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。 (3) 畜産まつり開催事業 - 令和3年5月23日（日）に開催する予定で進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。	小倉市民農園	91 区画	上小田中市民農園	101 区画	南生田市民農園	131 区画	上作延市民農園	60 区画	菅生地域交流農園	40 区画	千代ヶ丘市民農園	127 区画
小倉市民農園	91 区画												
上小田中市民農園	101 区画												
南生田市民農園	131 区画												
上作延市民農園	60 区画												
菅生地域交流農園	40 区画												
千代ヶ丘市民農園	127 区画												

市民・「農」交流機会推進事業

※農業体験提供事業は、令和4年度から本事業に統合

令和4年度の概要	令和3年度の実績
(4) 地産地消推進事業 ・かわさき地産地消推進協議会を主体として新鮮・安全・安心な市内産農産物「かわさきそだち」をPRし、地産地消を推進します。またイベントの開催を通じて、多くの市民に「農」との交流の場を提供します。   かわさきそだち シンボルマーク 菜葉ちゃん 「かわさきそだち」 PRキャラクター	(4) 地産地消推進事業 ・新型コロナウイルス感染症対策として、例年かわさき地産地消推進協議会が開催している各種イベント（直売会や料理教室等）は中止しましたが、新品種「香辛子」のレシピコンテストをオンラインで開催する等、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、市内産農産物「かわさきそだち」の普及啓発を行いました。 (5) 観光農園情報発信事業 ・新型コロナウイルス感染症により、収入が減少した市内観光農園の経営継続を支援するため、市内観光農園のPRとして観光農園及び周辺施設のマップを増刷し、ホームページを随時更新しました。

都市農業価値発信事業

令和4年度の概要	令和3年度の実績
(1) 農業振興計画推進事業 ・平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討します。	(1) 農業振興計画推進事業 ・平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を3回開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討しました。また、計画の前半5年を総括した中間総括冊子を発行しました。さらに、「川崎市農業振興計画推進委員会審査部会」を2回開催し、農業経営高度化支援事業の審査を行いました。

都市農業価値発信事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
(2) ホームページの公開や情報誌の発行 ・ホームページ・メールマガジン等発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的機能について、PRを図っていきます。 (3) 農業支援基礎情報整備事業 ・本市の実情に即した都市農業の振興にあたって、本市農業の実態を把握し、効果的な施策展開を図るため、5年ごとに実施する国の調査（農林業センサス）の中間年に、情報の補完を目的とした調査を実施します。	(2) ホームページの公開や情報誌の発行 ・市民の農業理解が向上し、農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを目指すため、農政情報誌を2回発行しました。また、メールマガジンを21件発信した他、「農」イベントにおいてメールマガジンの登録啓発活動に努めました。



川崎市公式ホームページ
「かわさきの農業」

川崎市コンベンションホール管理運営事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・オープンイノベーションの交流拠点（先端産業や学術の振興、企業間、都市間の交流、情報発信などの場）として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。 ・次期（令和5～9年度（予定））指定管理者の募集・選定を行います。	・オープンイノベーションの交流拠点（先端産業や学術の振興、企業間、都市間の交流、情報発信などの場）として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行いました。
 川崎市コンベンションホール	

科学技術基盤の強化・連携事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・日本の将来を担う子供たちに科学技術への興味を喚起するための啓発を行うほか、現に活躍する科学者・研究者同士等の交流を促進するため「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進します。 ・将来の川崎市、日本の産業を担い世界で活躍できる人材を育成するため、産業界との連携により小・中学生向けのアントレプレナーシッププログラムを実施します。 ※子ども・若者応援基金を財源に執行	・中学生向けに市内企業が取り組む最先端科学技術をビジュアルに解説し、かつ身近なものとして興味を持つことができる副読本について、GIGAスクール構想を活用した電子版の作成を進めました。 ・「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進しました。 〔 サロン開催数：2回 〕 〔 サロン参加者数：313名 〕 ・市内企業との連携により小・中学生向けのアントレプレナーシッププログラムを実施しました。 〔 講座開催数：10回 〕 〔 参加者数：49名 〕

17条 人材の確保及び育成

技能奨励事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
(1) 川崎市技能職団体連絡協議会活動支援 ・技能職団体相互間の円滑な連絡調整により、技能職者の社会的・経済的地位及び技術・技能の向上、後継者の育成等を推進します。(45職種51団体が加盟) (2) 技能奨励育成事業 ・本市産業の維持・発展や市民生活には技能職者が欠かせないことから、技術・技能の継承や後継者の育成、収益力の向上を目指し、川崎市技能職団体連絡協議会と連携し、技能職者を中学校へ派遣する「技能職者に学ぶ」等の取組を実施します。 (3) 技術・技能の体験イベント開催 ・市内の技能職者に焦点を当て、市民や次世代後継者となる子どもたちが気軽に参加できる市内最大の技能職の祭典「てくのかわさき技能フェスティバル」を実施します。 (4) 技能功労等表彰式 ・永年、技能の錬磨、後進の育成等により市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰します。	(1) 川崎市技能職団体連絡協議会活動支援 ・本市産業の維持・発展や市民生活には技能職者が欠かせないことから、技能職団体相互間の円滑な連絡調整により、技術・技能の向上及び後継者の育成等を目指した事業を実施しました。 (2) 技能奨励育成事業 ・技術・技能の継承や、後継者の育成、収益力の向上を目指した事業を展開しました。技能奨励・後継者育成に向けた学校派遣の取組を実施しました。 「技能職者に学ぶ」：市立中学校計2校 生徒数：291名 述べ講師数：19職種、65名 (3) 技術・技能の体験イベント開催 ・市内最大の技能職の祭典「てくのかわさき技能フェスティバル2021」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 (4) 技能功労等表彰式 ・永年、技能の錬磨、後進の育成等により市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰しました。 式典：令和3年12月23日（木） サンピアン川崎（川崎市立労働会館） 永年特別功労者表彰：1職種1名 技能功労者表彰：19職種54名 優秀技能者表彰：23職種58名 優秀青年技能者表彰：16職種20名 

技能奨励事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
(5) 研修等補助金交付 ・技術・技能の練磨、後継者の育成等を目的とした研修会、技能コンクール等の事業に対し補助金を交付することにより、本市技能職団体の振興を図るとともに、市民生活の向上に寄与します。 (6) 認定職業訓練校補助金交付 ・職業能力開発促進法に基づき、職業訓練のために設置している認定職業訓練校に対し、教育の充実を図るため補助金を交付します。 (7) 広報活動 ・会報誌「技連協だより」の発行やインターネット等を活用した各団体の情報発信を行い、技能職団体に対する知名度の向上等を目指します。 (8) 川崎市マイスター事業 ・極めて優れた技術や卓越した技能を発揮して産業の発展や市民の生活を支える「もの」を作り出している現役の技術・技能職者を市内最高峰の匠「かわさきマイスター」に認定します。	(5) 研修等補助金交付 ・技術・技能の練磨、後継者の育成等を目的とした研修会、技能コンクール等の事業に対し補助金を交付し、本市技能職団体の振興、市民生活の向上に努めました。 〔3団体（300千円を交付）〕 (6) 認定職業訓練校補助金交付 ・職業能力開発促進法に基づき、職業訓練のために設置している認定職業訓練校に対し、教育の充実を図るため補助金を交付しました。 〔3校（2,420千円を交付）〕 (7) 広報活動 ・会報誌「技連協だより」の発行やインターネット等を活用した各団体の情報発信を通じて、後継者の育成に資するとともに、各技能職団体のPRに寄与する活動を行いました。 (8) 川崎市マイスター事業 ・新たな「かわさきマイスター」に「塗装」、「タイル・煉瓦工事」、「写真師」、「精密プラスチック金型製作」、「製缶・溶接・組立」の計5名を認定しました。

技能奨励事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
(9) 技能奨励・後継者育成に向けた取組 ・小中学校や高校・職業技術校にて実演・実技指導・講演等を行い、技術・技能職への関心を高めるとともに技能の継承や後継者育成に努めます。 ・かわさきマイスターまつり・市民祭り・各区民祭・技能フェスティバル・匠展等のイベントにおいて卓越した匠の技の実演・披露及び製品展示を行い、技術・技能の普及・振興活動を行います。 ・講習会や研修会を開催し、卓越した技能の継承や技術・技能に対する認識を深めます。 (10) 広報活動 ・情報発信をさらに充実・強化し、インターネット等を活用して積極的にPRすることにより、技術・技能を尊重する気風を醸成します。	(9) 「かわさきマイスター」による技能奨励・後継者育成に向けた取組 ・小学校等にて実演や講演を実施し、技能の継承や後継者育成を行いました。 ・イベント出展やメディア出演などを行い、技術・技能への関心を高めました。 (10) 「かわさきマイスター」による広報活動 ・新聞、雑誌等への情報提供やホームページ等のPRにより、テレビをはじめ様々な媒体により広く紹介され、技術・技能の尊重の気風を高めました。

生活文化会館の管理運営事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・市内技術・技能職者の拠点として、技能職者が技を磨き、その振興と後継者の育成に努めるとともに、市民が多目的に利用し、技能職者と市民が親しく交流しながら技術・技能への理解を深めます。 ・平成18年度から指定管理者制度を導入し、公益財団法人神奈川県労働福祉協会が指定管理者となっています。	・市内技術・技能職者の拠点として、生活に根ざした文化である技能について、市民の理解を深めるとともに、技能職者相互の交流及び技能水準の向上を図り、技能を尊重する社会の形成及び技能の振興に努めました。 ・平成18年度から指定管理者制度を導入しており、会館の管理運営業務は公益財団法人神奈川県労働福祉協会が行いました。 ＊令和3年度実績 利用率 52.5% 年間利用者数 123,676人

労働会館の管理運営事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・勤労者が気軽に「いこい」「語らい」「学びあう」場として、労働組合等の大会、研修、会議、演劇等の使用に供し、労働学校等の教養講座を開設します。 ・平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成28年度から公益財団法人神奈川県労働福祉協会が指定管理者となっています。 ・今後、教育文化会館との再編整備を予定しており、当初指定管理期間を5年間としておりましたが、2年間延長し、令和4年度まで現指定管理者による管理運営を行います。 ・再編整備に伴い、新施設である（仮称）川崎市民館・労働会館に関わる実施設計及び管理運営計画の策定を行います。	・勤労者が気軽に「いこい」「語らい」「学びあう」場として、労働組合等の大会、研修、会議、演劇等の使用に供し、労働学校等の教養講座を開設しました。 ・平成28年度から公益財団法人神奈川県労働福祉協会が指定管理者となっており、令和3年度も適切な管理運営を行いました。 ＊令和3年度実績 利用率 39.7% 月平均利用者数 14,270人

労働資料の調査及び刊行業務	
※令和4年度から勤労者福祉対策事業に統合	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・労働関係法令に関する情報や労働関係の行事の広報、市内の労働情勢や労働条件の実態を把握し、労働情報の提供に努めます。 「川崎市労働情報」月1回3,000部発行 「労働白書」年1回600部発行 「川崎市労働状況実態調査」年1回8月実施、市内2,000事業所を対象 	・労働関係法令に関する情報や労働関係の行事の広報、市内の労働情勢や労働条件の実態を把握し、労働情報の提供に努めました。 「川崎市労働情報」月1回3,600部発行 「労働白書」年1回600部発行 「川崎市労働状況実態調査」年1回8月実施、市内2,000事業所を対象、回答869事業所

勤労者福祉共済事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
川崎市勤労者福祉共済「かわさきハッピーライフ」を運営し、市内の中小企業で働く従業員の福利厚生の実施を図ります。  ガイドブック（年1回発行）	川崎市勤労者福祉共済「かわさきハッピーライフ」を運営し、市内の中小企業で働く従業員の福利厚生の実施を図りました。（会員数11,785人、1,389事業所） 【主な事業】 ・福利厚生事業 観劇、コンサート、映画券、スポーツ観戦等の各種入場券のあっせん等 ・給付事業 結婚や出産等の慶弔時の給付金支給 ・貸付事業 100万円を限度額とし、年1.0～2.0%の利率で貸付 【実績】 ・給付事業の延べ利用数 2,190件 ・厚生事業の延べ利用数 26,909件

18条 海外市場の開拓等の促進

対内投資促進事業	
令和4年度の概要	令和3年度の実績
・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、神奈川県等との連携による情報提供などを通じ、外資系企業の本市への対内投資促進を図ります。	・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、神奈川県等との連携による情報提供などを通じ、外資系企業の本市への対内投資促進を図りました。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

前文	川崎市は、首都圏の中央部に位置するという地理的条件を生かしながら、ものづくりを中心に多様で幅広い産業が集積するとともに、日本を代表する数々の企業が成長することで、国際的な産業都市として発展してきた。	規定する大学その他の研究機関で、市内に施設を有するものをいう。
	また、かつて高度経済成長をけん引した京浜工業地帯では、深刻な公害など環境問題に直面したこともあったが、その克服に取り組む過程で培われた優れた環境技術の集積がなされてきた。	(4) 金融機関 銀行その他の金融機関で、市内に営業所又は事務所を有するものをいう。
	このような川崎市の産業の発展や優れた環境技術の集積を促してきた推進力が、各企業における新たな製品及びサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出し、こうとするイノベーションの創出の取組であり、近代産業の歴史において、このイノベーションを創出する企業家精神がこの地で発揮され、その成果が現在に至るまで脈々と受け継がれてきた。	(5) 関係団体等 中小企業に関する団体及び前3号に掲げるものをいう。
	そして、川崎市のイノベーションの創出を支えてきた重要な存在が、市内企業の多数を占める中小企業であり、時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、社会経済環境の変化に対応し、商業、工業、サービス業等の様々な分野において、地域経済を支える努力を重ねることで、市民生活を豊かにし、川崎市の発展に大きく貢献してきた。	(基本理念)
	一方で、中小企業を取り巻く環境は、経済の国際化の進展に伴う企業間競争の激化、人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内需要の低迷等により厳しさを増している。	第3条 中小企業の活性化は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。
	このような状況においては、直面する危機を改革への機会と捉え、厳しい環境を果敢に乗り越えようとする中小企業者の自主的な取組、そして、その取組を促進するための市、中小企業者、関係団体等の連携による環境づくりが重要である。さらには、国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発化し、多くの中小企業が生まれ、また、今ある中小企業が成長することで、経済全体が活性化するという好循環を本格的に創出することが求められているのである。	(1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。
	国においても、中小企業憲章において、中小企業が経済をけん引する力であり、社会の主役であるとされているところである。また、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法は、中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を基本としつつ、その多様で活力ある成長発展や事業の持続的発展を促すために、地方公共団体がその区域の特性に応じた施策を実施する責務を有することを規定している。	(2) 国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発に行われることにより、地域の活性化が促進されること。
	さらに、川崎市では、地域の経済界の主體的な取組により、広範な関係者による中小企業の活性化のための成長戦略についての議論が重ねられてきた。	(3) 市、国、関係地方公共団体、中小企業者、関係団体等及び市民の相互の連携が促進されること。
	これらを受け、中小企業がその活力を最大限に発揮するための環境づくりと好循環の創出を推進し、もって川崎市の持続的な発展に寄与するため、この条例を制定する。	(市の責務)
	目的、定義、基本理念	(目的)
第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、並びに市の責務並びに中小企業者、関係団体等及び市民の役割を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の活性化を総合的かつ計画的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。		2 市は、国、関係地方公共団体、中小企業者及び関係団体等との緊密な連携を図り、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するものとする。
(定義)		3 市は、中小企業の活性化に関する施策について、中小企業者、関係団体等及び市民からの理解と協力を得るため、広報活動を行うよう努めるものとする。
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。		(中小企業者の役割)
(1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。		第5条 中小企業者は、自主的に経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。
(2) 大企業者 中小企業者以外の事業者（会社又は個人に限る。）で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。		2 中小企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。
(3) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に		3 中小企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
		(中小企業に関する団体の役割)
		第6条 中小企業に関する団体は、中小企業者の経営の改善及び向上の支援に積極的に取り組むものとする。
		2 中小企業に関する団体は、自らその運営の状況を明らかにして中小企業者及び大企業者が加入しやすい状況をつくること等により、これらの者との連携に努めるものとする。
	3 中小企業に関する団体は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。	
	(大企業者の役割)	
	第7条 大企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。	
	2 大企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。	
	(大学等の役割)	
	第8条 大学等は、人材の育成並びに研究及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。	
	(金融機関の役割)	
	第9条 金融機関は、中小企業者が経営の改善及び向上に取り組むことができるよう、中小企業者の事業内容に応じた資金の貸付並びに経営に関する相談及び助言を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。	

	(市民の役割)		(人材の確保及び育成)
	第10条 市民は、中小企業の活性化が市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の活性化に協力するよう努めるものとする。		第17条 市は、事業の展開に必要な人材の確保が困難であることが多い中小企業者の事情を踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 若者、女性、高齢者等の就業を希望する者に応じた就業の支援 (2) 青少年の職業についての基礎的な知識及び勤労を重んずる態度を養うことに資する職業を体験する機会の提供
計 画	(産業の振興に関する計画)		(海外市場の開拓等の促進)
	第11条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長が策定する産業の振興に関する計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。 (1) 中小企業の活性化に関する基本方針及び総合的かつ長期的な目標 (2) 中小企業の活性化に関する基本的施策 (3) その他中小企業の活性化に関する施策を推進するために必要な事項 2 前項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、地域の特性を考慮するものとする。 3 第1項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、中小企業者、中小企業に関する団体その他の関係者の意見を聴くための必要な措置を講ずるものとする。		第18条 市は、中小企業者が行う海外市場の開拓等を促進するため、当該開拓等に資する情報の提供及び相談その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
中小企業活性化施策の8つの柱と施策における考慮	(創業、経営の革新等の促進)	調査研究、施策検証、公表、財政措置	(受注機会の増大等)
	第12条 市は、創業及び中小企業者の経営の革新（中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）その他経営の向上への意欲的な取組を促進するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 創業しやすい環境の整備 (2) 中小企業者の経営の革新に関する情報の提供 (3) 中小企業者の技術の向上に関する支援 (4) 中小企業者が新たに開発した製品及び技術の販路の拡大に関する支援		第19条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等（以下「工事の発注等」という。）に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、工事の発注等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者（市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。以下この条において同じ。）の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。 2 市は、工事の発注等に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の社会貢献の取組の状況についてしん酌するよう努めるものとする。 3 市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入の機会の増大を図るよう努めるものとする。
	(連携の促進)		(施策における考慮)
	第13条 市は、中小企業者と大企業者との知的財産その他の経営資源（中小企業基本法第2条第4項に規定する経営資源をいう。以下同じ。）に係る連携を促進するため、当該連携の機会の提供その他の必要な施策の推進を図らなければならない。		第20条 市は、市が行う他の施策の推進においても、当該施策が中小企業の活性化に及ぼす影響について考慮するよう努めるものとする。
	(研究及び開発の支援)		(調査及び研究)
	第14条 市は、大企業者及び大学等における専門的知識を有する人材及び高度な技術を中小企業者が活用することを促進するため、中小企業者と大企業者又は大学等との連携による研究及び製品開発の取組の支援その他の必要な施策の推進を図らなければならない。		第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。
	(経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮)		(施策の検証等)
	第15条 市は、中小企業者の経営基盤の強化に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 経営資源の確保に関する相談 (2) 中小企業者に対する資金の円滑な供給の促進 2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者（中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。）の事情を考慮するものとする。		第22条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。
	(地域の活性化の促進)		(実施状況の公表)
	第16条 市は、地域の活性化が中小企業の活性化に資することを踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 地域の特性を生かした新たな事業の創出の支援 (2) 地域における経済活動の拠点の形成の促進		第23条 市長は、毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。
			(財政上の措置)
			第24条 市は、中小企業の活性化を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。
			附 則 この条例は、平成28年4月1日から施行する。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和3年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

令和4年8月発行

編集・発行 川崎市経済労働局産業政策部企画課

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2

川崎フロンティアビル 10 階

電話 044-200-2332 FAX 044-200-3920
